

**IBM 適用業務プログラム・  
ドライバー OS/400用**

SH88-5031-00  
(英文原典 : SH12-6403-00)

**管理担当者の手引き**

**バージョン 3 リリース 6.0**





**IBM 適用業務プログラム・  
ドライバー OS/400用**

SH88-5031-00  
(英文原典 : SH12-6403-00)

**管理担当者の手引き**

**バージョン 3 リリース 6.0**

注

本書および本書で言及している製品をご使用になる前に、viiページの『特記事項』を必ずお読みください。

本書は、新しい版またはTNLで特に指示がない限り、IBM適用業務プログラム・ドライバー OS/400用バージョン3(プログラム番号5716-PD1)リリース6モディフィケーション・レベル0とそれ以降のすべてのリリースおよびモディフィケーションに適用されます。本書で改訂された内容については、「変更内容の要約」を参照してください。プロダクトのレベルに対応する適切な版を使用するようにしてください。

本書において、日本では発表されていないIBM製品（機械およびプログラム）、プログラミング、およびサービスについて言及または説明する場合があります。しかし、このことは、IBMがこのようなIBM製品、プログラミング、およびサービスを、必ずしも日本で発表する意図であることを示すものではありません。

原典： SH12-6403-00  
IBM Application Program Driver/400 Version 3  
Administrator's Guide  
Release 6.0

発行： 日本アイ・ビー・エム株式会社

担当： ナショナル・ランゲージ・サポート

第1刷 1995.12

©Copyright International Business Machines Corporation 1994, 1995. All rights reserved.

Translation: ©Copyright IBM Japan 1995

---

# 目次

|                          |      |
|--------------------------|------|
| <b>特記事項</b>              | vii  |
| 商標およびサービス・マーク            | vii  |
| <br>                     |      |
| <b>本書について</b>            | viii |
| 本書の対象読者                  | viii |
| <br>                     |      |
| <b>第1章 ドライバーの導入</b>      | 1    |
| 導入の方法                    | 1    |
| 導入の前に                    | 1    |
| 導入手順                     | 2    |
| ドライバーの削除                 | 3    |
| ドライバーの保管                 | 3    |
| ドライバー基本コードの保管            | 3    |
| QUSRYS中的ドライバー・データのバックアップ | 3    |
| ドライバーの復元                 | 4    |
| ドライバー基本コードの復元            | 4    |
| QUSRYS中的ドライバー・データの復元     | 4    |
| 保管復元機能で用いられる活動記録データの復元   | 5    |
| ドライバーの検査                 | 5    |
| ドライバー・バッチ・モニター・プログラムの導入  | 6    |
| 変更の導入                    | 6    |
| 簡易サイン・オン画面の導入            | 6    |
| 標準サイン・オン画面の導入            | 6    |
| <br>                     |      |
| <b>第2章 適用業務の導入</b>       | 7    |
| 適用業務の導入                  | 8    |
| 適用業務の調整                  | 10   |
| 追加の導入手順                  | 10   |
| ドライバー管理担当者または機密保護担当者のタスク | 10   |
| 適用業務管理担当者のタスク            | 11   |
| 適用業務の削除                  | 11   |
| <br>                     |      |
| <b>第3章 適用業務環境の定義</b>     | 15   |
| ユーザーおよび権限認可の指定           | 17   |
| ユーザー項目の管理                | 17   |
| ユーザー項目の追加                | 18   |
| ユーザー項目の変更                | 20   |
| ユーザー項目の削除                | 20   |
| ユーザー項目の表示                | 20   |
| ユーザー・グループの管理             | 20   |
| ユーザー・グループの追加             | 21   |
| ユーザー・グループへのユーザーの追加       | 22   |
| ユーザー・グループの変更             | 23   |
| ユーザー・グループのコピー            | 23   |
| ユーザー・グループの削除             | 23   |

|                        |    |
|------------------------|----|
| ユーザー・グループの表示           | 23 |
| 権限リストの管理               | 23 |
| 権限リストの追加               | 25 |
| 権限リストの変更               | 28 |
| 権限リストのコピー              | 29 |
| 権限リストの削除               | 29 |
| 権限リストの表示               | 30 |
| 権限認可環境の印刷              | 30 |
| 権限認可環境の印刷(ユーザー・ビュー)    | 30 |
| 権限認可環境の印刷(オブジェクト・ビュー)  | 31 |
| メニューの構造化               | 32 |
| メニューの管理                | 35 |
| プログラム・タスクの追加           | 36 |
| コマンド・タスクの追加            | 43 |
| 処理リスト・タスクの追加           | 44 |
| メニュー・タスクの追加            | 45 |
| メニューまたは処理リストへのオプションの追加 | 46 |
| メニューの副見出し              | 49 |
| ウィンドウ中のメニュー            | 50 |
| メニュー・バーおよびプルダウン・タスクの追加 | 52 |
| タスクの変更                 | 55 |
| タスクのコピー                | 56 |
| タスクの削除                 | 56 |
| タスクの表示                 | 56 |
| メニュー見出し様式の管理           | 56 |
| メニュー見出し様式の追加           | 57 |
| メニュー見出し様式の変更           | 61 |
| メニュー見出し様式のコピー          | 61 |
| メニュー見出し様式の削除           | 62 |
| メニューの作成-簡単な例           | 62 |
| 排他の処理                  | 66 |
| 排他管理                   | 68 |
| 排他の追加                  | 69 |
| 排他の変更                  | 70 |
| 排他の削除                  | 70 |
| 排他の表示                  | 70 |
| 排他リストの管理               | 70 |
| 排他リストの追加               | 71 |
| 排他リストの変更               | 73 |
| 機能リストの処理               | 73 |
| オブジェクト・リストの処理          | 74 |
| 排他リストの削除               | 77 |
| バッチ処理                  | 77 |
| バッチ環境の管理               | 78 |
| バッチ環境の追加               | 78 |
| バッチ環境の変更               | 80 |
| バッチ環境の削除               | 80 |
| バッチ環境の表示               | 80 |
| 時刻表の管理                 | 81 |

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 時刻表の追加                     | 81  |
| 時刻表の変更                     | 85  |
| 時刻表のコピー                    | 85  |
| 時刻表の削除                     | 85  |
| 時刻表の表示                     | 86  |
| システム環境の制御                  | 86  |
| データ・セットの管理                 | 86  |
| データ・セットの追加                 | 87  |
| データ・セットの変更                 | 88  |
| データ・セットの削除                 | 88  |
| 適用業務の管理                    | 88  |
| 表示属性の選択                    | 93  |
| パラメーターの管理                  | 97  |
| バッチ・パラメーター                 | 98  |
| 再編成パラメーター                  | 100 |
| IPL/電源遮断パラメーター             | 100 |
| その他のパラメーター                 | 102 |
| <b>第4章 システム操作員タスク</b>      | 103 |
| データの保管および復元                | 103 |
| 保管パラメーターの管理                | 104 |
| 制御レコードの管理                  | 106 |
| 制御レコードの追加                  | 107 |
| 制御レコードの変更                  | 108 |
| 制御レコードの保留および解放             | 108 |
| 制御レコードの削除                  | 109 |
| 制御レコードの表示                  | 109 |
| テープの管理                     | 109 |
| テープの追加                     | 109 |
| テープの変更                     | 110 |
| テープの保留および解放                | 110 |
| テープの削除                     | 110 |
| テープの表示                     | 110 |
| 保管情報の印刷                    | 110 |
| ライブラリーとフォルダーの選択および保管       | 111 |
| ライブラリーとフォルダーの保管            | 112 |
| ライブラリーとフォルダーの選択および復元       | 113 |
| ライブラリーとフォルダーの復元            | 113 |
| ドライバー・サービス機能の使用            | 114 |
| ユーザー・プロフィールの変更             | 115 |
| ドライバー・バッチ・システムの処理          | 116 |
| ドライバーにおける監査                | 118 |
| 適用業務の監査                    | 118 |
| 適用業務の一部の監査                 | 118 |
| 監査ファイル項目の管理                | 118 |
| 定期的な再編成の要求                 | 118 |
| <b>付録A. ドライバー・バッチ・システム</b> | 120 |
| バッチ・システムの開始                | 120 |

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 技術の概説                       | 120 |
| スケジュール                      | 121 |
| 実行要求                        | 121 |
| 活動化                         | 122 |
| 実行                          | 122 |
| ドライバー・バッチ・スケジューラによるジョブの実行要求 | 122 |
| <b>付録B. 多国語サポート機能</b>       | 124 |
| ドライバーにおける多国語サポートの実施法        | 124 |
| サポートされる言語                   | 125 |
| 開発担当者の役割                    | 125 |
| 管理担当者の役割                    | 126 |
| 多国語サポートの実施                  | 126 |
| 例                           | 127 |
| ドライバー・テーブルへのテキスト・データの保存     | 128 |
| 多国語サポートが使用可能でない場合の情報        | 129 |
| &msg記号を使用した多国語サポートのテキストの使用  | 129 |
| 例                           | 130 |
| オンライン・ヘルプの多国語サポート           | 131 |
| AIP                         | 131 |
| <b>付録C. IBM提供オブジェクト</b>     | 132 |
| タスクおよびメニュー                  | 132 |
| 権限リスト                       | 132 |
| IBM提供の定義                    | 133 |
| 提供された定義の修正                  | 133 |
| ユーザー作成のオブジェクト               | 134 |
| <b>付録D. ドライバー導入メッセージ</b>    | 135 |
| 用語および略語集                    | 138 |
| 参照文献                        | 143 |
| 索引                          | 145 |

---

## 特記事項

本書において、日本では発表されていないIBM製品(機械およびプログラム)、プログラミングまたはサービスについて言及または説明する場合があります。しかし、このことは、弊社がこのようなIBM製品、プログラミングまたはサービスを、日本で発表する意図があることを必ずしも示すものではありません。本書で、IBMライセンス・プログラムまたは他のIBM製品に言及している部分があつても、このことは当該プログラムまたは製品のみが使用可能であることを意味するものではありません。これらのプログラムまたは製品に代えて、IBMの知的所有権を侵害することのない機能的に同等な他社の、プログラム、製品またはサービスを使用することができます。ただし、IBMによって明示的に指定されたものを除き、これらのプログラムまたは製品に関連する稼働の評価および検証はお客様の責任で行っていただきます。

IBMおよび他社は、本書で説明する主題に関する特許権(特許出願を含む)、商標権、または著作権を所有している場合があります。本書は、これらの特許権、商標権、および著作権について、本書で明示されている場合を除き、実施権、使用権等を許諾することを意味するものではありません。実施権、使用権等の許諾については、下記の宛先に、書面にてご照会ください。

〒106 東京都港区六本木3丁目2-31  
AP事業所  
IBM World Trade Asia Corporation  
Intellectual Property Law & Licensing

弊社は、お客様に対して以下のことを許諾します。

- 本媒体に収められた文書をお客様の社内使用のために複製し、改変し、印刷することができます。ただし、文書のすべての複製物上には、全文複製か部分複製かを問わず、著者権表示、すべての注意書きのほか必要な表示を行うものとします。
- 文書の関連製品である、お客様所有のIBM製機械または移転が認められているIBM製プログラムを移転する場合、お客様は何等変更の加えられていない原文書を移転するものとします。その際、お客様はその他すべての複製物を廃棄するものとします。
- この製品には、法律上の瑕疵担保責任、商品性の保証及び目的適合性の保証も含め、いかなる明示又は黙示の保証もありません。

お客様が上記の使用条件に違反した場合には、IBMはこの使用契約を解約することができます。この場合、お客様は、機械で読み取り得る形で提供された文書を破棄又は使用不可能にするものとします。

---

## 商標およびサービス・マーク

本書において、アスタリスク(\*)で示された下記の用語は、IBM Corporationの商標です。

|                        |                  |
|------------------------|------------------|
| Application System/400 | AS/400           |
| Operating System/400   | OS/400           |
| IBM                    | OfficeVision/400 |
| Operational Assistant  |                  |

---

## 本書について

本書は,IBM適用業務プログラム・ドライバーOS/400用バージョン3,プログラム番号5716-PD1(以下ドライバーという)の管理機能およびシステム操作機能について説明したものです。ドライバーは複数の適用業務を統合して、共通の環境に入れ、これらの適用業務に共通な諸機能を統合するために用いられます。ドライバーは、ユーザーによる適用業務のアクセスと、適用業務相互における切替えを可能にする、標準化されたインターフェースを提供します。

1ページの第1章、『ドライバーの導入』には、ドライバーの導入と削除、ドライバーのバックアップの作成、ドライバーの導入の検査、およびドライバーの復元の方法が示されています。バッチ・システムのその他の導入手順、適用業務またはご使用のシステムに対する修正、およびサン・オン画面に関する説明もあります。

7ページの第2章、『適用業務の導入』では、ドライバーのもとで実行する適用業務の導入法について説明し、管理担当者と機密保護担当者が行う特定タスクについても説明します。この章には、適用業務の削除に関する詳細な説明もあります。

15ページの第3章、『適用業務環境の定義』では、ドライバー環境における適用業務の管理法について説明します。ユーザーおよびユーザーのグループ、権限リスト、メニューおよびメニュー・ヘッダー、競合管理(排他)、バッチ処理、データ・セット、適用業務、およびパラメーターを管理するために用いられる諸機能が説明されています。

103ページの第4章、『システム操作員タスク』では、システム操作員のタスクについて説明します。ドライバーの保管と復元のオプションの用法、およびドライバー・サービス機能の用法も併せて説明されています。

120ページの付録A、『ドライバー・バッチ・システム』には、ドライバー・バッチ・システムの技術概要が示されており、バッチ・システムの開始法とバッチ・スケジュールによるジョブのサブミットの仕方に関する説明もあります。

124ページの付録B、『多国語サポート機能』では、ドライバー 多国語サポート機能について説明します。

132ページの付録C、『IBM提供オブジェクト』には、ドライバーの提供オブジェクトがリストされており、権限リストおよび各リストに権限が示されている諸機能も併せて示されています。

135ページの付録D、『ドライバー導入メッセージ』には、ドライバーの導入メッセージがリストされています。

巻末には、本書で使用される用語を定義した用語集、参照文献、および索引があります。

---

## 本書の対象読者

本書は、ドライバーおよびドライバーのもとで実行する適用業務の導入、管理、および操作を行う担当者を対象とした資料です。本書は、AS/400\*コンピューターおよびオペレーティング・システム/400(OS/400\*)操作環境に関する知識と経験を前提として編まれたものです。

---

## 第1章 ドライバーの導入

この章では、次のことを行う方法について説明します。

- ドライバーの導入
- ドライバーの削除
- ドライバーの保管
- ドライバーの復元
- ドライバーがシステムに正しく導入されているかどうかの検査
- ドライバー・バッチ・モニター・システムの導入
- 適用業務またはシステムに対する変更の導入
- 簡易サイン・オン画面の導入
- 標準サイン・オン画面の導入

---

### 導入の方法

ドライバー・バージョン3リリース6の導入処理は、バージョン2リリース3の導入処理と同じですが、それ以前のリリースとは次の点で異なっています。

- バージョン2リリース2の場合には、ドライバーに対する特定の導入手順はもはや存在しません。従来の手順に代わって、ライセンス・プログラム管理(LPM)がドライバーの導入に使用されます。
- バージョン2リリース3の場合には、LICPGMメニュー(LICPGMメニュー用のAS/400コマンド項目のGO LICPGMをタイプして表示)からドライバーを直接、導入、保管、および削除することができます。LICPGMを使用して、ドライバー・プログラムのサービスおよび他のすべてのOS/400ライセンス・プログラム用に使用できるような2次言語のサービスを要求するためのメニューを使用することができます。本書では、AS/400のOS/400コマンドを使用してドライバーを導入し、保管し、削除する方法が説明されています。ただし、これらのサービスをLICPGMメニューから要求することもできます。OS/400 LPMの処理に関する詳細については、AS/400ライセンス・プログラムおよび新リリース 導入の手引きを参照してください。

### 導入の前に

ドライバーを導入する前には、次のことを確認してください。

- 導入に使用するユーザー・プロフィールに\*SECADM権限および\*ALLOBJ権限があること。ドライバー・バージョン1リリース1またはドライバー・バージョン1リリース2がシステムに導入されている場合には、ユーザー・プロフィールがシステム登録簿(WRKDIR)に登録されていなければなりません。QSECOFRとしてサイン・オンした場合には、以上の要件はともに満たされています。
- 以前のリリースのドライバーがシステムに導入されている場合は、どのユーザーも前のリリースを使用していない。また、バッチ・モニター・プログラム(BMP)が活動中であってはなりません。
- 簡易サイン・オン画面が導入されていない。
- ドライバーの前のバージョンがシステムに導入済みである場合には、ドライバー全体を保管してください。これにより、導入時にエラーが発生した場合に、ドライバーの現行リリースを回復することができます。

- ドライバーV1R2が導入されている場合には、ドライバーのライブラリーの保管機能を使用するか、あるいは次のコマンドをタイプして実行キーを押してください。

```
SAVLIB LIB(QAPD) DEV(TAP01) PRECHK(*YES)
```

(DEV(TAP01)パラメーターにより、バックアップ・テープ/カートリッジを取り付ける装置を指定します。正しい装置名を指定してください。)

- IBM ドライバーV2R2またはV2R3がシステムに導入されている場合には、3ページの『ドライバーの保管』を参照してください。

## 導入手順

ドライバーを導入するためには、コマンドRSTLICPGMを使用してください。コマンド行で、次のように入力してください。

```
RSTLICPGM LICPGM(5716PD1) DEV(装置名)
```

装置名は、ドライバー導入テープが取り付けられるテープ装置の名前です。これでドライバーは導入されました。ユーザーの作業はこれだけです。

ドライバーの前のリリースがシステムに導入されている場合には、導入後にドライバー・バージョン3リリース6への移行が直接行われます。132ページの付録C、『IBM提供オブジェクト』には、ドライバーとともに提供されるオブジェクトがリストされており、ドライバーのあるリリースから別のリリースに移行するときに使用される値に関する説明があります。

### 注:

1. 導入時にエラーが発生した場合には、対応するエラー・メッセージがジョブ・ログに書き込まれます。導入メッセージの中には、英語で表現されたものもあります。導入メッセージは135ページの付録D、『ドライバー導入メッセージ』にリストされています。ジョブ・ログを表示するには、コマンドWRKJOBを使用してください。
2. 省略時には、QSECOFRが管理担当者のものとして使用されます。導入後に適用業務の管理または適用業務の管理(開発担当者)を使用してQSECOFRを変更することができます。

導入時にエラーが発生した場合には、ドライバーの前のバージョンを回復することができます。

- ドライバーV1R2が導入されている場合には、次のコマンドをタイプしてください。

```
RSTLIB LIB(QAPD) DEV(TAP01)
```

(DEV(TAP01)パラメーターにより、バックアップ・テープ/カートリッジを取り付ける装置を指定します。正しい装置名を指定してください。)

- ドライバーV2R2またはV2R3またはV3R1がシステムに導入されている場合には、4ページの『ドライバーの復元』を参照してください。

その後、導入エラーが生じた原因を分析して、再び導入処理を行ってください。

---

## ドライバーの削除

コマンドDLTLICPGMを使用して,システムからドライバーを削除することができます。ドライバーを削除する前に次のことを確認してください。

- 必要と思われるすべてのドライバー・データを保管してあること。OS/400の保管コマンドまたはドライバーの保管および復元オプション(103ページの『データの保管および復元』を参照)を使用してください。
- 使用しているユーザー・プロフィールに\*SECADM権限および\*ALLOBJ権限があること。
- どのユーザーも現在ドライバーを使用していないこと。
- ドライバーの下で導入された適用業務がないこと。
- 簡易サイン・オン画面が導入されていないこと。

次のコマンドを使用して,ドライバーを削除してください。

**DLTLICPGM LICPGM(5716PD1)**

ドライバーの削除により,次のことが行われます。

- ライブラリーQAPD中のすべてのオブジェクトおよびライブラリーQAPDそのものが削除される。
- QUSRSYS中のすべてのドライバー・オブジェクトが削除される。
- QSYS中のすべてのドライバー・オブジェクトが削除される。
- ユーザー・プロフィールQAFOWN,QAFUSR,およびQAFDFTUSRが削除される。
- ドライバーを初期開始プログラムとしてもっているすべてのユーザー・プロフィールが変更されるため,それらのユーザー・プロフィールの初期プログラムがなくなる。

---

## ドライバーの保管

ここでは、ライセンス・プログラムおよびQUSRSYS中のドライバー・データの保管法について説明します。

### ドライバー基本コードの保管

SAVLICPGMコマンドを使用して,ドライバーの導入バージョンのコピーを保管することができます。SAVLICPGMコマンドを次のように使用してください。

**SAVLICPGM LICPGM(5716PD1) DEV(装置名)**

これにより,導入テープのバックアップ・コピーを作成することができます。作成するこのコピーには,データ(メニュー,権限など)に対してなされた変更は含まれていません。

### QUSRSYS中のドライバー・データのバックアップ

ドライバー・データをバックアップするには、次のコマンドを使用してドライバー・データベースとライブラリー中 QUSRSYS中のいくつかのドライバー・データ域を保管しておく必要があります。

```
SAVOBJ OBJ(QAAF* QAF*) LIB(QUSRSYS) DEV(YOURDEVICE) +
OBJTYPE(*FILE *DTAARA) PRECHK(*YES)
```

---

## ドライバーの復元

ここでは、障害が発生した場合のドライバーの復元法について説明します。

### ドライバー基本コードの復元

ドライバーの基本コードに障害が起こった場合(すなわち,ドライバーを開始することができます,CHKPRDOPTコマンドによってエラーが報告された場合)には,まずドライバーを再導入しなければなりません。この再導入を行う場合には,2ページの『導入手順』に説明されている手順に従ってください。

ライブラリーQUSRSYS中のドライバー・データは置き換えられません。

### QUSRSYS中のドライバー・データの復元

ライブラリーQUSRSYS中のデータに障害が起こった場合(たとえば,ドライバーを開始することはできるがデータの日付が過ぎていると考えられる場合やシステム・メッセージにより,ファイルに障害があることが通知された場合)には,このライブラリーQUSRSYSの最後のバックアップを復元しなければなりません。次のようにして,ライブラリーQUSRSYSの最後のバックアップが入っているテープを見つけてください。

- OS/400のSAVLIBコマンドを使用してQUSRSYSを保管してある場合には,保管しているテープの中から正しいテープを取り出してください。
- ドライバーの保管復元機能を使用してQUSRSYSを保管してある場合には,ドライバーの保管操作のたびに作成される“保管済みライブラリーとフォルダーのリスト”から,最後のバックアップが入っているテープを決めることができます。ただし,ドライバーの保管復元機能を使用してQUSRSYSを復元することはできません。

OS/400のSAVLIBコマンドを使用した場合であってもドライバーの保管復元機能を使用した場合であっても,データの復元には次のコマンドを使用しなければなりません。

```

/*-----*/
/* ファイル以外のドライバー・オブジェクトの復元 */
/*-----*/
RSTOBJ OBJ(QAF*)      OBJTYPE(*PGM *DTAARA) +
SAVLIB(QUSRYS) DEV(装置名)

/*-----*/
/* ドライバーのファイルの復元 */
/*-----*/
RSTOBJ OBJ(QAAF*)      OBJTYPE(*FILE) +
SAVLIB(QUSRYS) DEV(装置名)

/*-----*/
/* QUSRYSのドライバーのジャーナル・オブジェクトの削除 */
/*-----*/
ENDJRNPF FILE(*ALL) JRN(QUSRYS/QAFJN0)
DLTJRNRCV JRNRCV(QUSRYS/QAFJR*)
DLTJRN    JRN(QUSRYS/QAFJR0)

/*-----*/
/* ドライバーのジャーナルの再作成と開始 */
/*-----*/
CALL      PGM(QAPD/QAFIDSTJR) +
PARM(QUSRYS QUSRYS QAFJN0 QAFJR00000 '0')

```

## 保管復元機能で用いられる活動記録データの復元

ドライバーの保管復元機能を用いて作業を行っている場合には、ライブラリーQUSRYSの最後のバックアップよりも新しい活動記録データ(ドライバーの保管復元機能で使用されるもののバックアップをもっている可能性もあります。この場合には、活動記録テープまたはディスクから活動記録データを復元してください。

テープまたはディスクに活動記録データを複数回生成した場合には、DSPTAPコマンドを使用して最後のバックアップの順序番号を特定してください。また、活動記録データの保管日(の保管日を探してください。活動記録データの保管日がライブラリーQUSRYSの保管日よりも後である場合にのみ、オブジェクトを復元してください。活動記録データを復元するためには、次のコマンドをタイプしてください。

```
RSTOBJ OBJ(QAAFSRA*) SAVLIB(QUSRYS) SEQNBR(最終順序番号) +
DEV(装置名)
```

## ドライバーの検査

CHKPRDOPT(プロダクト・オプションの検査)コマンドを次のように使用して、ドライバーがシステムに正しく導入されているかどうかを検査することができます。

```
CHKPRDOPT PRDID(5716PD1)
```

このコマンドによって、導入されたドライバーの所要のオブジェクトがすべて存在しているかどうかが検査され、欠落しているオブジェクトごとにメッセージが戻されます。

存在しないオブジェクトがある場合には、既存のドライバーのコピーの上に重ねてドライバーを導入することができます。

---

## ドライバー・バッチ・モニター・プログラムの導入

ドライバーのバッチ・モニター・プログラム(BMP)は、ドライバーの導入時に自動的に開始されることはできません。しかし、BMPをバッチ・ジョブの制御に使用しようとする場合には、これを開始しなければなりません。BMPの開始については、120ページの付録A、『ドライバー・バッチ・システム』の説明を参照してください。

ドライバーBMPを導入するためには、次のことを行ってください。

- コマンドSTRAPDを用いてドライバーを開始してください。
- ドライバーのメイン・メニュー上で、1(適用業務プログラム・ドライバー)を指定してください。
- ドライバーの初期メニュー上で、2(適用業務の導入および削除)を指定してください。
- 適用業務の導入および削除画面上で、オプション3(ドライバー・バッチ・モニター・プログラムの導入)を指定してください。

自動開始ジョブ項目が制御サブシステムに追加され、それによってドライバーBMPが開始されます。これが、BMP導入の省略時の方法です。他に使用することができる方法には、開始プログラムに次のコマンドを追加する方法があります。

STRSBS QAPD/QAFSBS

---

## 変更の導入

適用業務の導入および削除画面上でオプション4(変更の導入)を選択して、適用業務またはシステム自体に対する変更を、テープ、カートリッジ、またはディスクケットから導入してください。変更は、“ロードおよび実行”(LODRUN)形式で行われなければなりません。

---

## 簡易サイン・オン画面の導入

適用業務の導入および削除画面でオプション5(簡易サイン・オン画面の導入)を選択して、ユーザーおよびパスワードに関する項目のみをもつサイン・オン画面を導入してください。

**注:**

1. 変更は、システムの電源を切ってから、再度、電源を入れた後でのみ有効です。
2. ドライバーを削除したい場合に、簡易サイン・オン画面を導入してはなりません。

---

## 標準サイン・オン画面の導入

適用業務の導入および削除画面でオプション6(標準サイン・オン画面の導入)を選択すると、プログラム、メニュー、現行ライブラリー、ユーザー、およびパスワードが使用できる標準サイン・オン画面に戻ります。

**注:** 変更は、システムの電源を切ってから、再度、電源を入れた後でのみ有効です。

## 第2章 適用業務の導入

この章では下記事項について説明します。

- ドライバーのもとで実行する適用業務の導入
- ドライバーのもとで実行する適用業務の調整
- 追加の導入手順
- ドライバー環境からの適用業務の削除

コマンドSTRAPDを使用してドライバーを開始してください。次のメイン・メニューが表示されます。

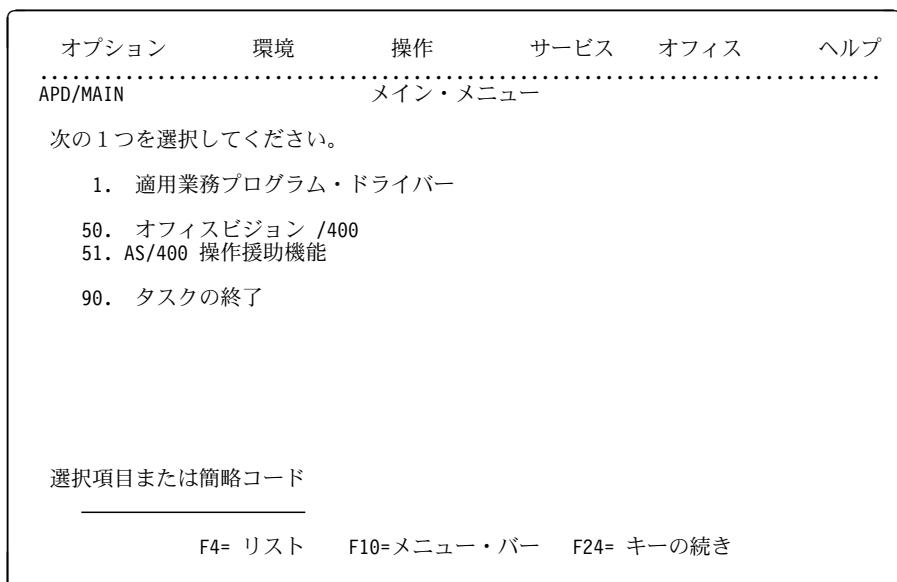


図1. ドライバー・メイン・メニュー

ドライバーのメイン・メニューから、オプション1を選択するか、簡略コードAPDを入力してドライバーの初期メニューを表示してください。ウインドウには、初期メニューのオプションが表示されます。

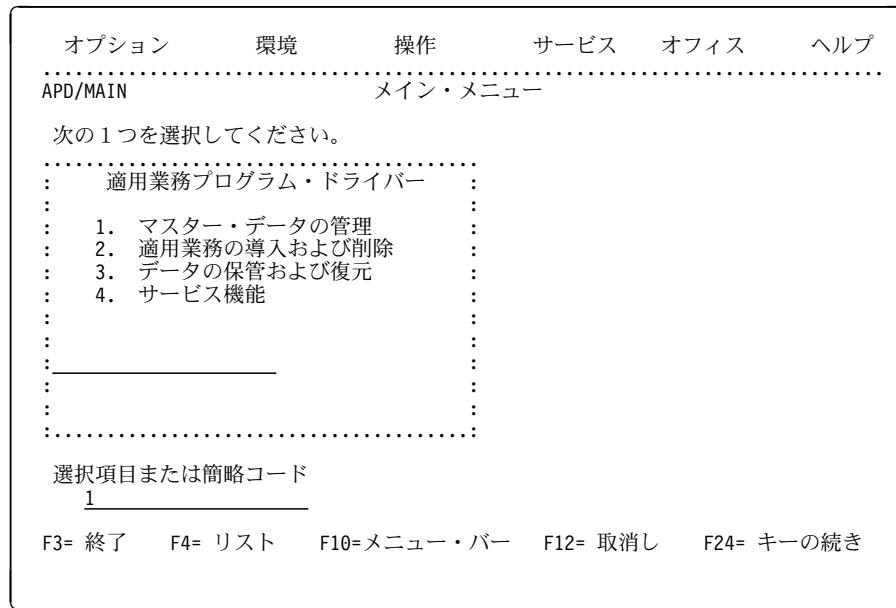


図 2. ドライバー・初期メニュー

ドライバー初期メニュー上でオプション2を選択し適用業務の導入および削除メニューを表示してください。

ウインドウには、使用可能な次のオプションが表示されます。

- 1 適用業務の導入
- 2 適用業務の削除
- 3 ドライバー・バッチ・モニター・プログラムの導入
- 4 変更の導入
- 5 簡易サイン・オン画面の導入
- 6 標準サイン・オン画面の導入

## 適用業務の導入

適用業務の導入および削除のメニュー上でオプション1を選択し、適用業務の導入画面を表示してください。

**注:** オプション1を選択する代りに、LODRUNコマンドを使用して適用業務を導入することもできます。

次の画面が表示されます。

|                                                                                                                                                                                                                                                    |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| APD/INSAPL                                                                                                                                                                                                                                         | 適用業務の導入 |
| テープ装置 . . . . .<br>導入システム . . . . .<br>データ・セット . . . . .<br>適用業務 . . . . .                                                                                                                                                                         |         |
| 次の1つを選択して、実行キーを押してください。                                                                                                                                                                                                                            |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*. この適用業務の導入</li> <li>*. すべての適用業務の導入</li> <li>*. 次の適用業務へのスキップ</li> <li>*. 適用業務の探索</li> <li>5. 導入済み適用業務の表示</li> <li>6. テープ装填</li> <li>*. 別の導入システムの選択</li> <li>*. 導入システムの作成</li> <li>*. データ・セットの定義</li> </ul> |         |
| F3= 終了      F12= 取消し                                                                                                                                                                                                                               |         |

図 3. 適用業務の導入

使用できないオプションには、数字の代りにアスタリスク(\*)が付けられています。たとえば、テープの取付け前に使用できるオプションは、5(導入済み適用業務の表示)と6(テープの取付け)だけです。したがって、その他のオプションの番号はアスタリスクに置き換えられています。

6を指定して実行キーを押してください。導入テープの取付け画面でテープ装置を指定します。表示されたものの中からテープ装置を選択してから実行キーを押して適用業務の導入画面に戻ってください。見出し情報が画面の上部に表示され、すべてのメニュー・オプションが使用できることになります。(データ・セットの定義オプションは、データ・セットを用いて処理を行う適用業務の場合にのみ表示されます。)

**注:** 選択項目が使用できないときには、選択のたびにヘルプ・テキストを表示してください。

オプションは次のとおりです。

#### この適用業務の導入

ドライバーにより、テープの適用業務が導入システムおよびデータ・セットに表示されていいるとおりに導入されます。

#### すべての適用業務の導入

テープ上の現行の適用業務および後続のすべての適用業務が導入されます。

#### 次の適用業務へのスキップ

現行のテープ上の次の適用業務に飛びます。

#### 適用業務の探索

適用業務名、その省略形、またはプログラム番号を入力し、現行のテープ上の適用業務を探索することができます。

#### 導入済み適用業務の表示

すでに導入されている適用業務が表示されます。

#### テープ装填

テープ装置の選択時に導入テープを取り付けます。

#### 別の導入システムの選択

既存の導入システムのリストから選択を行ってから,選択した導入システムに切り替えることができます。選択した導入システムは見出し情報に表示されます。

#### 導入システムの作成

省略形と導入システム名を入力してから,新しい導入システムを作成することができます。

導入システムとは,適用業務およびデータ・セットの入った特定の処理環境のことです。

作成した導入システムのもとで導入を行うためには,別の導入システムの選択オプションを選択しなければなりません。

#### データ・セットの定義

名前および省略形を選択してから,データ・セットを定義することができます。このオプションが使用できるのは,データ・セットがユーザーの適用業務に対して定義できる場合だけです。

該当のオプションを選択し,ご使用先の適用業務を導入してください。適用業務の導入画面が終了した時点で,導入した適用業務が表示されます。

---

## 適用業務の調整

別のドライバーのもとで単独で稼働するように作成された適用業務プログラムは,メニュー処理,排他処理,および権限認可管理をドライバーとは別の独自の方式で行います。したがって,これらの処理と管理をドライバーのもとで実行できるように変更しなければなりません。この変更を行うのは,ドライバー管理担当者と適用業務開発担当者です。

*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引き*には,ライブラリ名の指定規則,共通ライブラリー,データ名などに関する有用な説明があります。

---

## 追加の導入手順

以上に説明した導入手順のほかに,ドライバーおよびそのもとで導入された適用業務を使用するために下記のタスクを実行しなければなりません。

### ドライバー管理担当者または機密保護担当者のタスク

ドライバー管理担当者または機密保護担当者は,適用業務ユーザーのAS/400ユーザー・プロフィールを作成しなければなりません(適用業務管理担当者のユーザー・プロフィールは,システム上にそれがなければ,適用業務の導入時に作成されます)。この作成法については,17ページの『ユーザー項目の管理』の説明を参照してください。

OS/400機能のCRTUSRPRFを使用してユーザー・プロフィールを作成する場合には,次のようにコマンドを指定してください。

```
CRTUSRPRF INLPGM(QSYS/QAFINLPG) LMTCPB(*YES)
```

これにより,次のようなユーザー・プロフィールが作成されます。

- サイン・オン時に,直接ドライバーに進む

- OS/400コマンド・レベル(QCMD)にアクセス権をもたない

## 適用業務管理担当者のタスク

適用業務が権限リストとともに導入されている場合には、権限リストの要件に従って、ユーザーを権限リストに割り当てなければなりません。この割当ての仕方については、23ページの『権限リストの管理』を参照してください。

---

## 適用業務の削除

適用業務の導入および削除メニュー上でオプション2を選択し、適用業務の削除画面を表示してください。

適用業務の削除により、下記箇条に示したものが削除されます。

- ドライバー・ライブラリー中のすべての適用業務データ
- すべての適用業務ライブラリー
- すべての適用業務データ・セット
- 適用業務インターフェース・プログラム(AIP)
- 適用業務のすべてのドライバー制御情報(メニュー、権限リストなど)
- 適用業務のすべてのテキスト・データ
- すべての適用業務ヘルプ・フォルダー(他の適用業務で使用されない場合)。

注:

1. 適用業務の削除画面が使用できるのは適用業務管理担当者だけです。
2. ユーザーが適用業務を処理中であってはなりません(これには、全ての保留再始動も含まれます)。

|                                                                                                                                  |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| APD/DLTAPL                                                                                                                       | 適用業務の削除 |
| <p>削除するためには、適用業務の導入システム ID および適用業務 ID を入力して実行キーを押してください。</p> <p>導入システム . . . . . <u>TST</u></p> <p>適用業務 . . . . . <u>PAY</u></p> |         |
| <p>F3= 終了      F12= 取消し</p>                                                                                                      |         |

図 4. 適用業務の削除

#### **導入システム**

適用業務が導入されている導入システムの名前を入力してください。これは必須の入力フィールドです。

#### **適用業務**

削除しようとする適用業務の名前を入力してください。これは必須の入力フィールドです。

項目を確認した後で、検査が行われます。エラーは、適用業務の削除画面にメッセージとして表示されます。適用業務を削除するためには、エラーを訂正しておかなければなりません。

削除に当り、ドライバーは下記事項について検査します。

- 導入システムの存在

削除しようとする適用業務を含む導入システムが存在しなければなりません。存在していない場合には、エラー・メッセージが出され、削除操作は中断されます。

- 削除のための認可

許可された適用業務管理担当者だけが適用業務を削除することができます。他のユーザーが適用業務を削除しようとした場合には、エラー・メッセージが出され、削除操作は中断されます。

- 適用業務の存在

削除しようとする適用業務が存在していないかもしれません。存在していない場合には、エラー・メッセージが出され、削除操作は中断されます。

- ドライバーを削除してはならない。

ドライバーを削除対象のものとして指定してはなりません。指定されている場合には、エラー・メッセージが出され、削除操作は中断されます。

- 適用業務がその他の適用業務にとり必要なものである。

削除しようとする適用業務が、その他の適用業務で使用されていてはなりません。指定されている場合には、エラー・メッセージが出され、削除操作は中断されます。

- データ・ライブラリーの保管

適用業務のデータ・ライブラリーは、削除の当日の日付で保管しておかなければなりません。保管がなされていない場合には、削除操作は中断され、最後の保管操作の日付として割り当てられた現行の日付をもたないそれぞれのライブラリーごとにメッセージが表示されます。ここで削除の確認を行うか、削除を取り消し該当のライブラリーを保管することができます。

ライブラリーを保管する必要がある場合には、適用業務の削除の確認画面が表示されます。

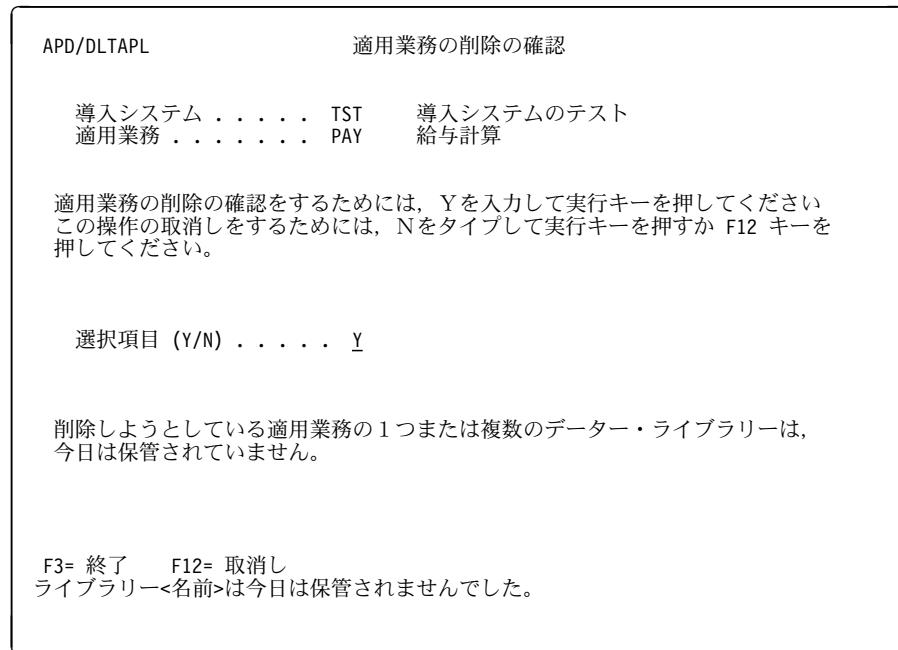


図 5. 適用業務の削除の確認(ライブラリーが保管されていない場合)

ライブラリーの保管を必要としないために、Yをタイプした場合には、削除の処理が実行されます。適用業務の削除の確認画面を終了させるためには、Nを入力するか、F12(取消し)を押してください。現行ライブラリーの内容は保管されません。

すべてのライブラリーが保管された時点での画面が表示されます。

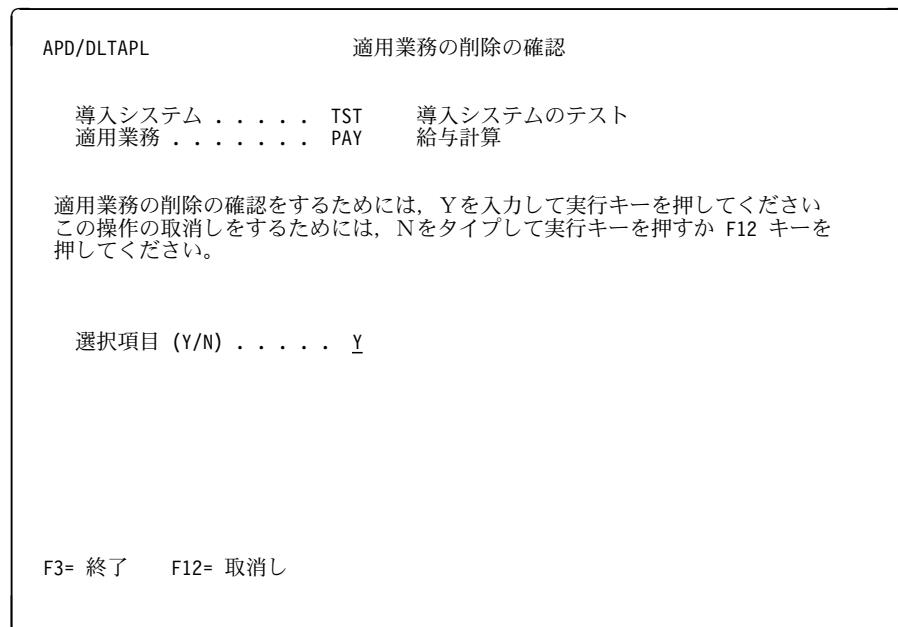


図 6. 適用業務の削除の確認(ライブラリーが保管されている場合)

N(No)を入力するか、F12(取消し)を押すと、削除は行われないで適用業務の削除の確認画面が終了します。ここで、適用業務の削除画面が再び表示されます。

Y(Yes)を入力し,実行キーを押せば,削除の処理が開始されます。場合に応じて,完了メッセージまたはエラー・メッセージが表示されます。

削除された適用業務に関するヘルプが表示装置ファイルまたは画面グループを介して提供されている場合,ヘルプ・オブジェクトが入っているライブラリーは,適用業務ライブラリーと同じものでなければ,削除されません。 メッセージにより,ライブラリーが削除されていない旨が通知されます。

**注:** 適用業務を削除しても,適用業務管理担当者のユーザー・プロフィールが自動的に削除されることはありません。このユーザー・プロフィールを削除したい場合には,DLTUSRPRFシステム・コマンドまたはユーザー項目の管理オプション(17ページの『ユーザー項目の管理』を参照)を使用してください。

## 第3章 適用業務環境の定義

この章では、ドライバー環境におけるユーザーおよび適用業務の定義について説明します。タスクには、ユーザー、ユーザー・グループ、権限の指定、メニューの作成と操作、競合管理(排他)、およびバッチ環境定義が含まれます。

**注:** ドライバー定義を変更する場合には、132ページの付録C、『IBM提供オブジェクト』を参照してください。その変更された定義は、今後のリリースにおいて新規のドライバー定義に置き換えられます。

ドライバー初期メニューから、1を選択するか、簡略コードADMMMDTAを入力して、マスター・データの管理画面を表示してください。

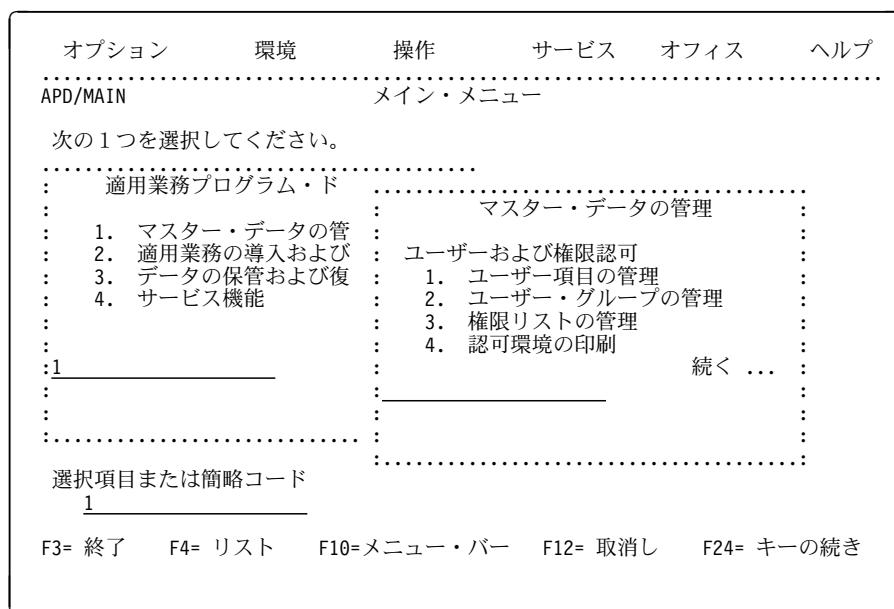


図 7. マスター・データの管理

次ページ・キーを使用して、使用可能なすべてのオプションを確認してください。オプションは次のとおりです。

- 1 ユーザー項目の管理
- 2 ユーザー・グループの管理
- 3 権限リストの管理
- 4 権限認可環境の印刷
- 5 メニューの管理
- 6 メニュー見出しの管理
- 7 排他処理の管理
- 8 バッチ環境の管理
- 9 時刻表の管理
- 10 データ・セットの管理
- 11 適用業務の管理
- 12 パラメーターの管理

マスター・データの管理画面で処理できるものは次のとおりです。

#### ユーザーおよび権限認可

##### ユーザー項目の管理

ユーザー項目をドライバーのユーザー・ファイルとOS/400のユーザー・プロファイル、および適用可能であれば、OfficeVision/400ユーザー・ファイルに割り当てるために使用します。17ページの『ユーザー項目の管理』を参照してください。

##### ユーザー・グループの管理

同一の権限(ドライバーに対する、もしくはタスク、データ・セット、またはバッチ環境のような適用業務機能に対するアクセス権)をもつユーザーをグループにまとめるために使用します。20ページの『ユーザー・グループの管理』を参照してください。

##### 権限リストの管理

ドライバーに対するユーザーとユーザー・グループの権限、もしくはタスク、データ・セット、およびバッチ環境のような適用業務機能に対する権限を割り当てるために使用します。23ページの『権限リストの管理』を参照してください。

##### 権限認可環境の印刷

ドライバー環境において現在定義されている権限に関する報告書を作成するためのパラメーターを定義するために使用します。30ページの『権限認可環境の印刷』を参照してください。

#### メニュー

##### メニューの管理

メニューの作成と変更、およびメニューへのタスク・オプションの割当てと権限の割当てのために使用します。35ページの『メニューの管理』を参照してください。

##### メニュー見出しの管理

メニュー見出し(メニュー画面の最初の3行)の作成と変更のために使用します。このオプションは、メニューの管理とともに使用されます。見出しを作成し、それをメニューに割り当ててください。56ページの『メニュー見出し様式の管理』を参照してください。

#### 排他

##### 排他処理の管理

互いに排他的なプログラムまたはプログラム・グループを定義するために使用します。66ページの『排他の処理』を参照してください。

#### バッチ処理

##### バッチ環境の管理

適用業務のバッチ・タスクの実行に必要なパラメーターを定義するために使用します。78ページの『バッチ環境の管理』を参照してください。

##### 時刻表の管理

バッチ・ジョブの実行のための時刻表を定義するために使用します。81ページの『時刻表の管理』を参照してください。

#### その他

##### データ・セットの管理

データ・セットを作成するために使用します。たとえば、データ・セットは、プロジェクト、部門、および顧客のための適用業務において作成することができます。86ページの『データ・セットの管理』を参照してください。

### 適用業務の管理

適用業務のテキストの変更,適用業務管理担当者の再割当,監査詳細の変更,適用業務メニューの表示法の変更,および権限検査の使用,排他検査の使用,データ・セットの処理,およびAPI中の省略時値の処理などの設定のために使用されるものです。88ページの『適用業務の管理』を参照してください。

### パラメーターの管理

ドライバー・パラメーター・ファイルの値の変更のために使用します。97ページの『パラメーターの管理』を参照してください。

### 多国語サポート機能

ドライバーは,適用業務に多国語サポート機能を提供します。多国語サポート機能で使用できるテキスト・フィールドはすべて,この章に説明されている画面に示されています。ドライバーの多国語サポート機能の詳細については,124ページの付録B,『多国語サポート機能』を参照してください。

## ユーザーおよび権限認可の指定

ユーザー項目の管理メニューのタスクにより,ドライバーとAS/400システム,および適用可能な場合にはOfficeVision/400システムのユーザーを定義することができます。

ユーザー・グループの管理メニューと権限リストの管理メニュー内で提供されるタスクにより,個々のユーザーまたはユーザー・グループに権限レベルを定義することができ,ドライバーにおけるユーザーの操作環境を設定できます。権限リストの名前は,メニュー管理画面,データ・セット管理画面,バッチ環境管理画面で使用できるようになり,それぞれのメニュー,データ・セット,バッチ環境などを用いて処理する権限のあるユーザーおよびユーザー・グループを判別します。

## ユーザー項目の管理

ユーザー項目の管理画面によりユーザーを,ドライバー・ユーザー・ファイル,対応するOS/400ユーザー・プロフィール,および適用可能であれば,OfficeVision/400ユーザー・ファイルに登録することができ,ファイルの中の省略時情報を変更することができます。

**注:** ユーザー項目の管理画面により,共通のシステム管理機能を実行します。したがって,アクセスは権限\*SECADMをもつユーザー・プロフィール(たとえばQSECOFR)に制限されます。

ユーザー項目管理画面を処理するためには,マスター・データの管理メニュー上で1を指定するか,簡略コードADMUSRを入力してください。システムで使用できるすべてのユーザー・プロフィールがリストされます。

| APD/ADMUSR                                    |           | ユーザー項目の管理                 |
|-----------------------------------------------|-----------|---------------------------|
| オプションを入力して、実行キーを押してください。<br>2= 変更 4= 削除 5= 表示 |           |                           |
| オプション                                         | ユーザー      | テキスト                      |
| -                                             | OSHIMA    | 給与計算部門：大島                 |
| -                                             | SASAKI    | 倉庫ユーザー：佐々木                |
| -                                             | IMAI      | 会計事務員：今井                  |
| -                                             | SUDOU     | 会計管理者：須藤                  |
| -                                             | SUGIYAMA  | システム・サポート：杉山              |
| -                                             | SHIRASAKA | システム・サポート：白坂              |
| -                                             | QBLDOFR   | AS/400 PRODUCT BUILDER    |
| -                                             | QPGMR     | PROGRAMMER AND BATCH USER |
| -                                             | QSECOFR   | SECURITY OFFICER          |
| -                                             | QSYSOPR   | SYSTEM OPERATOR           |
| -                                             | QUSER     | WORKSTATION USER          |
| -                                             | ITO       | 現場：技術者                    |
| -                                             | HARUKI    | 現場：技術者                    |

F3= 終了 F5= 再表示 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定

図 8. ユーザー項目の管理

オプション欄にオプション番号を指定することにより、ユーザー項目を変更し、削除し、もしくは表示することができます。

**注:**

1. ドライバー・ユーザー・ファイルの管理後、対応するOS/400ユーザー・プロフィールの管理に進みます。OS/400手順の詳細については、AS/400プログラミング: 機密保護 概念と計画を参照してください。
2. OfficeVision/400が、AS/400に導入されている場合には、関連する管理OfficeVision/400メニューに進み、対応するタスクを実行します。

ユーザー項目を追加するためには、F6(追加)を押してください。ユーザー項目の管理画面が表示されます。

### ユーザー項目の追加

この画面において、ユーザー項目をドライバー・ユーザー・ファイルに追加することができます。さらに後続の画面において、OS/400ユーザー・プロフィール、および適用可能であればOfficeVision/400ユーザー・ファイルを作成することができます。

|                                                                                                                                                                                                                               |           |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--|
| APD/ADMUSR                                                                                                                                                                                                                    | ユーザー項目の追加 |  |
| <p>選択項目を入力して、実行キーを押してください。</p> <p>ユーザー ID. . . . . <u>MORIO</u></p> <p>ユーザー・テキスト . . . <u>大島 守夫</u></p> <p>開始導入システム . . . . <u> </u> リストは F4 キー</p> <p>初期プログラム . . . . <u> </u> リストは F4 キー</p> <p>適用業務 . . . . . <u> </u></p> |           |  |
| <p>F3= 終了      F4= リスト      F12= 取消し</p>                                                                                                                                                                                      |           |  |

図 9. ユーザー項目の追加

次の情報を入力してください。

#### ユーザー ID

新しいユーザーのID。

#### ユーザー・テキスト

通知の目的のためにだけ使用されるものです。この項目は、たとえば、ユーザーの名前または部門とすることができます。

#### 開始導入システム

ユーザーの初期導入システムIDです。これは、ドライバーにサイン・オンした時にユーザーが処理する導入システムです。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

#### 初期プログラム

ドライバーに対するユーザーのサイン・オン時に、呼び出される初期タスク(プログラム、システム・コマンド、または処理リスト)の名前です。このタスクは、定義済みの適用業務の中に存在していなければなりません。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

#### 適用業務

初期プログラムの項目で指定したタスクが属している適用業務を入力してください。

実行キーを押して、情報を保管してください。OS/400ユーザー・プロファイルの作成画面が表示されます。ユーザー・プロファイルを作成するためのOS/400の手順に従ってください。

## **ユーザー項目の変更**

ユーザー項目を変更するためには、ユーザー項目の管理画面上の該当するオプション欄にオプション2(変更)を指定してください。ユーザー項目の変更画面が表示されます。その画面の形式は、ユーザー項目の追加画面の形式に類似したものです。次のフィールドを変更することができます。

- ユーザー・テキスト
- 開始導入システム
- 初期プログラム
- 適用業務

必要な変更を入力し、実行キーを押して、OS/400ユーザー・プロファイルの変更画面を表示してください。ユーザー・プロファイルを変更するためのOS/400処理手順に従ってください。

## **ユーザー項目の削除**

ユーザー項目の管理画面上でオプション4(削除)を該当のオプション欄に指定し、削除するユーザー項目の表示画面を表示してください。削除を確認すると、OS/400ユーザー・プロファイルの削除画面が表示されます。

## **ユーザー項目の表示**

ユーザー項目の表示画面に関するユーザー項目の管理画面上でオプション5(表示)を該当するオプション欄に指定してください。

## **ユーザー・グループの管理**

ユーザー・グループの管理画面により、同じ処理特性をもつユーザー、たとえば、適用業務とデータ・セットに対して同じアクセス権限をもつユーザーをグループに結合することができます。

ユーザーをグループにまとめることにより、ドライバー環境における、権限の管理が容易となります。個々のドライバー・ユーザーごとにアクセス権を定義する必要はありません。ユーザーのグループに対してメニュー、タスク、データ・セットなどに対するアクセス権を定義することにより、管理作業が軽減され、権限の管理を明確に行うことができます。

**注:** ユーザー・グループは、ユーザー・グループを定義する適用業務でのみ有効であり、それとは異なった適用業務では使用できません。

ユーザー・グループの管理画面を処理するためには、マスター・データの管理メニュー上で2を指定するか、簡略コードADMUSRGRPを入力してください。

|                                                     |              |           |      |
|-----------------------------------------------------|--------------|-----------|------|
| APD/ADMUSRGRP                                       | ユーザー・グループの管理 |           |      |
| 導入システム . :                                          | 省略時の導入システム   |           |      |
| オプションを入力して、実行キーを押してください。                            |              |           |      |
| 2= 変更    3= コピー    4= 削除    5= 表示                   |              |           |      |
| オプション                                               | ユーザー・グループ    | グループ・テキスト | 適用業務 |
| -                                                   | ADGROUP01    | プログラマー    | APD  |
| -                                                   | ADGROUP02    | 開発部       | APD  |
| -                                                   | PAYROLL      | 従業員給与計算   | PAY  |
| F3= 終了 F5= 再表示 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定 F18= サブセット |              |           |      |

図 10. ユーザー・グループの管理

対応するオプション欄に関係のあるオプションを指定することにより、ユーザー・グループを変更、コピー、削除、または表示することができます。

### ユーザー・グループの追加

新しいユーザー・グループを追加するためには、ユーザー・グループの管理画面でF6(追加)を押してください。ユーザー・グループの追加画面が表示されます。

|                         |              |            |  |
|-------------------------|--------------|------------|--|
| APD/ADMUSRGRP           | ユーザー・グループの追加 |            |  |
| 導入システム . :              | 省略時の導入システム   |            |  |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |              |            |  |
| 適用業務 . . . . .          | PAY____      | リストは F4 キー |  |
| ユーザー・グループ . . .         | PAYROLLA____ |            |  |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し |              |            |  |

図 11. ユーザー・グループの追加

次の情報を入力してください。

### 適用業務

ユーザー・グループが有効である適用業務の名前。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

### ユーザー・グループ

新しいユーザー・グループの名前。

ここで新しいユーザー・グループのメンバーを定義します。これを行うためには,実行キーを押して,ユーザー・グループのユーザーの変更画面を表示してください。

|                                                                            |                   |                                |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------|
| APD/ADMUSRGRP                                                              | ユーザー・グループのユーザーの変更 |                                |
| 導入システム . . . . . :<br>適用業務 . . . . . :<br>ユーザー・グループ . . . :                | PAY               | 省略時の導入システム<br>給与計算<br>PAYROLLA |
| 情報、オプション番号、またはその両方を入力して、実行キーを押してください。<br>4= 削除                             |                   |                                |
| ユーザー・グループ・テキスト . . . . . <u>全権限認可済従業員給与計算</u>                              |                   |                                |
| オプション ユーザー ユーザー・テキスト<br>( 表示するユーザーが見つからない )                                |                   |                                |
| F3= 終了 F5= 再表示 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定<br>ユーザー・グループ PAY/PAYROLLA が追加された。 |                   |                                |

図 12. ユーザー・グループのユーザーの変更

### ユーザー・グループへのユーザーの追加

ユーザー・グループ・テキストというフィールドにおいて新しいユーザー・グループの説明のためのテキストを入力してください。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために,このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B,『多国語サポート機能』を参照してください。

ユーザーがまだユーザー・グループに追加されていないので,ユーザーは何も表示されていません。F6(追加)を押して,ユーザー・グループへのユーザーの追加画面を表示してください。ユーザー・グループに追加しようとするユーザーのIDを入力し,実行キーを押してください。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

**注:** 入力するIDは,システム上に存在していなければなりません。ユーザー・テキストが,OS/400ユーザー・プロフィールから取り出されます。

ユーザー・グループ中のユーザーの変更画面が再表示されます。F5(最新表示)を押して,リスト中の新しいIDを表示してください。新しいユーザー・グループに組み込みたいすべてのIDについて上記の管理を繰り返してから,ユーザー・グループ中のユーザーの変更画面で,F5(最新表示)を押してください。これで新しいユーザー・グループを権限リストの中に指

定し,グループ中のユーザーに対して,メニュー,タスクなどに対する権限を与えることができます。

### **ユーザー・グループの変更**

ユーザー・グループの管理画面でオプション2(変更)を該当するオプション欄に指定し,ユーザー・グループ中のユーザーの変更画面を表示してください。ユーザーを追加または削除したり,もしくは,ユーザー・グループ・テキストを変更したりすることができます。ユーザーをユーザー・グループに追加する場合には,22ページの『ユーザー・グループへのユーザーの追加』を参照してください。ユーザー・グループからあるユーザーを削除するためには,オプション4(削除)を該当するオプション欄に指定して,ユーザー・グループからのユーザーの削除画面を表示してください。削除の確認のために実行キーを押すか,あるいは取消しのためにF12を押してください。

### **ユーザー・グループのコピー**

ユーザー・グループの管理画面でオプション3(コピー)を該当するオプション欄に指定し,ユーザー・グループのコピー画面を表示してください。この画面は,あるユーザー・グループのすべてのメンバーを新しいユーザー・グループにコピーするために用いられます。

新しいユーザー・グループの名前を入力してください。実行キーを押してユーザー・グループの中のユーザーの変更画面を表示してください。

F6(追加)を押して,そのグループにユーザーを追加するか,あるいはオプション4(削除)を選択してユーザーを削除してください。新しいユーザー・グループを説明するテキストを入力することもできます。実行キーを押して,新しいグループを作成してください。

### **ユーザー・グループの削除**

ユーザー・グループの管理画面でオプション4(削除)を該当するオプション欄に指定し,ユーザー・グループの削除画面を表示してください。削除の確認のために実行キーを押すか,あるいは取消しのためにF12を押してください。

**注:** 権限リストの中に項目があるユーザー・グループを削除することはできません。

### **ユーザー・グループの表示**

ユーザー・グループの管理画面でオプション5(表示)を該当するオプション欄に指定し,ユーザー・グループを表示してください。

## **権限リストの管理**

権限リストにより,タスク,メニュー,バッチ環境,データ・セット,処理リストなどのドライバー機能に対する,個々のユーザーおよびユーザー・グループのアクセス権を定義することができます。

次のことをを行い,どのユーザーを所定の機能にアクセスできるようにするかを決めてください。

- 1つまたは複数の権限リストを定義する。
- ユーザーまたはユーザー・グループがそれぞれの権限リスト内で,どのレベルの権限をもっているかを定義する。
- 各機能に対して,どの権限リストがその機能へのアクセスを制御するかを定義する。

権限リストごとに、10個のレベル(0から9まで)の権限を定義することができます。レベル0は権限のないことを、0より大きいレベルは権限のあることを意味しています。

**注:**

1. あるユーザーに指定した権限レベルが、省略時ユーザー項目(\*ALL)に指定した権限レベルより優先します。
2. ユーザーがユーザー・グループに属しており、しかも別個のユーザー項目をもっている場合には、単一ユーザー項目の権限レベルが、ユーザー・グループの権限レベルより優先します。
3. ユーザーが、異なった権限レベルをもつ幾つかのユーザー・グループに属している場合には、最も高い権限レベルが他の権限レベルより優先します。
4. ドライバー管理担当者は常に権限リストの管理画面を呼び出すことができます。これにより、デッドロック状態、すなわち対話式タスクを実行中にどのユーザーもこの機能を呼び出すことができないという状態を回避することができます。
5. 設定中の権限検査の使用をOFFに切り替えると、各ユーザーはこの適用業務内では権限レベル=9で操作することになります。

権限リストの管理画面を管理するためには、マスター・データの管理メニュー上で3を指定するか、簡略コードADMAUTを入力してください。

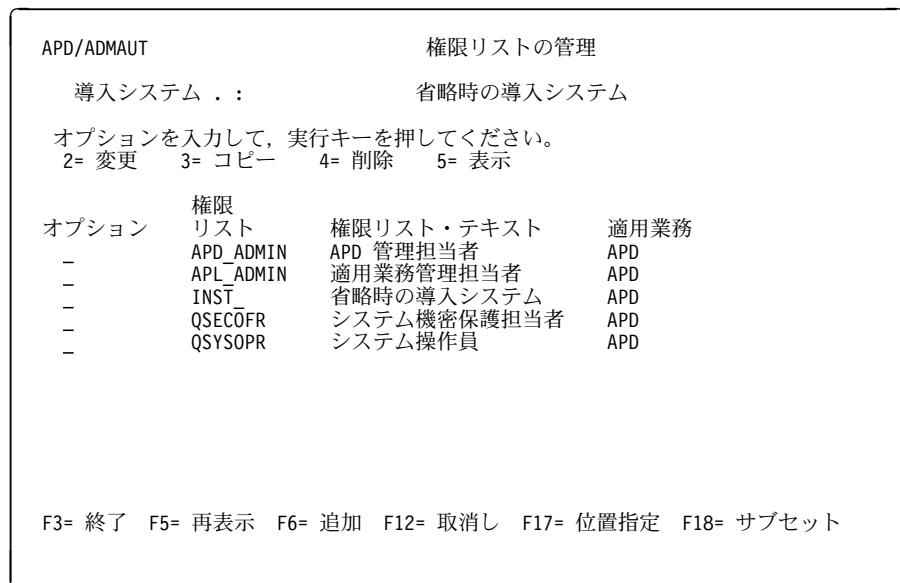


図 13. 権限リストの管理

オプション番号を対応するオプション欄に指定することにより、既存の権限リストを変更、コピー、削除、または表示できます。

## 権限リストの追加

新しい権限リストを定義するためには,F6(追加)を押してください。次の画面が表示されます。

|                               |              |            |
|-------------------------------|--------------|------------|
| APD/ADMAUT                    | 権限リストの追加     |            |
| 導入システム . :                    | 省略時の導入システム   |            |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。       |              |            |
| 適用業務 . . . . .                | PAY_____     | リストは F4 キー |
| 権限リスト . . . . .               | PAYROLL_____ |            |
| F3= 終了    F4= リスト    F12= 取消し |              |            |
| 続く ...                        |              |            |

図 14. 権限リストの追加(1ページ目,適用業務)

次の情報を入力してください。

### 適用業務

権限リストが有効な適用業務の名前。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

### 権限リスト

新しい権限リストの名前。

F8(次ページ)を押して、権限リストの追加画面の2ページ目を表示してください。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| APD/ADMAUT                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 権限リストの追加   |
| 導入システム . . . :                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 省略時の導入システム |
| 適用業務 . . . . :                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | PAY 紙与計算   |
| 権限リスト . . . . :                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | PAYROLL    |
| 続行するためには選択項目を入力して、実行キーを押してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |
| 権限リスト・テキスト . . . . . 紙与計算に関する権限をもつユーザー<br>ユーザー・プログラム . . . . .<br>レベル0テキスト . . . . . 認可されていない<br>レベル1テキスト . . . . . レベル1で認可されている<br>レベル2テキスト . . . . . レベル2で認可されている<br>レベル2テキスト . . . . . レベル3で認可されている<br>レベル3テキスト . . . . . レベル4で認可されている<br>レベル5テキスト . . . . . レベル5で認可されている<br>レベル6テキスト . . . . . レベル6で認可されている<br>レベル7テキスト . . . . . レベル7で認可されている<br>レベル8テキスト . . . . . レベル8で認可されている<br>レベル9テキスト . . . . . レベル9で認可されている |            |
| F3= 終了 F12= 取消し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |
| 終り                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

図 15. 権限リストの追加(2ページ目, 権限リスト・テキスト)

次の情報を入力してください。

#### 権限リストのテキスト

新しい権限リストを説明するテキスト。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために,このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B, 『多国語サポート機能』を参照してください。

#### ユーザー・プログラム

適用可能であれば,権限リストにより呼び出されるユーザー・プログラムの名前。これは適用業務開発担当者により提供されます。CHKAUT (権限の検査)ユーザー・プログラムの詳細については、IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引きを参照してください。権限検査の使用がNであれば,このプロシージャーは呼び出されません。

#### レベル x テキスト

各権限レベルについての説明。ドライバー省略時値が最初に表示されます。テキストまたはスペースを用いて,値を変更することができます。テキストを削除する場合には,対応するレベルは使用することができません。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために,このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B, 『多国語サポート機能』を参照してください。

リストを作成するためには,実行キーを押してください。ユーザー・プログラムを指定する場合には,新しい権限リストの定義が完了します。指定しない場合には,省略時の権限リスト項目が表示されます。ユーザー\*ALLに権限レベル0を指定するとこの権限リストにおいてすべてのユーザーに対してアクセス権がないことを意味します。

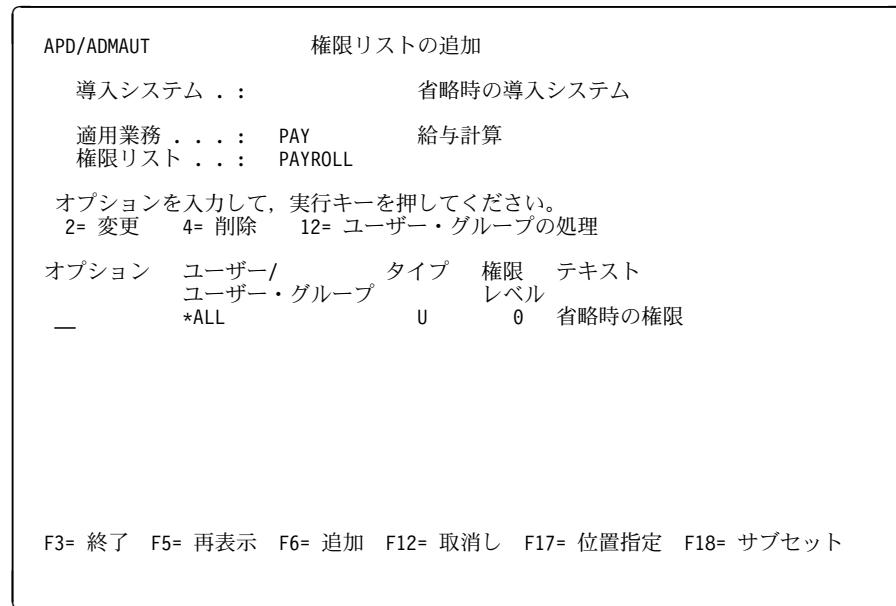


図 16. 権限リストの追加(3ページ目,ユーザー・グループの管理)

オプション番号を対応するオプション欄に指定することにより,追加した項目を変更,削除,または管理(ユーザー・グループのみ)することができます。

**権限リストへの項目の追加:** F6(追加)を押して,権限リストへの項目の追加画面を表示してください。

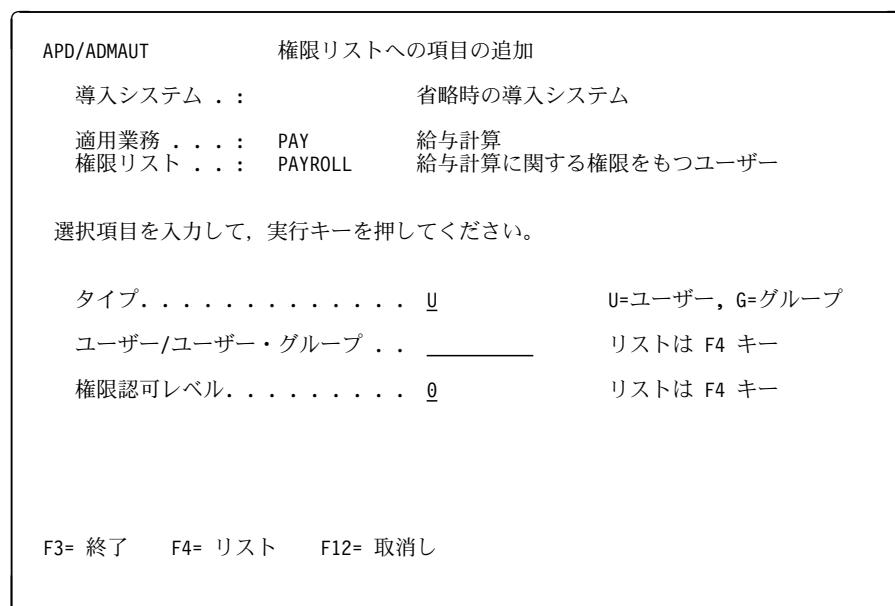


図 17. 権限リストへの項目の追加

次の情報を入力してください。

## タイプ

項目のタイプ(U=単一ユーザー,G=ユーザー・グループ)

### ユーザー/ユーザー・グループ

システムに対してすでに定義されている単一ユーザーのID,またはユーザー・グループの名前。ユーザー・テキストがユーザーのOS/400ユーザー・プロフィールから取り出され、一方、ユーザー・グループ・テキストがユーザー・グループの管理画面(20ページの『ユーザー・グループの管理』を参照)から取り出されます。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

### 権限レベル

ユーザーまたはユーザー・グループに割り当てようとする権限レベル(0から9)。入力された権限レベルのみが有効です。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

実行キーを押して、権限リストにユーザーまたはユーザー・グループを追加してください。

**権限リストの項目の変更:** オプション2を指定して、権限リストの項目の変更画面を表示してください。この画面において、ユーザーまたはユーザー・グループの権限レベルを変更することができます。変更した時点で、実行キーを押してください。

**権限リストからの項目の削除:** オプション4(削除)を指定して、権限リストからの項目の削除画面を表示してください。実行キーを押して削除の確認を行ってください。

**ユーザー・グループの処理:** オプション12(ユーザー・グループの処理)を指定して、ユーザー・グループ中のユーザーの変更画面を表示してください(22ページを参照。)。この画面で、あるユーザーの追加または削除を行うことができ、あるいはユーザー・グループのテキストを変更することができます。

## 権限リストの変更

権限リストを変更したり、あるいは権限リスト中の項目の追加、変更、または削除を行うためには、権限リストの管理画面でオプション2(変更)を該当するオプション欄に指定してください。権限リストの変更画面が表示されます。

権限リストのテキスト、ユーザー・プログラム名、およびレベル・テキストを変更することができます。レベルが現在、リスト項目に指定されている場合には、該当のレベル・テキストを重ね書きすることはできません。

必要な変更をした時点で、実行キーを押してください。ユーザー・プログラムを指定している場合には、変更は完了します。指定していない場合には、権限リストの変更画面の2ページ目が表示されます。ここで、項目を追加、変更、削除、または処理することができます(ユーザー・グループ)。

**権限リストの項目の変更:** 次に示す画面のいずれかで、オプション2(変更)を該当するオプション欄に指定することにより、権限リストの選択した項目の権限レベルを変更することができます。

- 権限リストの追加画面の3ページ目(27ページの図16を参照。)
- 権限リストの変更画面の2ページ目。
- 権限リストのコピー画面の3ページ目。

権限リスト中の項目の変更画面が表示されます。権限リスト中の、指定したレベルについてのテキストが入力されているはずです。

**権限リストからの項目の削除:** 権限リストからある項目を削除するためには、次に示すいずれかの画面でオプション4(削除)を該当するオプション欄に指定してください。

- 権限リストの追加画面の3ページ目(27ページの図16を参照。)
- 権限リストの変更画面の2ページ目。
- 権限リストのコピー画面の3ページ目。

削除を確認するためには、権限リストからの項目の削除画面で実行キーを押してください。

### 権限リストのコピー

権限リストおよびその権限リストのすべての項目を新しい権限リストにコピーするためには、権限リストの管理画面でオプション3(コピー)を該当するオプション欄に指定してください。

権限リストのコピー画面で、新しい権限リストの名前を入力してから下記箇条のいずれかを行ってください。

- F8(次ページ)を押して、権限リストのコピー画面の2ページ目を表示してください。
- 実行キーを押して既存の権限リストから新しい権限リストにすべての情報をコピーしてください。

2ページ目の権限リストのコピー画面によりコピーされた情報を変更することができます。必要な変更を行った後で、実行キーを押してください。

ユーザー・プログラムが指定されている場合には、新しい権限リストの定義が完了します。指定されていない場合には3ページ目の権限リストのコピー画面が表示されます。

3ページ目の権限リストのコピー画面では、次のことを行うことができます。

- F6(27ページの『権限リストへの項目の追加』を参照)を押して項目を追加する。
- オプション2(28ページの『権限リストの項目の変更』を参照)を選択することにより項目を変更する。
- オプション4(『権限リストからの項目の削除』を参照)を選択することにより項目を削除する。
- オプション12(23ページの『ユーザー・グループの変更』を参照)を選択することにより項目(ユーザー・グループのみ)を処理する。

### 権限リストの削除

権限リストを削除するためには、権限リストの管理画面でオプション4(削除)を該当するオプション欄に指定してください。

権限リストの削除を確認するためには、権限リストの削除画面で実行キーを押してください。

**注:** タスク、導入システム、またはデータ・セットに割り当てられたままになっている権限リストを削除することはできません。

## 権限リストの表示

権限リストを表示するためには、権限リストの管理画面でオプション5(表示)を該当するオプション欄に指定してください。権限リストが表示された時には、実行キーを押して関連したユーザーとユーザー・グループを表示してください。

## 権限認可環境の印刷

権限認可環境の印刷画面により、権限認可環境のユーザーごと、またはオブジェクトごとに印刷パラメーターを指定することができます。すべてのパラメーターを指定した時点で、ドライバーにより報告書が作成されます。

権限認可環境の印刷画面を処理するためには、マスター・データの管理メニュー上で4を指定するか、簡略コードPRTAUTを入力してください。次の画面が表示されます。

|                                                      |         |
|------------------------------------------------------|---------|
| APD/PRTAUT                                           | 認可環境の印刷 |
| 次の1つを選択してください。                                       |         |
| 1. 権限認可環境の印刷 (ユーザー・ビュー)<br>2. 権限認可環境の印刷 (オブジェクト・ビュー) |         |
| 選択項目または簡略コード<br><u>1</u>                             |         |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し F24= キーの続き                   |         |

図 18. 権限認可環境の印刷

## 権限認可環境の印刷(ユーザー・ビュー)

ユーザーおよびユーザー・グループの権限認可環境の報告書に関するパラメーターを指定するためには、権限認可環境の印刷メニュー上で1を指定するか、簡略コードPRTAUTUSVを入力してください。次の画面が表示されます。

|                                                    |                                                      |  |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--|
| APD/PRTAUTUSV                                      | 権限認可環境の印刷 (ユーザー・ビュー)                                 |  |
| 導入システム . . . : 省略時の導入システム                          |                                                      |  |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。                            |                                                      |  |
| ユーザー/ユーザー・グループ . . . SATO_____                     | 名前, *ALL, リストは F4<br>U=ユーザー, G=グループ                  |  |
| タイプ. . . . . U                                     |                                                      |  |
| 開始認可レベル . . . . . 0                                | 0 - 9                                                |  |
| 終了認可レベル . . . . . 9                                | 0 - 9                                                |  |
| 適用業務 . . . . . *ALL_____<br>権限リストの使用状況 . . . . . 3 | 名前, *ALL, リストは F4<br>0=ALL, 1=タスク, 2=導入<br>3=データ・セット |  |
| レコード名 . . . . . *ALL_____<br>*ALL, 名前*             |                                                      |  |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し                            |                                                      |  |

図 19. 権限認可環境の印刷(ユーザー・ビュー)

次の情報を入力してください。

#### ユーザー/ユーザー・グループ

権限が報告書に含まれるユーザーまたはユーザー・グループの名前(または全ユーザーの場合には\*ALL)。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

#### タイプ

ユーザーの場合にはU, ユーザー・グループの場合にはGを入力してください。

#### 開始権限認可レベル/終了権限認可レベル

報告書に含まれる権限認可レベルの範囲を指定してください。

#### 適用業務

報告書が作成される適用業務の名前。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

#### 権限リストの使用状況

報告書に含めるものが,所定の範囲内の,タスク,導入システム,データ・セット,それともこれらすべての組合せのどれを含めるかということを指定してください。

#### レコード名

必要な場合には,総称名を入力してください。たとえば、SLT\*を指定すると,SLT(選択)機能をもつすべてのタスクに関する報告書が作成されます。

必要なパラメーターを指定した時点で,実行キーを押してください。報告書が,出力待ち行列に追加されます。スプール・ファイルの名前は,QPAFSPP111です。

#### 権限認可環境の印刷(オブジェクト・ビュー)

権限認可環境のオブジェクト・ビューの印刷に関するパラメーターを指定するためには,権限認可環境の印刷メニュー上で2を指定するか,簡略コードPRTAUTOBVを入力してください。次の画面が表示されます。

|                         |                                       |  |
|-------------------------|---------------------------------------|--|
| APD/PRTAUTOBV           | 権限認可環境の印刷（オブジェクト・ビュー）                 |  |
| 導入システム . . . :          | 省略時の導入システム                            |  |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                                       |  |
| 適用業務 . . . . . PAY_____ | リストは F4 キー                            |  |
| 権限リストの使用状況 . . . . 3    | 0= すべて , 1= タスク<br>2= 導入 , 3= データ・セット |  |
| 開始権限認可レベル . . . . 0     | 0 - 9                                 |  |
| 終了権限認可レベル . . . . 9     | 0 - 9                                 |  |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し |                                       |  |

図 20. 権限認可環境の印刷(オブジェクト・ビュー)

次の情報を入力してください。

#### 適用業務

権限認可が報告される適用業務の名前。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

#### 権限リストの使用状況

報告書にタスク,導入システム,データ・セット,またはこれらすべての組合せのどれを含めるかということを指定してください。

#### 開始権限認可レベル/終了権限認可レベル

報告される権限認可レベルの範囲を指定してください。

必要なパラメーターをすべて指定した時点で,実行キーを押してください。報告書が,出力待ち行列に追加されます。スプール・ファイルの名前は,QPAFSPP113です。

## メニューの構造化

メニューの管理には,メニューで使用できるタスクの作成とそのようなタスクとメニューの組合せがあります。メニュー関連機能として,ドライバーには次に示す3つの新しい機能が備わっています。

- メニュー・バーおよびプルダウン
- ウィンドウ
- カスタマイズできるメニューのカラー

メニュー・バーおよびプルダウンは,ドライバーによって制御される適用業務タスクの処理を行うための代替方法として使用することができます。この方法は、従来のドライバー・メニューによる方法とは、表示と経路指定のみが異なります。タスク(排他処理,権限,再始動など)の処理の制御機能は,同様にサポートされます。

#### メニュー・バーおよびプルダウン

メニュー・バーは次のように定義されます。

- 1つのメニュー・バーは、プルダウン・タスクのみから成り立つ“コンテナー”タスクです。
- メニュー・バーを、メニュー、処理リスト、またはプルダウンに入れることはできません。
- メニュー・バー・タスクを、簡略コードを用いて開始することはできません。
- メニュー・バーは、すべての適用業務メニューにも割り当てることができます(メニューおよびメニュー・バーは、同じ適用業務に属していなければなりません)。

新しい機能SWTMNUBAR(メニュー・バー設定値の切替え)により、ユーザーはメニュー・バーを利用するか否かを決定することができます。

プルダウンもまた、次のように定義されるコンテナー・タスクです。

- プルダウン・タスクには、タイプ・コマンド、処理リスト、メニュー、またはプログラムを最大9個まで入れることができます。
- プルダウンは、メニュー・バーからの選択項目としてのみ使用することができます。
- プルダウンもメニューまたは処理リストに入れることはできません。
- プルダウンは、簡略コードを使用して開始することはできません。

## ウィンドウ

これでメニューをウィンドウ中に表示することができます。新しい機能SWTMNUWDW(ウィンドウ設定値の切替え)により、ユーザーはウィンドウ中のメニューを利用するか否かを決定することができます。

## カストマイズ可能なメニューのカラーおよびスタイル

全画面メニューおよびメニュー・ウインドウの表示法を指定することができます。画面およびウインドウの各種の構成要素である、メニュー・バー、タイトル域、ウインドウの境界、メニュー・オプション域、およびコマンド行のカラーおよびスタイルを指定することができます。

## コンテナーおよび処理タスク

ドライバーにより提供される6つのタスク・タイプは、コンテナー・タスクと処理タスクに分けることができます。コンテナー・タスクは、処理タスクにアクセスできるようにします。処理タスクは、諸機能を実行します。次に示すものがコンテナー・タスクです。

- メニュー・バー
- プルダウン
- 処理リスト
- メニュー

次に示すものが処理タスクです。

- コマンド
- プログラム

## バッチ・タスクおよび対話式タスク

タスクは,バッチ,あるいは対話式に実行することができます。コマンド,プログラム,および処理リスト・タスクは,バッチ,あるいは対話式に実行することができます。メニュー・バー,プルダウン,およびメニュー・タスクは,対話式でのみ実行することができます。

## メニュー

メニューから,次にあげるタイプのタスクのいずれかを呼び出すことができます。

- プログラム
- コマンド
- 処理リスト
- メニュー

メニュー・オプション(メニュー中のタスク)は,1列または2列に表示されます。ドライバー管理担当者は,ある適用業務に関するメニューのすべてを,1列または2列モードで,表示するか否かを決定します(88ページの『適用業務の管理』を参照)。

メニューにシステム・コマンドまたはプログラム・タスクを含める場合には,関連するシステム・コマンドまたはプログラムが,対応するオプション番号の選択時に実行されます。

処理リスト・タスクは,処理リストを呼び出します。処理リストは,順次に自動的に実行されるプログラムまたはコマンド・タスクを組み合わせたものです。ある処理リスト内で他の処理リストを実行することはできません。処理リストにおける最後のタスクのみがメニュー・タスクになることができます。

メニューごと,あるいは処理リストごとに,メニューまたは処理リストに現在入っている全タスクのリストが画面に表示されます。この画面で,タスクを追加,変更,または削除し,あるいはタスクの順序を変更することができます。メニューを変更した時点で,メニューの新しいバージョンが即時に使用可能になります。しかしながら,実際のメニューを呼び出したくない場合には,機能キーを使用してメニュー画面をシミュレートすることができます。

出荷時のドライバーのメニューによって,ドライバーの標準メニュー見出しレイアウトを確認できます。このメニュー見出しの形式は,ユーザーが作成する新しいメニューのために使用することができます。ただし,ユーザーはメニュー見出しの形式を独自に設計することができます。

以上に説明した手順は,次に示す箇所に説明されています。

### 1. メニュー

- 36ページの『プログラム・タスクの追加』
- 43ページの『コマンド・タスクの追加』
- 44ページの『処理リスト・タスクの追加』
- 45ページの『メニュー・タスクの追加』
- 46ページの『メニューまたは処理リストへのオプションの追加』
- 49ページの『メニューの副見出し』
- 50ページの『ウィンドウ中のメニュー』
- 52ページの『メニュー・バーおよびプルダウン・タスクの追加』

- 55ページの『タスクの変更』
  - 56ページの『タスクのコピー』
  - 56ページの『タスクの削除』
  - 56ページの『タスクの表示』.
2. メニュー見出し
- 56ページの『メニュー見出し様式の管理』.
3. メニューの例
- 62ページの『メニューの作成-簡単な例』.

メニューの処理画面からタスクを処理することができます。タスクを作成した後では、必要に応じてメニューの中や、(タスクがメニュー、コマンド、またはプログラム・タスクであれば)処理リストの中で何回でもそのタスクを使用することができます。

2つ以上の導入システムを使用している場合には、メニューを管理する前に、必要な導入システムを選択してください( IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引きの中の“導入システムの選択”を参照してください)。

## メニューの管理

メニューの管理画面を処理するためには、マスター・データの管理メニュー上で5を指定するか、簡略コードADMMENUを入力してください。

| APD/ADMMENU                                          |         | メニューの管理    |     |       |         |  |
|------------------------------------------------------|---------|------------|-----|-------|---------|--|
| 導入システム . :                                           |         | 省略時の導入システム |     |       |         |  |
| オプションを入力して、実行キーを押してください。<br>2= 変更 3= コピー 4= 削除 5= 表示 |         |            |     |       |         |  |
| オプション                                                | タスク     | 適用業務       | タイプ | PROC. | テキスト    |  |
| -                                                    | CMD     | PAY        | C   | I     | 実行コマンド  |  |
| -                                                    | PAYMAIN | PAY        | M   | I     | 給与計算メイン |  |
| F3= 終了 F5= 再表示 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定 F18= サブセット  |         |            |     |       |         |  |

図 21. メニューの管理

ユーザーの環境において処理することができる既存のすべてのタスクが表示されます。

F6(追加)を押すことにより新しいタスクを追加することができます。タスクの変更、コピー、削除、または表示は、関連するオプション番号を対応するオプション欄に指定することにより行うことができます。

## プログラム・タスクの追加

メニューの管理画面でF6(追加)を押すことにより新しいタスクを作成します。

|                         |                                                                      |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| APD/ADMMNU              | タスクの追加                                                               |
| 導入システム . :              | 省略時の導入システム                                                           |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                                                                      |
| 適用業務 . . . . .          | PAY_____ リストは F4 キー                                                  |
| タスク . . . . .           | PAYCHECK_____                                                        |
| タスク・タイプ . . . . .       | P                                                                    |
|                         | B= メニュー・バー<br>C= コマンド<br>D= プルダウン<br>L= 処理リスト<br>M= メニュー<br>P= プログラム |
| 処理のタイプ . . . . .        | I                                                                    |
|                         | B= バッチ処理<br>I= 対話式処理                                                 |
| F3= 終了                  | F4= リスト                                                              |
|                         | F12= 取消し                                                             |

図 22. タスクの追加(1ページ目, 適用業務)

指定できるタスクには6つのタイプがあります。ここで、プログラム・タスクの作成法を示します。次に示す情報を入力してください。

### 適用業務

新しいタスクが作成される既存の適用業務の名前。これは必須フィールドです。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

### タスク

新しいタスクの名前。図22の例では、タスクはPAYCHECKです。これは必須フィールドです。

**注:** このフィールドは、タスクの簡略コードになります。

### タスクのタイプ

有効なタスクのタイプは次のとおりです。

- B** メニュー・バー
- C** システム・コマンド
- D** プルダウン
- L** 処理リスト
- M** メニュー
- P** プログラム

プログラム・タスクを作成するためには、このフィールドにPを入力してください。これは必須フィールドです。

### 処理のタイプ

有効な処理のタイプは次のとおりです。

- B** バッチ
- I** 対話式

これは必須フィールドです。

**注:** バッチ・タスクとして処理できるのは、プログラム、コマンド、および処理リストのタスクだけです。

タスクの追加画面の2ページ目に進むには実行キーを押してください。

#### バッチおよび対話式

次の3つの画面は、バッチ・タスクと対話式タスクの両方において同じものとなります。

|                                |                                     |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| APD/ADMMNU                     | タスクの追加                              |
| 導入システム . . . . .               | 省略時の導入システム                          |
| 適用業務 . . . . .                 | PAY 給与計算                            |
| タスク . . . . .                  | PAYCHECK タイプ . . . . P 処理 . . . . I |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。        |                                     |
| タスク・テキスト . . . . .             | <u>給与計算適用業務支払確認</u>                 |
| 短縮テキスト . . . . .               | _____                               |
| 権限認可 . . . . .                 | _____ リストは F4 キー                    |
| ヘルプ・テキスト<br>パネル・グループ . . . . . | _____                               |
| ヘルプ・モジュール . . . . .            | _____                               |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し        |                                     |
| 続く ...                         |                                     |

図 23. タスクの追加(2ページ目、タスク・テキスト)

次の情報を入力してください。

#### タスク・テキスト

タスクを説明するテキスト。

メニューが表示された時点では、このテキストは情報テキスト行の中に表示されます。このフィールドは必須フィールドです。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

#### 短縮テキスト

プルダウンで使用される簡略テキスト。このフィールドが指定されていない場合には、タスク・テキストの最初の20文字が、実行時にプルダウン・ウインドウに使用されます。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

### 権限認可

このタスクに対するアクセスを管理するための既存の権限リストの名前。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

### ヘルプ・テキスト

このタスクのヘルプのソースをこれらのフィールドで指定します。異なったヘルプ・タイプが利用可能であるので,適用業務の定義に応じて,両方のプロンプト・テキストとも出力フィールドであり,実行時に個別の値が入れられます。

表 1. ヘルプのソース

| ソース                   | 1番目のフィールド | 2番目のフィールド |
|-----------------------|-----------|-----------|
| ヘルプ無し                 | ---       | ---       |
| OfficeVision/400フォルダー | 文書        | ラベル       |
| OS/400ライブラリー          | 表示装置ファイル  | レコード      |
| UIM                   | パネル・グループ  | ヘルプ・モジュール |
| ユーザー・プログラム            | 識別名1      | 識別名2      |

この適用業務(ヘルプ・タイプ = 0)にヘルプを何も指定しない場合には,フィールドは表示されません。

**注:** 適用業務開発担当者は,ヘルプの選択肢のいずれをこの適用業務に適用するかを決定します。詳しくは、IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引きを参照してください。

タスクの追加画面の3ページ目を表示するためにはF8(次ページ)を押してください。

APD/ADMMNU タスクの追加

導入システム . . . . . 省略時の導入システム  
適用業務 . . . . . PAY 給与計算  
タスク . . . . . PAYCHECK タイプ . . . P 処理 . . . . : I

選択項目を入力して、実行キーを押してください。

プログラム名 . . . . . PAY6161\_\_

再始動 . . . . . N Y=YES, N=NO, M= 必須

制御フラグ . . . . . Y Y=YES, N=NO

監査 . . . . . N Y=YES, N=NO

F3= 終了 F12= 取消し 続く ...

図 24. タスクの追加(3ページ目, プログラム名)

次の情報を入力してください。

### プログラム名

このタスクにより呼び出されるプログラムの名前。

**注:** これは指定された名前の既存の適用業務プログラム名でなければなりません。ドライバーこの適用業務の存在について検査することはありません。これは必須フィールドです。

### 再始動

これは必須フィールドです。有効な値は次のとおりです。

**Y** 正常な再始動制御。ドライバーは、この定義をもつタスクが失敗した場合には、ユーザーに通知します。

**N** 再始動制御なし。ドライバーは、この定義をもつタスクが失敗しても、ユーザーには通知しません。

**M** 再始動必須。この定義をもつタスクが失敗した場合には、このタスクの再始動を選択しなければなりません。

**注:** ジョブは取消しジョブの処理画面を用いて再始動することができます。この機能については、*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引き*を参照してください。

### 制御フラグ

適用業務プログラムに渡されるタスクに対して定義されたフラグ。このフラグの詳細については、*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引き*を参照してください。

### 監査

**N =** このタスクの処理時に、この適用業務向けに作成される監査レコードはありません。

**Y =** 監査レコードが作成され、記録されます。

このフィールドの省略時値は" "(プランク)です。フィールドをプランクのままにしておくと、ドライバーはタスクが属している適用業務の監査値を使用します(これは、適用業務の管理機能を使用して設定することができます)。NまたはYを指定した場合には、適用業務レベルの定義より優先します。監査の詳細については、118ページの『ドライバーにおける監査』を参照してください。

タスクの追加画面の4ページ目を表示するためにはF8(次ページ)を押してください。

|                                   |                              |
|-----------------------------------|------------------------------|
| APD/ADMMNU                        | タスクの追加                       |
| 導入システム . . . . .                  | 省略時の導入システム                   |
| 適用業務 . . . . . : PAY              | 給与計算                         |
| タスク . . . . . : PAYCHECK          | タイプ . . . P 处理 . . . . . : I |
| 必要な場合には、パラメーターを指定して、実行キーを押してください。 |                              |
| <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>           |                              |
| F3= 終了 F11= 代替表示 F12= 取消し         |                              |
| 終り                                |                              |

図 25. タスクの追加(4ページ目,パラメーター)

ここで入力する(任意指定の)パラメーターは、ドライバーによってではなく、このタスクによって実行されるプログラムにより定義されます。パラメーターは、インターフェースとして使用され、そのパラメーターにはプログラムの実行に必要な定義が入れられます。詳しくは、*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引き*を参照してください。

F11を使用すると、この画面の代替画面が表示されます。この代替画面は、プログラムに渡すパラメーターに、パラメーターの位置によって重要な意味をもつ項目が入っている場合に使用されます。

|                                                              |                              |
|--------------------------------------------------------------|------------------------------|
| APD/ADMMNU                                                   | タスクの追加                       |
| 導入システム . . . . .                                             | 省略時の導入システム                   |
| 適用業務 . . . . . : PAY                                         | 給与計算                         |
| メニュー・モジュール . . . . . : PAYCHECK                              | タイプ . . . P 处理 . . . . . : I |
| 必要な場合には、パラメーターを指定して、実行キーを押してください。                            |                              |
| -----+-----1-----+-----2-----+-----3-----+-----4-----+-----5 |                              |
| 1 - 50                                                       | <hr/>                        |
| 51 - 100                                                     | <hr/>                        |
| 101 - 150                                                    | <hr/>                        |
| 151 - 200                                                    | <hr/>                        |
| 201 - 250                                                    | <hr/>                        |
| 251 - 300                                                    | <hr/>                        |
| 301 - 350                                                    | <hr/>                        |
| 351 - 400                                                    | <hr/>                        |
| 401 - 450                                                    | <hr/>                        |
| 451 - 500                                                    | <hr/>                        |
| 501 - 512                                                    | <hr/>                        |
| 終り                                                           |                              |
| F3= 終了 F11= 代替表示 F12= 取消し                                    |                              |

図 26. タスクの追加(4ページ目,代替画面)

DBCS代替画面は、1つのフィールドから成る別形式をもっています。この画面に挿入するとすべての後続する行の既存のテキストが後方に移されます。

|                                                                                                       |                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| APD/ADMMNU                                                                                            | タスクの追加                              |
| 導入システム . . . . .                                                                                      | 省略時の導入システム                          |
| 適用業務 . . . . .                                                                                        | PAY 給与計算                            |
| メニュー・モジュール . . . . .                                                                                  | PAYCHECK タイプ . . . . P 処理 . . . . I |
| 必要な場合には、パラメーターを指定して、実行キーを押してください。                                                                     |                                     |
| -----+-----1-----+-----2-----+-----3-----+-----4-----+-----5-----+-----6-----+-----7-----+-----8----- |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
|                                                                                                       |                                     |
| F3= 終了      F11= 代替表示      F12= 取消し                                                                   | 終り                                  |

図 27. タスクの追加(4ページ目, DBCS画面)

対話式プログラムのタスクを定義している場合には(終りが画面の下部に表示された場合には), 実行キーを押して新しいタスクを作成してください。メニューの管理画面が再び表示されます。

バッチ・プログラム・タスクを定義している場合には(続くが画面の下部に示された場合には), F8(次ページ)を押してタスクの追加画面の5ページ目を表示してください。

|                                   |                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| APD/ADMMNU                        | タスクの追加                              |
| 導入システム . . . . .                  | 省略時の導入システム                          |
| 適用業務 . . . . .                    | PAY 給与計算                            |
| タスク . . . . .                     | PRTCHECK タイプ . . . . P 処理 . . . . B |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。           |                                     |
| バッチ環境 . . . . .                   | <u>BATCH1</u> リストは F4 キー            |
| パラメーター・プログラム . . . . .            | _____                               |
| 初期状況 . . . . .                    | RDY RDY= 作動可能, HLD= 保留              |
| 提案された投入時刻 . . . . .               | <u>12:50</u> HH:MM                  |
| 確認画面の表示 . . . . .                 | Y Y=YES, N=NO                       |
| スケジュール 時刻に メッセージ . . . . .        | Y Y=YES, N=NO                       |
| スケジュール時刻の画面の表示                    |                                     |
| 投入時刻 . . . . .                    | Y Y=YES, N=NO                       |
| バッチ環境 . . . . .                   | Y Y=YES, N=NO                       |
| パラメーター項目 . . . . .                | Y Y=YES, N=NO                       |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
|                                   |                                     |
| F3= 終了      F4= リスト      F12= 取消し | 終り                                  |

図 28. タスクの追加(5ページ目, バッチ)

次の情報を入力してください。

#### バッチ環境

ドライバー・バッチ環境の名前を入力するか,あるいはフィールドをブランクのままにしておいてください。

スケジュール時にユーザーによる変更ができない環境を指定したい場合には,ここで環境を指定し画面の下部でバッチ環境にNを指定してください。

スケジュール時にユーザーによる環境の定義ができるようにしたいが,ここでバッチ環境を提示したい場合には,環境を指定し,画面の下部のバッチ環境にYを指定してください。

スケジュール時にどの環境がユーザーにとって適切であるかが分からない場合には,このフィールドをブランクのままにしておき,画面の下部のバッチ環境に Yを指定してください。

このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

#### パラメーター・プログラム

パラメーター・プログラムの名前を入力するか,あるいはフィールドをブランクのままにしておいてください。

**注:** パラメーター・プログラムの名前を入力する場合には,その名前がシステムにすでに存在していなければなりません。

定義しているバッチ・ジョブに詳細なパラメーターが必要である場合には,適用業務プログラムを使用してパラメーターを作成してください。適用業務プログラムは,スケジュール時にドライバーにより呼び出され,ユーザーからデータを要求し,データを検査し,パラメーターを作成することができます。詳細については、*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引き*の中の「バッチ・タスク・パラメーターの重ね書き(BCHPRM)」の説明を参照してください。

ここで入力されるプログラム名は,適用業務開発担当者から情報を取得してください。

#### 初期状況

ジョブのスケジュール時にジョブの初期状況を入力してください。

RDYを指定し,計画時にドライバー・モニターにより,ジョブが投入できるようにしてください。これは,通常使用する値です。

投入の時刻を無視するためにHLDを指定してください。HLDを指定すると,ドライバー・モニターはスケジュール済みジョブの処理(WRKSCDJOB)機能を用いてユーザーまたはOS/400の操作員が状態をRDYに変更するまで導入の時刻を無視します。

#### 提案された投入時刻

時刻を導入するか,あるいはこのフィールドをブランクのままにしておいてください。

定義しているバッチ・ジョブを所定の時刻に限り実行したい場合には,ここにその時刻を入力し,画面の下部にある投入時刻にNを指定してください。

定義しているバッチ・ジョブを常に即時に実行したい場合には,このフィールドをブランクのままにしておき,画面の下部にある投入時刻にNを指定してください。

定義しているバッチ・ジョブを所定の時刻に実行したいが,その時刻をユーザーが変更できるようにしたい場合には,ここに時刻を入力し,画面の下部にある投入時刻にYを指定してください。

定義しているバッチ・ジョブを任意の時刻に実行したい場合には,このフィールドをブランクのままにしておき,画面の下部にある投入時刻にYを指定してください。この場合に

は、ドライバーが投入時刻としてスケジュール時刻を提示します。これは、ジョブが即時に実行するということを意味しています。真夜中を指定したい場合には、00:00:00を入力してください。

#### 確認パネルの表示

YまたはNを入力してください。この値が用いられるのは、パラメーター・プログラムを指定しないで、スケジュール時刻における画面の表示画面ですべてのプロンプトにNを指定した場合だけです。

この場合に、Nを指定すると、ユーザーはタスクを選択し、確認の必要なしにバッチ・ジョブを投入することができます。

Nではなく、Yを指定し、ユーザーがタスクを選択した場合には、画面が表示され、ユーザーはタスクを取り消すことができます。

#### スケジュール時刻におけるメッセージ

YまたはNを入力してください。ユーザーがバッチ・ジョブをスケジュールした時点で、ドライバーはバッチ・ジョブを受け入れたということを確認するメッセージを送ります。

適用業務プログラムがパラメーターの入力に使用されている場合には、この適用業務プログラムが類似メッセージをすでに出しているものと考えられます。この場合には、ドライバーのメッセージを避けるためにNを指定してください。

#### スケジュール時刻の画面の表示-投入時刻

YまたはNを入力してください。スケジュール時に、ユーザーが投入時刻を入力することができるようとする場合には、ここにYを入力してください。Nを入力しておくと、ユーザーはスケジュール時に投入の時刻を表示することができますが、それを変更することはできません。

ここにYを入力しておくと、タスクを導入した時点でユーザーはこのバッチ・タスク用の時刻表を選択し、そのタスクを再実行ジョブとすることができます。

#### スケジュール時刻の画面の表示-バッチ環境

YまたはNを入力してください。スケジュール時に、ユーザーがバッチ環境を選択することができる場合には、ここにYを入力してください。Nを入力すると、ユーザーは、画面の上部に入力したバッチ環境名を表示することができますが、その名前を変更することはできません。

#### スケジュール時刻の画面の表示-パラメーター項目

YまたはNを入力してください。前の画面では、現在タスクの一部となっているパラメータ一値が指定されています。スケジュール時に、ユーザーがそのパラメーター値を入力または変更できる場合には、Yを入力してください。Nを入力しておくと、ユーザーが、パラメーター値の変更ができる画面を表示することはありません。

実行キーを押した時点で、バッチ・ジョブを表すタスクが、ドライバーに記憶され、メニュー管理画面が再表示されます。

### コマンド・タスクの追加

タスクの追加画面の最初のページに入力されたタスク・タイプがC(コマンド)であることを除けば、このタスク・タイプを作成するためにとられる最初のステップは、プログラム・タスクに関するステップと変りありません。

タスクの追加画面の2ページ目から4ページ目までは、下記箇条を除けばプログラム・タスクの該当のページと変りありません。

1. 3ページ目には、入力のための再開始および監査フィールドのみが表示されます。

- 4ページ目には、コマンドおよびそのパラメーターを入力します。OS/400リスト機能を使用してコマンドおよびパラメーターを選択するためにF4(リスト)を使用することができます。コマンドをただちに実行したくない場合には、ユーザーがプロンプトを使用してコマンド仕様を完了させるように指定することもできます。

対話式コマンド・タスクを定義している場合には、実行キーを押してタスクを作成してください。

バッチ・コマンド・タスクを定義している場合には、F8(ページ送り)を押してタスクの追加画面の次のページを表示してください。この画面で実行キーを押すと、バッチ・システム・コマンドを呼び出すタスクがドライバーに記憶され、メニューの管理画面が再表示されます。

使用できるコマンドの2つの例を示します。

- STRPCCMD (PCコマンドの開始)
- STRS36PRC (システム/36プロシージャーの開始)

タスクの作成の詳細については、36ページの『プログラム・タスクの追加』を参照してください。

**特殊なタスク:** 3つのタスクがドライバーとともに提供されます。これらのタスクは、プルダウンにのみ追加することができます。

**\*F04** メニュー画面でF4(リスト)を押した場合と同様にして簡略コードの選択機能を呼び出します。

**\*F11** メニュー画面でF11(簡略コード)を押した場合と同様にして簡略コードをもつメニュー・オプション画面域とそれをもたないメニュー・オプション画面域を相互に切り替えます。

**\*F23** メニュー画面でF23(初期メニューの設定)を押した場合と同様にして、初期メニューとして現行メニューを選択します。

以上のタスクは、特殊なタスクです。これらのタスクは削除された後では再作成することができません。これはメニューの管理画面では文字(\*)で始まる名前が受け入れられないためです。

### 処理リスト・タスクの追加

上記タスク・タイプを作成するためにとられる最初のステップは、タスクの追加画面の最初のページに入力されるタスク・タイプがL(処理リスト)であるという点を除けば、プログラム・タスクのステップと同じです。

タスクの追加画面の2ページ目は、プログラム・タスクの場合と同じです。さらに、処理リストに必要なタスクを指定するためにF10を押すことができます(46ページの『メニューまたは処理リストへのオプションの追加』を参照)。

対話式処理リスト・タスクを定義する場合には、画面の右下に終りが表示されます。新しいタスクを作成するために実行キーを押してください。

**注:** 対話式処理リストには、対話式タスクとバッチ・タスクの両方を入れることができます。

バッチ処理リストを定義する場合には、画面の右下に続くが表示されます。ページ送りキーを押して、タスクの追加画面のバッチに関するページを表示してください。この画面では、処理リストにタスクを指定するためにF10を押すことができます。

**注:** バッチ処理リストには、バッチ・タスクだけを入れることができます。

実行キーを押した時点で、バッチ処理リストを表わすタスクがドライバーに記憶され、メニューの管理画面が再表示されます。

タスクの作成の詳細については、36ページの『プログラム・タスクの追加』を参照してください。

### メニュー・タスクの追加

このタスク・タイプ(他のメニューを呼び出すメニュー・オプション)を作成するためにとられる最初のステップは、タスクの追加画面の最初のページに入力されたタスク・タイプがM(メニュー)であり、処理のタイプはI(対話式)でなければならないという点を除けば、プログラム・タスクを作るためにとられるステップと変りはありません。

タスクの追加画面の2ページ目は、プログラム・タスクの場合の2ページ目と同じです。

次ページ・キーを押すと、タスクの追加画面の3ページ目が表示されます。

|                         |                |                                |          |
|-------------------------|----------------|--------------------------------|----------|
| APD/ADMMNU              | タスクの追加         |                                |          |
| 導入システム . . . . .        | 標準導入システム       |                                |          |
| 適用業務 . . . . .          | APD            | 適用業務プログラム・ドライバー                |          |
| タスク . . . . .           | ADMMDTA        | タイプ . . . . . M 処理 . . . . . I |          |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                |                                |          |
| メニュー見出しの様式名 . . . . .   | _____          | リストは F4 キー                     |          |
| メニュー・バー . . . . .       | <u>MENUBAR</u> | リストは F4 キー                     |          |
| ウインドウ として使用可能な メニュー . Y |                | Y=YES, N=NO                    |          |
|                         |                | 終り                             |          |
| F3= 終了                  | F4= リスト        | F10=オプション・リスト                  | F12= 取消し |

図 29. タスクの追加(3ページ目、メニュー)

次の情報を入力してください。

#### メニュー見出しの様式名

メニュー・タスクに使用されるメニュー見出し様式の名前。指定する様式により、ドライバー標準見出し様式および適用業務に指定されたいかなる形式も無効になります。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

**注:** メニュー見出し様式は、プルダウンおよびメニュー・ウィンドウには使用されません。

#### メニュー・バー

作成しているメニューで使用されるメニュー・バー。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

## ウィンドウとして使用可能なメニュー

作成中のメニューがウィンドウとして使用できるかどうかの指定です。

実行キーを押すと、メニューを表すタスクがドライバーに記憶されます。メニューの管理画面が再び表示されます。

タスクの追加画面では、メニュー・オプションを指定するためにF10を押します。（『メニューまたは処理リストへのオプションの追加』を参照。）

タスクの作成の詳細については、36ページの『プログラム・タスクの追加』を参照してください。

## メニューまたは処理リストへのオプションの追加

タスクの追加画面の2ページ目または3ページ目（またはタスクの修正画面の1ページ目または2ページ目）で、F10を押して、オプションの管理画面を表示してください。

**注：** オプション・リストは、新たに作成されたメニューまたは処理リストの場合には空の状態となっています。

|                                                  |            |                  |       |     |    |      |        |  |
|--------------------------------------------------|------------|------------------|-------|-----|----|------|--------|--|
| APD/ADMMNU                                       |            | オプションの管理         |       |     |    |      |        |  |
| 導入システム . . . :                                   | 省略時の導入システム |                  |       |     |    |      |        |  |
| 適用業務 . . . . . :                                 | PAY        | 給与計算             |       |     |    |      |        |  |
| タスク . . . . . :                                  | PAYMAIN    | 給与計算メイン          |       |     |    |      |        |  |
| タイプ . . . . . :                                  | M          | 処理 . . . . . : I |       |     |    |      |        |  |
| オプションを入力して、実行キーを押してください。                         |            |                  |       |     |    |      |        |  |
| 2= 変更                                            | 4= 削除      | 5= 表示            |       |     |    |      |        |  |
| オプション                                            | タスク        | 適用業務             | M-OPT | タイプ | 処理 | テキスト |        |  |
| -                                                | PAYCHECK   | PAY              | 1     | P   | I  | 給与計算 | 適用業務支払 |  |
| -                                                | PRTCHECK   | PAY              | 3     | P   | B  | 給与計算 | 適用業務印刷 |  |
| F3= 終了 F5= 再表示 F6= オプションの追加 F16= 直接編集 F24= キーの続き |            |                  |       |     |    |      |        |  |

図 30. オプションの管理

この画面から、メニューまたは処理リストを作成するタスクを追加し、削除し、表示することができます。またタスクの順序を変更することができます。メニューおよび処理リスト上では、上記タスクはオプションと呼ばれます。F14(副見出し)を用いてメニューに副見出しを挿入することができます。F10(シミュレート)を用いてメニュー画面をシミュレートすることもできます。

タスクの追加、削除、およびタスクの順序の変更のために別個の諸機能を使用したり、あるいは直接編集（48ページの『直接編集の使用』を参照）を使用することもできます。直接編集は上記の諸機能を組み合わせたものです。

**タスクの追加：** タスクをメニュー、プルダウン、または処理リストに追加するためには、オプションの管理画面でF6（オプションの追加）キーを押してください。オプションの追加画面が表示されます。

|                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| APD/ADMMNU              | オプションの追加                |
| 導入システム . :              | 省略時の導入システム              |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                         |
| 適用業務 . . . . .          | PAY_____ リストは F4 キー     |
| タスク . . . . .           | PAYTEST_____ リストは F4 キー |
| オプション番号 . . . . .       | _2                      |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し |                         |

図 31. オプションの追加

次の情報を入力してください。

#### 適用業務

追加されるタスクが属している適用業務の名前。これにより、ユーザーは、上記メニュー、プルダウン、または処理リストが属している適用業務とは異なる適用業務のタスクを追加することができます。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

#### タスク

追加されるタスクの名前。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

#### オプション番号

タスクに割り当てるオプション番号。処理リストの場合には、このオプション番号により、タスクの処理順序が決められます。使用できる最小の番号が表示されます。

メニュー、プルダウン、または処理リストにタスクを追加するために実行キーを押してください。オプションの管理画面が再表示されます。

**タスクの順序の変更:** オプションの管理画面上のメニュー・オプションまたはプルダウン・オプションの順序、または処理リストのタスクが処理される順序を変更するためには、そのオプション欄にオプション2(変更)を指定してください。同時に1つだけのタスクの順序を変更することができます。オプションの修正画面が表示されます。

この画面では、オプション番号(メニュー内のもの)または順序番号(処理リスト内のもの)を変更することができます。変更したものを保管するためには実行キーを押してください。オプションの管理画面が再表示されます。

**タスクの削除:** メニュー、プルダウン、または処理リストからのタスクを削除するためには、オプションの管理画面でオプション4を指定してください。オプションの削除画面が表示されます。実行キーを押して削除の確認を行ってください。

**注:** この機能を用いることにより行えることは、メニュー、プルダウン、または処理リストからタスクを除去することだけであり、タスクそのものは削除されません。

**タスクの表示:** タスクを表示するためには、オプションの管理画面でオプション5(表示)を指定してください。

**直接編集の使用:** 直接編集は、『タスクの追加』、『タスクの順序の変更』、および47ページの『タスクの削除』において説明された諸機能を組み合わせたものです。直接編集を使用して、1つの画面上で上記のすべての機能をアクセスすることができます。

直接編集を使用するためには、オプションの管理画面でF16を押してください。メニューの管理画面が表示されます。

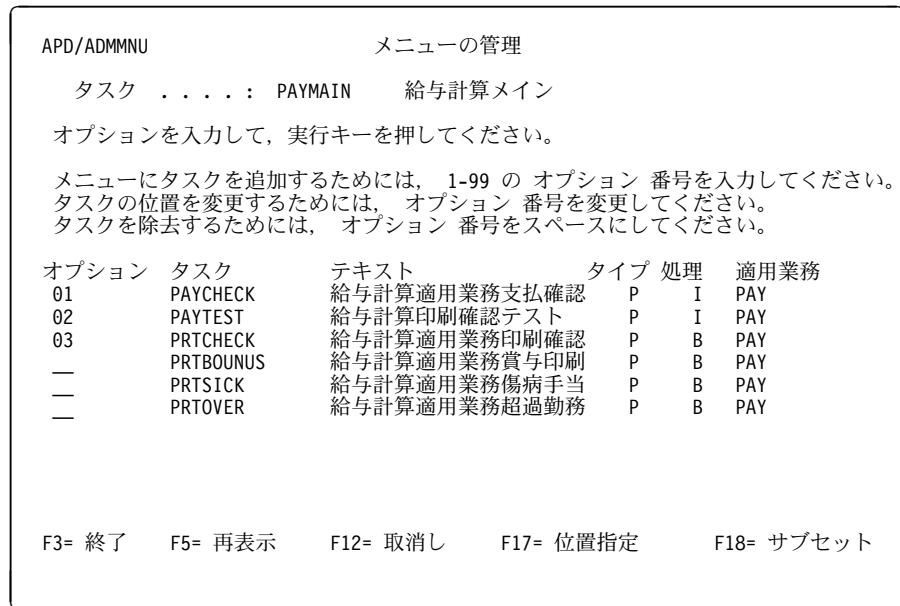


図 32. メニューの管理

この画面には、メニュー、プルダウン、または処理リストの中で使用できるタスクがすべて表示されます。現在、メニュー、プルダウン、または処理リストに設定済みのタスクがあれば、表示されます。タスクは、リストの上部に表示されます。F18(サブセット)を押して定義したサブセットと一致しなくとも、設定済みのタスクは、すべて表示されます。

メニュー、プルダウン、または処理リストの個々のタスクに、割り当てたいオプション番号や処理の順序番号を入力することができ、オプション番号を変更することによりタスクの位置を変えることができ、あるいはオプション番号にブランクをタイプすることによりタスクを除去することもできます。

直接編集機能の処理法に関する詳細は、IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用バージョン3: 使用者の手引きの中の“ユーザー個別メニューの作成”の中に説明されています。

タスク・リストに関する訂正を終了させるためには、実行キーを押してください。オプションの管理画面が再表示されます。

**メニュー画面のシミュレート:** オプションの管理画面またはタスクの表示画面でF10(シミュレート)を押すことによりタスクとともにそのメニューを表示することができます。

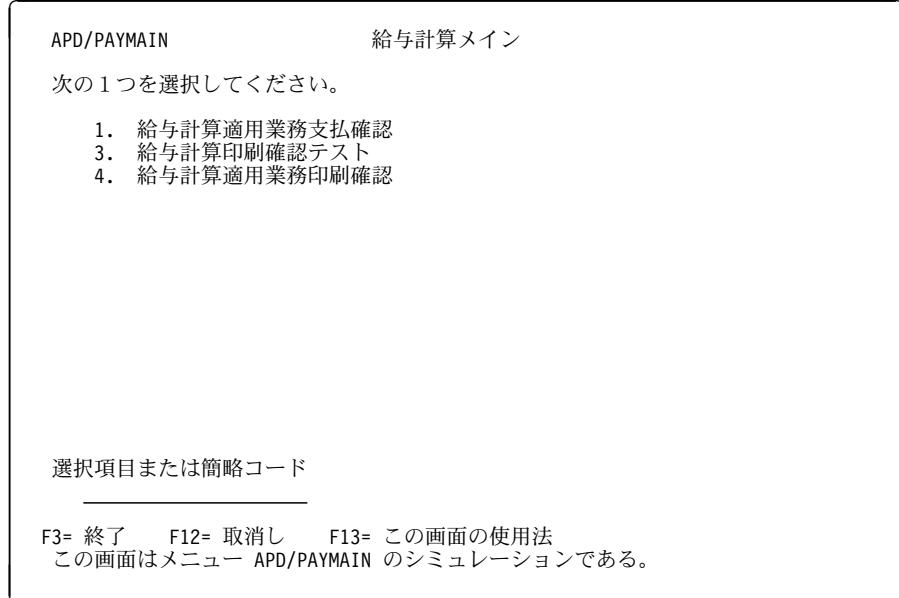


図 33. メニューのシミュレートの例

設計したメニューの表示状況を見ることはできますが、この画面上では設計を変更することはできません。実際のメニュー画面で使用するようなヘルプ・キーを使用することにより、ヘルプ・テキストを検査することができます。シミュレーション機能に関するヘルプが必要な場合には、F13を押してください。

シミュレーションを終了させるためには、F3またはF12を押してください。オプションの管理画面が再表示されます。

### メニューの副見出し

副見出しの挿入により、メニューの関連するオプションをまとめることができます。メニューのページまたは欄の最初の行でなければ、各副見出しの前には、1行のブランクが置かれます。副見出しの下に表示されるオプションが何もなくても、副見出しは表示されます。これは、ユーザーにはオプションの使用権限が与えられていないことによるものです。

**メニュー副見出しの追加:** 副見出しをメニューに追加したい場合には、オプションの管理画面でF14(副見出し)を押してください。メニューの副見出しの追加画面が表示されます。

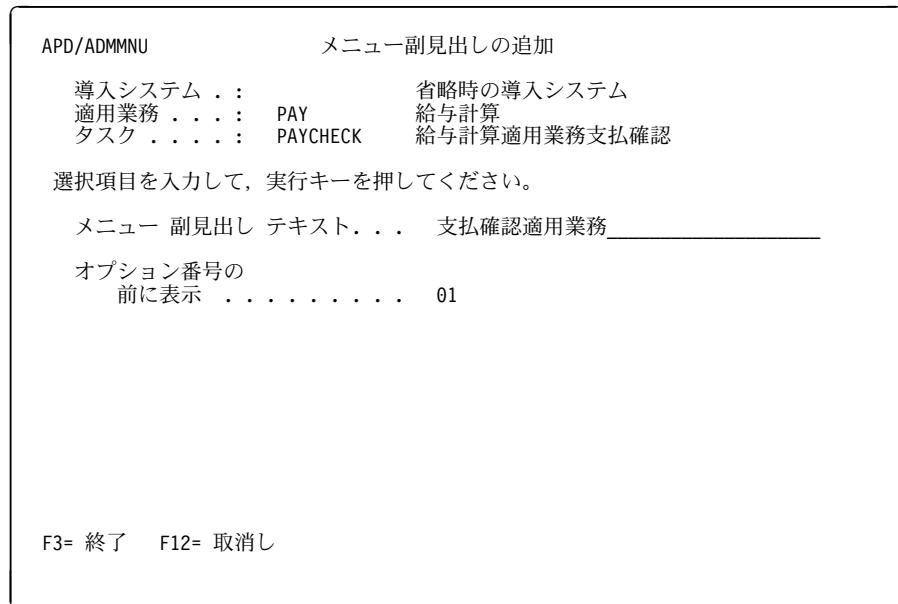


図 34. メニューの副見出しの追加

副見出しに続ける副見出しテキストおよびオプション番号を入力してください。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

実行キーを押すと、オプションの管理画面が再表示されます。F5(再表示)キーを押して、指定した位置における新しい副見出しを確認してください。

**メニュー副見出しの変更:** オプションの管理画面でオプション2(変更)を指定して、変更する副見出しをマークしてください。メニュー副見出しの修正画面が表示されます。メニュー副見出しテキストおよびメニュー上の副見出しの位置を変更してください。実行キーを押して、変更したものを保管し、オプションの管理画面に戻ってください。

**メニュー副見出しの削除:** オプションの管理画面のオプション欄にオプション4(削除)を指定して、削除する副見出しをマークしてください。メニュー副見出しの削除画面が表示されます。副見出しを削除するためには、実行キーを押してください。

## ウィンドウ中のメニュー

45ページの『メニュー・タスクの追加』には、メニューをウィンドウとして使用できるようにするための手法が説明されています。ウィンドウの中のメニューの使用法については、IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引きを参照してください。

51ページの図35は、ウィンドウ形式のマスター・データの管理画面を示したものです。

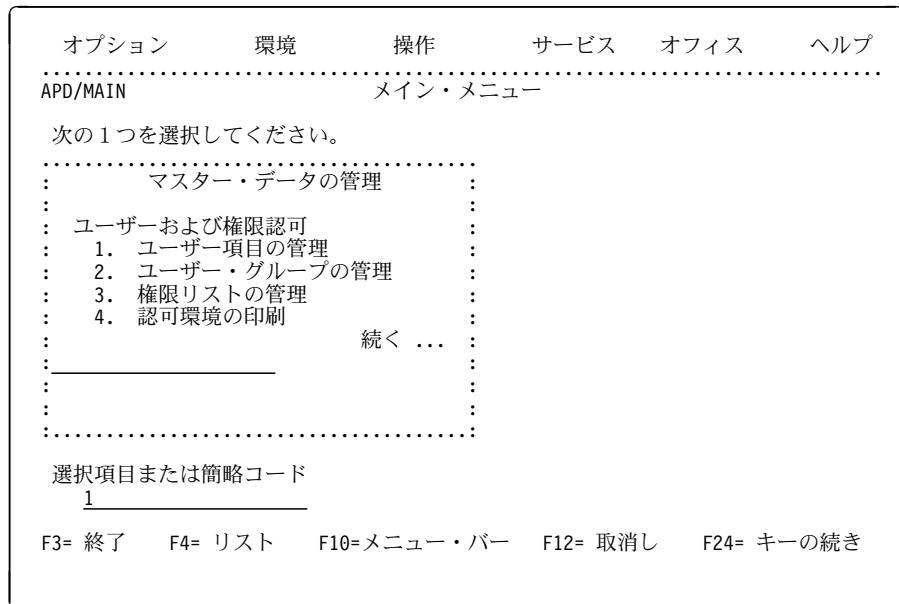


図 35. メニュー・ウィンドウ

ユーザーがメニュー・ウィンドウとして定義されたメニューを呼び出した場合には、および SWTMNUWDWとともに設定されるウィンドウをオンにした場合には、メニューはウィンドウ形式で表示されます。副見出しが全画面表示の場合と同じように表示されます。

メニュー・ウィンドウの下の全画面表示に制御を切り替えるためには、F12(取消し)キーを押してください。メニュー・ウィンドウで使用されたF10(メニュー)キーにより、全画面表示のメニュー・バーに制御権が移ります。

ウィンドウの次に示す部分から異なったカラーを選択することができます。

- 表題
- メニュー・オプション域
- 続く.../終り域
- コマンド行

88ページの『適用業務の管理』には、ウィンドウのカラーとスタイルの指定法が説明されています。

全画面メニューとメニュー・ウィンドウの相違点は次のとおりです。

- メニュー見出し様式はメニュー・ウィンドウにおいては使用できません。
- メニュー・ウィンドウでは、2列メニューのレイアウトは使用できません。
- 初期メニューは、ウィンドウとして定義される、されないにかかわらず、全画面形式で表示されます。

## メニュー・バーおよびプルダウン・タスクの追加

メニュー・バー・タスクまたはプルダウン・タスクの作成は、メニューの作成に類似しています。メニュー・バーおよびプルダウンの画面については、*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引き*を参照してください。次に、プルダウンを作成し、そのプルダウンをメニュー・バーに割り当てるためのステップを示します。

1. プルダウンに組み込むタスクを作成する。
2. タスクの作成後(もしくはそのタスクがすでに存在している場合には)、プルダウンそのものを作成する。
3. メニュー・バーを作成する。
4. メニュー・バーにプルダウンを定義する。
5. 最後にメニュー・バーをメニューに割り当てる。

以上のステップを、ここでさらに詳しく説明します。

### ステップ1: プルダウンに組み込むタスクの作成

タスクの追加を使用して新しいプルダウンに組み込むタスクを作成してください。36ページの『プログラム・タスクの追加』にはタスクの作成法が説明されています。タスクをプルダウンに組み込む場合には、B=メニュー・バーおよびD=プルダウンのタイプを除き、すべてのタスク・タイプが使用できます。

タスクの修正画面およびタスクの表示画面は、タスクの追加画面と同様にして処理されます。これらの画面の本文、機能キー、およびメッセージは同じものです。

### ステップ2: プルダウンの作成

プルダウンの作成は、タスクのタイプがD=プルダウンであることを除けば、メニューの作成と同様にして行われます。36ページの『プログラム・タスクの追加』にはタスクの作成法が説明されています。

**注:** プルダウンに入れることのできる選択項目の最大数は9です。

### ステップ3: メニュー・バーの作成

メニュー・バーのプルダウンの作成後、プルダウンが割り当たるメニュー・バーが作成されます。メニュー・バーはタイプB=メニュー・バーのタスクです。

メニューの管理画面で、F6(追加)を指定してください。

|                         |            |                                                                      |
|-------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------|
| APD/ADMMNU              | タスクの追加     |                                                                      |
| 導入システム . . . :          | 省略時の導入システム |                                                                      |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |            |                                                                      |
| 適用業務 . . . . .          | APD_____   | リストは F4 キー                                                           |
| タスク . . . . .           | TASK1_____ |                                                                      |
| タスク・タイプ . . . . .       | B          | B= メニュー・バー<br>C= コマンド<br>D= プルダウン<br>L= 処理リスト<br>M= メニュー<br>P= プログラム |
| 処理のタイプ . . . . .        | I          | B= バッチ処理<br>I= 対話式処理                                                 |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し |            |                                                                      |

図 36. タスクの追加(1ページ目): メニュー・バーの作成

適用業務, タスク, タスク・タイプ( B=メニュー・バー), および処理のタイプ( I=対話式処理画面)を入力してください。処理のタイプのフィールドに指定する場合は, タスク・タイプ B(メニュー・バー)では処理タイプB(バッチ処理)は指定できません。

#### ステップ4: メニュー・バーへのメニュー・バー項目の追加

適用業務, タスク, タスク・タイプ, および処理のタイプを入力した後では, 次の画面が表示されます。プルダウン内のタスク, プルダウンそのもの, およびメニュー・バーを作成したわけですから, ここで, メニュー・バーに関する選択項目を定義します。

|                                                                                                                                                       |            |                      |              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------|--------------|
| APD/ADMMNU                                                                                                                                            | タスクの追加     |                      |              |
| 導入システム . . . :                                                                                                                                        | 省略時の導入システム |                      |              |
| 適用業務 . . . . .                                                                                                                                        | APD        | 適用業務プログラム・ドライバー      |              |
| タスク . . . . .                                                                                                                                         | APDDFT     | タイプ : B 処理 . . . . . |              |
| 記述テキストを入力し, メニュー・バー選択項目をメニュー・バーに割り当ててください。メニュー・バーに現われた, 各選択の選択項目を入力してください。対応する適用業務とプルダウンを決めてください。どちらのフィールドも「F4= リスト」キーでサポートされています。その後に, 実行キーを押してください。 |            |                      |              |
| 記述テキスト . . . <u>適用業務 プログラム・ドライバー の省略時の メニュー・バー</u>                                                                                                    |            |                      |              |
| 選択                                                                                                                                                    | 項目テキスト     | 適用業務                 | プルダウン        |
| 1                                                                                                                                                     | オプション_____ | APD_____             | CHOICE1_____ |
| 2                                                                                                                                                     | 環境_____    | APD_____             | CHOICE2_____ |
| 3                                                                                                                                                     | 操作_____    | APD_____             | CHOICE3_____ |
| 4                                                                                                                                                     | サービス_____  | APD_____             | CHOICE4_____ |
| 5                                                                                                                                                     | オフィス_____  | APD_____             | CHOICE5_____ |
| 6                                                                                                                                                     | ヘルプ_____   | APD_____             | CHOICE6_____ |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し                                                                                                                               |            |                      |              |

図 37. メニュー・バーへのメニュー・バー項目の追加

次の情報を入力してください。

**記述テキスト** メニュー・バーを説明するテキスト。これは管理目的のためにのみ使用されます。管理担当者はこのフィールドにメニュー・バーの説明を入れます。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

**項目テキスト** 選択項目のテキスト。このテキストはメニュー・バーに表示されます。リストされる選択項目ごとに選択テキストがあります。

メニュー・バーの選択項目に関する指定がドライバーに登録されます。実行キーを押してください、そうすると選択項目相互間に空白の行がないように、項目が配置されます。

メニュー・バーの変更時には、新しい項目の配列が表示されます。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。スペースが限られているため、省略形である&msg 記号を用いなければなりません。

**適用業務** タスクが属している適用業務。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

**プルダウン** メニュー・バー選択項目として割り当てられるプルダウン。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

タスク・タイプD=プルダウンのタスクのみが表示されます。

タスクの修正画面はタスクの追加画面と同様に処理されます。本文、機能キー、およびメッセージは同じものです。

**メニュー・バー・オプションの表示:** タスクの表示画面では、メニュー・バー用に入力した選択項目を表示することができます。

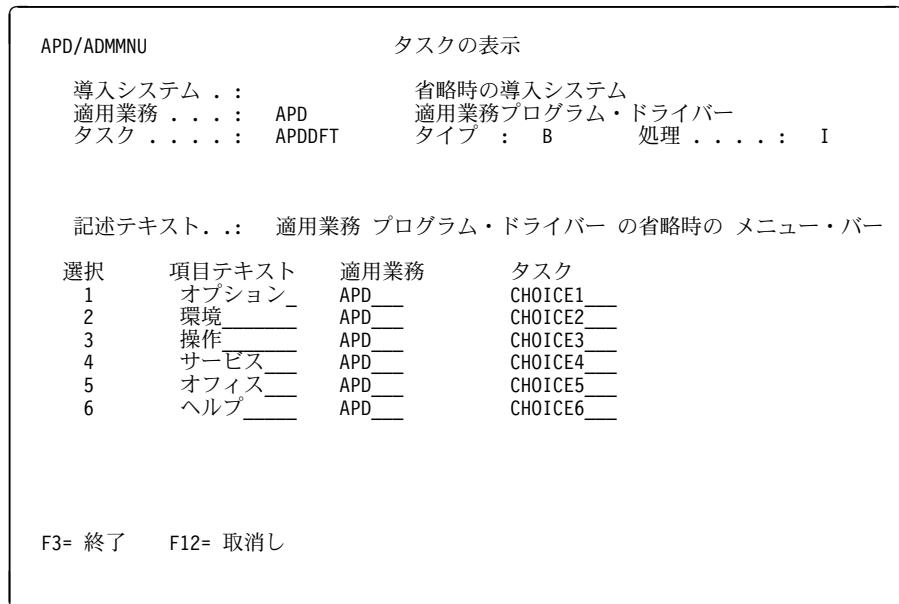


図 38. タスクの表示: メニュー・バーの選択項目

割り当てられた選択項目をもつメニュー・バーが表示されます。

#### ステップ5: メニュー・バーのメニューへの割当て

タスク・タイプがメニューである場合には、メニューの管理画面は、フィールドメニュー・バーを含むように拡張されています。

メニュー・バーは次のように定義されます。

1. メニュー・レベルでメニュー・バーが何も定義されていない場合には、適用業務レベルでのメニュー・バーが使用されます(88ページの『適用業務の管理』を参照)。
2. 適用業務レベルでメニュー・バーが何も定義されていない場合には、ドライバー・レベルでのメニュー・バーが使用されます。
3. ドライバー・レベルでメニュー・バーが何も定義されていない場合には、メニュー・バーは使用できないというメッセージが表示されます。

タスクの追加画面の3ページ目で(またはタスクの修正画面の2ページ目で)メニューにメニュー・バーを追加することができます。この画面では、メニュー・バー・フィールドにメニュー・バーの名前を入力してください。指定したメニュー・バーは、メニューが活動化された時点で表示されます。

#### タスクの変更

メニューの管理画面でオプション2(変更)を対応するオプション欄に指定し、タスクの修正画面を表示してください。この画面のレイアウトと表示の順序は、タスクの追加画面と同じです。F8(次ページ)を使用して画面のページを進めてください。必要なすべての変更がなされた場合には、実行キーを押して変更したタスクを保管してください。

## タスクのコピー

メニューの管理画面でオプション3(コピー)を対応するオプション欄に指定しタスクのコピー画面を表示してください。

タスクのコピーにより、既存のタスクのデータが新しいタスクの基礎部分としてコピーされ、既存のタスクに類似した新しいタスクの作成に使用されます。

コピー先の適用業務の名前または新しいタスク名(あるいはその両方)を入力し、さらにタスクの処理法(バッチまたは対話式)を指定してください。

実行キーを押して、2(変更)を指定した場合に表示される、タスク・タイプと処理タイプの組合せを変更するためのタスクの修正画面をすべて表示してください。これらの画面では、コピーされた値を変更することができます。

**注:** タスクのコピー時に、コピー元適用業務がコピー先適用業務と異なる場合には、メニュー見出し様式名およびメニュー・バーの値はコピーされません(これは、これらの値がコピー先適用業務の中に存在していない可能性があるためです)。両者はブランクに設定されます。ヘルプ・フィールドがコピーされるのは、2つの適用業務のヘルプ・タイプが同じ場合だけです。変更をすべて入力した場合には、実行キーを押してタスクを保管してください。

## タスクの削除

メニューの管理画面でオプション4(削除)を対応するオプション欄に指定し、タスクの削除画面を表示してください。タスクの削除を確認するためには、実行キーを押してください。

## タスクの表示

メニューの管理画面でオプション5(表示)を対応するオプション欄に指定し、タスクの表示画面を表示してください。

## メニュー見出し様式の管理

メニュー見出し様式の管理画面により、ドライバーの標準見出しレイアウトを使用するかわりに、独自のメニュー見出しを設計することができます。ユーザーが作成する様式が設定された見出しあはウインドウでは使用することができません。ここでは、見出しあは、メニューの最初の3行として定義されます。

多国語サポート機能の見出しに関する特別な考慮事項については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

下記箇条に示したものに使用される見出し様式を指定することができます。

- 適用業務項目の変更画面の2ページ目の適用業務のすべてのメニュー(88ページの『適用業務の管理』を参照)。
- タスクの追加画面の3ページ目またはタスクの修正画面の2ページ目の単一メニュー(45ページの『メニュー・タスクの追加』を参照)。

単一メニューに指定した見出し様式は適用業務に指定された見出し様式より優先します。

見出し様式を定義した後、必要に応じた数のメニューに作成した見出し様式を選択することができます。

メニュー見出しの管理画面を処理するためには、マスター・データの管理メニュー上で6を指定するか、簡略コードADMHDGを入力してください。ドライバーは次の画面を表示します。

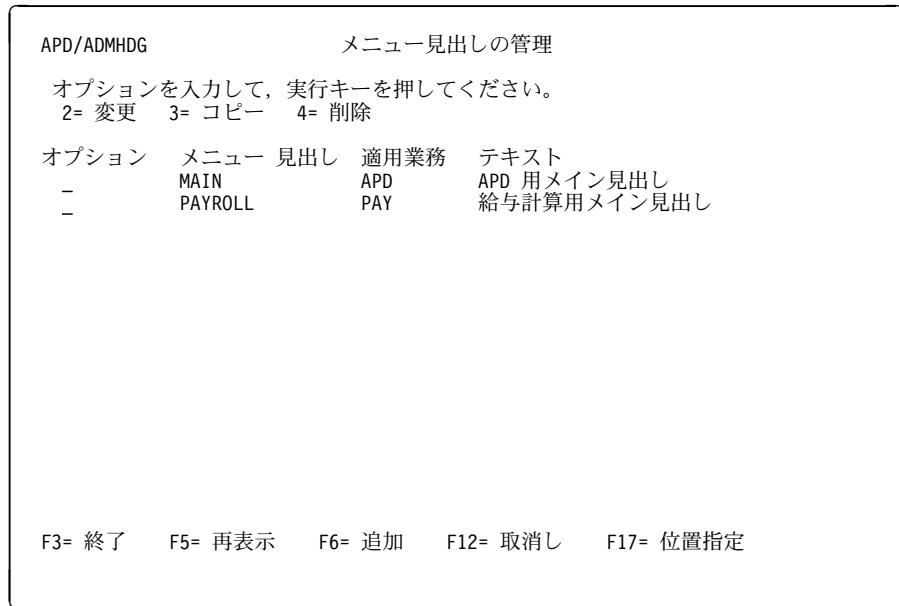


図 39. メニュー見出しの管理

この画面には、使用できる、すべてのメニュー見出し様式の名前が表示されます。メニュー見出し様式を追加し、変更し、コピーし、削除することができます。

### メニュー見出し様式の追加

メニュー見出し様式を追加するためには、メニュー見出しの管理画面でF6(追加)を押してください。メニュー見出し様式の追加画面が表示されます。



次の情報を入力してください。

#### メニュー見出しテキスト

メニュー見出し様式を説明するテキスト。

#### 注:

1. このテキストは、メニュー上には表示されません。このテキストは様式の識別に役立つことを目的として指定するものです。
2. 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

#### メニュー見出し様式の詳細

この入力域はメニューの最初の3行で表されます。定数、変数、およびメッセージ(&msg)定数を指定することにより、メニュー見出し様式を作成することができます。定数または変数ごとに、F18(属性の変更)を押して表示属性を指定することができます。表示属性の詳細については、60ページの『表示属性の変更』を参照してください。

最初の行の最初の文字位置および3行目の最後の文字位置は、ブランクでなければなりません。定数または変数は、1桁目から開始する必要はなく、2つ以上の定数または変数を使用することができます。定数または変数の間には常に1個のスペースをとってください。

**定数の指定:** 定数は、この画面に入力したとおりに表示されるテキストです。1個のスペースが定数の終りとみなされます。定数に少なくとも1つのスペースが含まれている場合には、たとえば「オプションの選択」のように、1組の単一引用符('')で定数を囲み定数の始めと終りを示してください。単一引用符は、実際のメニューには表示されません。

**変数の指定:** メニュー見出し変数のリスト画面には、見出し様式で入力できる変数が表示されます。この画面は、メニュー見出し様式の修正画面でF10を押した時点で表示されます。実際のメニューが表示される時には、変数は説明欄の該当する項目の現行値に置き換えられます。さらに、この画面には各変数の最大長、および場合によっては、変数を代りに用いるデータの源泉に関する情報が表示されます。

| メニュー見出し変数のリスト   |                 |    |                 |
|-----------------|-----------------|----|-----------------|
| 次の中から選択してください。： |                 |    |                 |
| コード             | 説明              | 長さ | 様式              |
| &A              | 適用業務コード         | 7  |                 |
| &B              | 適用業務名           | 40 |                 |
| &C              | データ・セット・コード     | 4  |                 |
| &D              | 日付              | 10 |                 |
| &E              | 簡略コード           | 18 | &A/&M           |
| &F              | 定様式導入／データ・セット   | 34 | &I/&C (右寄せ)     |
| &H              | メニュー見出し（中央揃え）   | 46 |                 |
| &I              | 導入コード           | 3  |                 |
| &J              | ジョブ番号           | 6  | RTVJOBA/NBR     |
| &K              | 導入名             | 40 |                 |
| &L              | メニュー見出し（左寄せ）    | 46 |                 |
| &M              | タスク名            | 10 |                 |
| &N              | データ・セット名        | 40 |                 |
| &S              | システム名           | 10 | RTVNETA/SYSNAME |
| &T              | 時刻              | 8  |                 |
| &U              | ユーザー ID         | 10 | RTVJOBA/USER    |
| &W              | ワークステーション/ジョブID | 10 | RTVJOBA/JOB     |
| F3= 終了          | F12= 取消し        |    |                 |

図 42. メニュー見出し変数のリスト

**注:** この画面では変数を選択することはできません。この画面は情報を表示するだけです。

実際のメニュー上では、変数はいずれも、メニュー見出し様式の修正画面で入力したアンパーアンド(&)の位置に表示されます。変数をタイプした後で実行キーを押すと、システムは変数を最大長に拡張します。たとえば、&Aは&AAAAAAAに拡張されます。

変数名の表示したい文字数を入力することにより(最小は3)、変数の標準の表示長を短くすることができます。たとえば、適用業務IDの最初の4文字のみを表示するためには、&AAAをタイプします。しかし、変数の多くは、表示長が短くなれば、その分、情報が失われます。

変数の入力時に最大長を考慮してください。変数が互いに重なり合う場合には、最初の変数が次の変数と定数に上書きされます。次の例をご覧ください。

**&E &C Select option**

は次のように表示されます。

**&EEEEEEEEEEEEEE option.**

**メッセージ定数の指定:** メニュー見出しにおけるメッセージ定数の使用法に関する詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

**表示属性の変更:** 新しい変数または定数の表示属性を指定しない場合には、その変数または定数は通常通り(単色の画面に)または緑色で(カラー画面上に)表示されます。これを新しい定数または変数として受け入れたい場合、あるいは既存の定数または変数の属性を変更したくない場合には、実行キーを押して定義処理を完了してください。この場合には、メニュー見出し様式の修正画面が、変数および定数が最大長となった状態で表示されます。見出し様式は、記憶され、適用業務レベルまたはメニュー・レベルでメニューに指定することができます。

他の表示属性を指定したい場合には、メニュー見出し様式の修正画面でF18を押し、最初の定数または変数を探すために表示属性の選択画面を呼び出してください。

|                         |            |                               |
|-------------------------|------------|-------------------------------|
| APD/ADMHDG              | 表示属性の選択    |                               |
| 導入システム . . . . .        | 省略時の導入システム |                               |
| 適用業務 . . . . .          | PAY        | 給与計算                          |
| メニューの様式 . . . . .       | DEP01      | 部門 0 1                        |
| 定数／変数 . . . . .         | &EEEEEEEEE |                               |
| 長さ . . . . .            | 018        | 行 . . . . : 1 桁 . . . . : 002 |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |            |                               |
| 属性 . . . . .            | 01         | 単色<br>01 02 03 04 05          |
|                         |            | カラー<br>01 02 03 04 05 06      |
|                         |            | 07 08 09 10 11 12             |
|                         |            | 13 14 15 16 17                |
| F3= 終了 F12= 取消し         |            |                               |

図 43. 表示属性の選択

画面上の各オプションに対して異なるカラーおよび効果が示されます。たとえば、01は緑色の通常のイメージとして表示されます。対応する番号を入力してフィールドの表示属性を選択してください。

実行キーを押すと、次の変数または定数の表示属性の選択画面が表示され、次の変数または定数がなければ、変数が最大長で示されたメニューの見出し様式の修正画面が、再度、表示されます。新しい見出し様式は記憶され、適用業務レベルおよびメニュー・レベルでメニューに指定することができます。

### メニュー見出し様式の変更

既存のメニュー見出し様式を変更するためには、メニュー見出しの管理画面でオプション2画面(変更)を指定してください。メニュー見出し様式の修正画面が表示されます。

この画面において、見出しテキストおよび、メニュー見出し様式の詳細を変更することができます。

### メニュー見出し様式のコピー

既存のメニュー見出し様式をコピーするためには、メニュー見出しの管理画面でオプション3画面(コピー)を指定してください。メニュー見出し様式のコピー画面が表示されます。

コピー先の適用業務および新しいメニュー見出し様式名を入力して、実行キーを押してください。作成中のコピーに備えてメニュー見出し様式の詳細が入力できるメニュー見出し様式の修正画面が表示されます。

### メニュー見出し様式の削除

メニュー見出し様式を削除するためには、メニュー見出しの管理画面で削除したいメニュー見出し様式にオプション4(削除)を指定してください。メニュー見出し様式の削除画面が表示され、選択した見出し様式に関する情報が示されます。見出し様式を削除するためには、実行キーを押してください。

**注:** メニューまたは適用業務に使用されていても、メニュー見出し様式を削除することができます。この場合には、警告メッセージが出されます。

### メニューの作成-簡単な例

AS/400システムに、ドライバーおよび“原価の表示”(SC)というプログラムをもつ“原価計算”(COSCAL)という適用業務が導入されているものとみなします。

ドライバーの初期メニュー上にオプション番号5としてSCプログラムを追加するものとします。これを行うのは、ドライバーと原価計算の両適用業務の管理担当者です。

メニューの管理画面でF6を押してください。タスクの追加画面が表示されます。

|                         |                                                                             |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| APD/ADMMNU              | タスクの追加                                                                      |
| 導入システム . . . :          | 省略時の導入システム                                                                  |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                                                                             |
| 適用業務 . . . . .          | COSAL_      リストは F4 キー                                                      |
| タスク . . . . .           | SHOW_COSTS                                                                  |
| タスク・タイプ . . . . .       | P      B= メニュー・バー<br>C= コマンド<br>D= プルダウン<br>L= 処理リスト<br>M= メニュー<br>P= プログラム |
| 処理のタイプ . . . . .        | I      B= バッチ処理<br>I= 対話式処理                                                 |
| F3= 終了                  | F4= リスト                                                                     |
| F12= 取消し                |                                                                             |

図 44. タスクの追加(1ページ目、適用業務)の例

表示されているように情報を入力し、実行キーを押してください。後続の画面上の情報を次のように入力してください。

|                                      |                                 |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| APD/ADMMNU                           | タスクの追加                          |
| 導入システム . . . . . 省略時の導入システム          |                                 |
| 適用業務 . . . . . COSCAL                | テスト適用業務                         |
| タスク . . . . . SHOW_COSTS             | タイプ . . . P      処理 . . . . . I |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。              |                                 |
| タスク・テキスト . . . . . コスト計算画面表示 _____   |                                 |
| 短縮テキスト . . . . . _____               |                                 |
| 権限認可 . . . . . _____ リストは F4 キー      |                                 |
| ヘルプ・テキスト<br>パネル・グループ . . . . . _____ |                                 |
| ヘルプ・モジュール . . . . . _____            |                                 |
| F3= 終了    F4= リスト    F12= 取消し        |                                 |
| 続く ...                               |                                 |

図 45. タスクの追加(2ページ目, タスク・テキスト)の例

|                                         |                                 |
|-----------------------------------------|---------------------------------|
| APD/ADMMNU                              | タスクの追加                          |
| 導入システム . . . . . 省略時の導入システム             |                                 |
| 適用業務 . . . . . COSCAL                   | テスト適用業務                         |
| タスク . . . . . SHOW_COSTS                | タイプ . . . P      処理 . . . . . I |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。                 |                                 |
| プログラム名 . . . . . SC _____               |                                 |
| 再始動 . . . . . N      Y=YES, N=NO, M= 必須 |                                 |
| 制御フラグ . . . . . N      Y=YES, N=NO      |                                 |
| 監査 . . . . . N      Y=YES, N=NO         |                                 |
| F3= 終了    F12= 取消し                      |                                 |
| 続く ...                                  |                                 |

図 46. タスクの追加(3ページ目, プログラム名)の例

|                                                                                                          |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| APD/ADMMNU                                                                                               | タスクの追加 |
| 導入システム . : 省略時の導入システム<br>適用業務 . . . : COSCAL テスト適用業務<br>タスク . . . . : SHOW_COSTS タイプ .: P 処理 . . . . : I |        |
| 必要な場合には、パラメーターを指定して、実行キーを押してください。                                                                        |        |
|                                                                                                          |        |
| F3= 終了    F11= 代替表示    F12= 取消し <span style="float: right;">終り</span>                                    |        |

図 47. タスクの追加(4ページ目,パラメーター)の例

この最後の画面で,実行キーを押してください。

メニューの管理画面が再表示されます。APDに該当するオプション欄に2を指定し,タスクの修正画面を表示してから,F10(オプション・リスト)を押してオプションの管理画面を表示してください。

| APD/ADMMNU                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | オプションの管理 |       |       |      |       |            |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|-------|------|-------|------------|----|------|---|---------|-----|---|---|---|------------|---|--------|-----|---|---|---|------------|---|--------|-----|---|---|---|------------|---|--------|-----|---|---|---|--------|
| 導入システム . : 省略時の導入システム<br>適用業務 . . . : APD 適用業務プログラム・ドライバー<br>タスク . . . . : APD 適用業務プログラム・ドライバー<br>タイプ . . . . : M 処理 . . . . : I                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |          |       |       |      |       |            |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |
| オプションを入力して、実行キーを押してください。<br>2= 変更    4= 削除    5= 表示                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |          |       |       |      |       |            |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |
| <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">オプション</th> <th style="text-align: left;">タスク</th> <th style="text-align: left;">適用業務</th> <th style="text-align: left;">M-OPT</th> <th style="text-align: left;">タイプ</th> <th style="text-align: left;">処理</th> <th style="text-align: left;">テキスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>ADMMDTA</td> <td>APD</td> <td>1</td> <td>M</td> <td>I</td> <td>マスター・データの管</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>APLSRV</td> <td>APD</td> <td>2</td> <td>M</td> <td>I</td> <td>適用業務の導入および</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>SAVRST</td> <td>APD</td> <td>3</td> <td>M</td> <td>I</td> <td>データの保管および復</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>EXTSRV</td> <td>APD</td> <td>4</td> <td>M</td> <td>I</td> <td>サービス機能</td> </tr> </tbody> </table> |          | オプション | タスク   | 適用業務 | M-OPT | タイプ        | 処理 | テキスト | - | ADMMDTA | APD | 1 | M | I | マスター・データの管 | - | APLSRV | APD | 2 | M | I | 適用業務の導入および | - | SAVRST | APD | 3 | M | I | データの保管および復 | - | EXTSRV | APD | 4 | M | I | サービス機能 |
| オプション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | タスク      | 適用業務  | M-OPT | タイプ  | 処理    | テキスト       |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |
| -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ADMMDTA  | APD   | 1     | M    | I     | マスター・データの管 |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |
| -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | APLSRV   | APD   | 2     | M    | I     | 適用業務の導入および |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |
| -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | SAVRST   | APD   | 3     | M    | I     | データの保管および復 |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |
| -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | EXTSRV   | APD   | 4     | M    | I     | サービス機能     |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |
| F3= 終了    F5= 再表示    F6= オプションの追加    F16= 直接編集    F24= キーの続き <span style="float: right;">終り</span>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |       |       |      |       |            |    |      |   |         |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |            |   |        |     |   |   |   |        |

図 48. オプションの管理画面の例(I)

F6(オプションの追加)を押して,オプションの追加画面を表示してください。表示された情報を指定し,実行キーを押してください。

|                         |            |            |
|-------------------------|------------|------------|
| APD/ADMMNU              | オプションの追加   |            |
| 導入システム . :              | 省略時の導入システム |            |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |            |            |
| 適用業務 . . . . .          | COSCAL_    | リストは F4 キー |
| タスク . . . . .           | SHOW_COSTS | リストは F4 キー |
| オプション番号 . . . . .       | _5         |            |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し |            |            |

図 49. オプションの追加の例

F5(最新表示)を押すと、オプションが追加されたオプションの管理画面が表示されます。

|                                                  |                 |        |       |     |    |             |
|--------------------------------------------------|-----------------|--------|-------|-----|----|-------------|
| APD/ADMMNU                                       | オプションの管理        |        |       |     |    |             |
| 導入システム . :                                       | 省略時の導入システム      |        |       |     |    |             |
| 適用業務 . . . : APD                                 | 適用業務プログラム・ドライバー |        |       |     |    |             |
| タスク . . . . : APD                                | 適用業務プログラム・ドライバー |        |       |     |    |             |
| タイプ . . . . : M                                  | 処理 . . . . : I  |        |       |     |    |             |
| オプションを入力して、実行キーを押してください。                         |                 |        |       |     |    |             |
| 2= 変更                                            | 4= 削除           | 5= 表示  |       |     |    |             |
| オプション                                            | タスク             | 適用業務   | M-OPT | タイプ | 処理 | テキスト        |
| -                                                | ADMMDTA         | APD    | 1     | M   | I  | マスター・データの管  |
| -                                                | APLSRV          | APD    | 2     | M   | I  | 適用業務の導入および復 |
| -                                                | SAVRST          | APD    | 3     | M   | I  | データの保管および復  |
| -                                                | EXTSRV          | APD    | 4     | M   | I  | サービス機能      |
| -                                                | SHOW_COSTS      | COSCAL | 5     | P   | I  | コスト計算画面表示   |
| F3= 終了 F5= 再表示 F6= オプションの追加 F16= 直接編集 F24= キーの続き |                 |        |       |     |    | 終り          |

図 50. オプションの管理画面の例(2)

F10を押して、オプション番号5としての原価計算の入った、シュミレートされた初期メニューを表示してください。

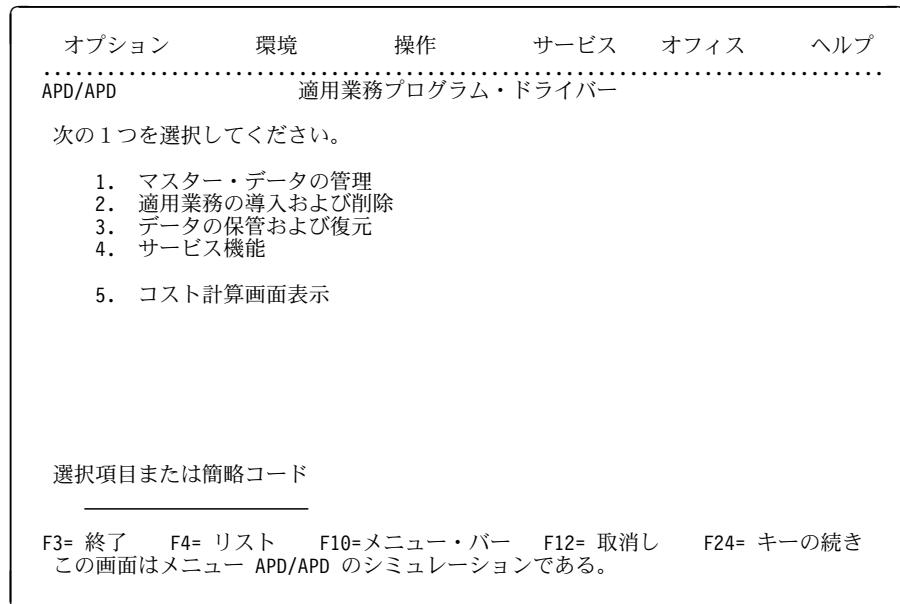


図 51. メニューのシミュレートの例

これは、単なるシミュレーションです。ドライバーのコマンド行にAPDを入力すれば、ドライバーの初期メニューにより、原価計算オプションが提供されます。

## 排他の処理

同時に処理できない適用業務機能がどれであるかを決定するために排他を定義します。排他を用いて、相互に排他的なタスクを定義することができます。ある適用業務では、異なるタスクを同時に活動状態にすることはできません。この理由には多々ありますが、ここでは2つの例を示すにとどめます。

- 保管操作は、ある適用業務のプログラムが活動している間やファイルが再構成されている間に、開始してはなりません。
- 会計業務では、取引を入力している間は、毎日の残高を計上することができません。

タスクのAとBが同時に実行できないことを指定したい場合には、タスクAを処理中にタスクBが処理されないように、タスクBを排他扱いとすることができます。ドライバーは自動的に逆の排他を生成します。タスクAはタスクBを実行している間は実行することができません。

上記の原則は、タスク(機能)のみならず、OS/400オブジェクトにも適用されます。たとえば、ドライバー排他機能を用いて、タスクBが所定のOS/400オブジェクトをロックした場合には、タスクAが同じオブジェクトをアクセスする必要があるという理由により、タスクAを処理することができないということを定義することができます。ドライバーはオブジェクト・リスト中に入っているOS/400オブジェクトをロックするため、ドライバーの制御外の適用業務は、同じオブジェクトへのアクセスができるか否かを決定することができます。

通常は、3つ以上のタスクまたはオブジェクトが互いに排他されるため、ドライバーの排他処理の概念は、排他リストに基づくことになります。排他リストでは、同じ排他特性をもつタスク(機能リスト中のもの)またはオブジェクト(オブジェクト・リスト中のもの)がグループにまとめられます。プログラムおよびコマンド・タスクのみを排他リストに入れることができます。

す。上記のタスクまたはオブジェクト・グループは、排他の定義時に対応するリストを指定することにより、相互に排他的なものとされます。

活動中の排他リストは、処理中のタスクや使用中のオブジェクトを少なくとも1つもっているリストです。したがって、排他の対象の排他リストの項目は処理または使用できません。

次の表は排他に関する6つの異なる事例を示したものです。

表 2. 排他の事例

| 事例 | 活動中の適用業務 | 活動中の排他リスト | 排他の対象適用業務 | 排他の対象排他リスト | 排他タイプ |
|----|----------|-----------|-----------|------------|-------|
| 1  | APP. 1   | FL 1      | APP. 1    | FL 2       | 1     |
| 2  | APP. 1   | FL 1      | APP. 1    | FL 2       | 2     |
| 3  | APP. 1   | FL 1      | APP. 1    | UEX.PGM    | 3     |
| 4  | APP. 1   | FL 1      | APP. 1    | OL 1       | 1     |
| 5  | APP. 1   | FL 1      | APP. 1    | OL 1       | 2     |
| 6  | APP. 1   | FL 1      | APP. 1    | FL 1       | 1     |

**事例1** 機能リスト2(FL2)に属するタスクが開始されると、ドライバーは、機能リスト1(FL1)に活動タスクがあるか否かを確認するために検査します。活動タスクがあり、このタスクが同じデータ・セット(排他タイプ1; 排他タイプは69ページの『排他の追加』で説明されています)を処理している場合には、要求は拒絶されます。

**事例2** 機能リスト2(FL2)に属するタスクが開始されると、ドライバーは、機能リスト1(FL1)に活動タスクがあるか否かを確認するために検査します。活動タスクがあり、このタスクが適用業務のデータ・セットのいずれか(排他タイプ2)を処理している場合には、要求は拒絶されます。

**事例3** 適用業務1の機能リスト1(FL1)中のタスクが開始されると、ドライバーはユーザー・プログラムUEX.PGMを呼び出します。このユーザー・プログラムにより、タスクが処理できるか否かが決められます。

**事例4** 適用業務1の機能リスト1(FL1)に属するタスクが開始されると、ドライバーはオブジェクト・リスト1(OL1)中に定義されているすべてのオブジェクトの割振りを試みます。記号ライブラリ一名(*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン3: 開発担当者の手引き*に説明されている)がオブジェクト・リスト中で使用されている場合には、適用業務1で使用する現行の活動データ・セットのデータ・セット・ライブラリー中のオブジェクトだけが割り振られます。

**事例5** 適用業務1の機能リスト1(FL1)に属するタスクが開始されると、ドライバーはオブジェクト・リスト1(OL1)中に定義されているすべてのオブジェクトの割振りを試みます。記号ライブラリ一名がオブジェクト・リスト中で使用される場合には、適用業務1で使用するすべてのデータ・セットのデータ・セット・ライブラリー中のオブジェクトが割り振られます。

**事例6** 機能リスト1(FL1)に属するタスクが開始されると、ドライバーは、機能リスト1(FL1)に活動タスクがあるか否かを確認するために検査します。活動タスクがあり、このタスクが適用業務の同じデータ・セットを処理している場合には、要求は拒絶されます。タスクはシステム上で一度だけ実行することができます。

排他リストの管理機能については、70ページの『排他リストの管理』を参照してください。

**注:** ある適用業務で、設定中の排他検査の使用をOFFに切り替えると、排他の定義に従って他の適用業務に影響が及ぶことがあります。

**事例1** 適用業務APPL1の排他リストEXCLST1中のタスクが、APPL2の排他リストEXCLST2中のタスクを排他している。

適用業務APPL2の設定中の排他検査の使用をOFFに切り替える。

**結果** 排他検査は行われなくなります。

**事例2** 適用業務APPL1の排他リストEXCLST1中のタスクが、適用業務の他のすべてのタスクを排他している。

適用業務APPL1の設定中の排他検査の使用をOFFに切り替える。

**結果** 排他検査は行われなくなります。

これで、他の適用業務(APPLX)の設定中の排他検査の使用がOFFに切り替わり、適用業務APPL1については、その設定値がONに切り替わります。

**結果** 適用業務APPLXの排他リスト中のタスクを除き、排他検査がなされま

## 排他管理

排他の管理機能を処理するためには、マスター・データの管理メニュー上で7を指定するか、簡略コードADMEXCを入力してください。ドライバーは次の画面を表示します。

| APPD/ADMEXC                                         |                 | 排他の管理             |                  |                   |      |   |
|-----------------------------------------------------|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|------|---|
| 導入システム . :                                          |                 | 省略時の導入システム        |                  |                   |      |   |
| オプションを入力して、実行キーを押してください。<br>2= 変更 4= 削除 5= 表示       |                 |                   |                  |                   |      |   |
| オプション                                               | ----- 活動中 ----- | ----- 排他の対象 ----- | ----- 適用業務 ----- | ----- 排他タイプ ----- |      |   |
| -                                                   | 排他リスト           | 適用業務              | 排他リスト            | リスト・タイプ           |      |   |
| -                                                   | PAYROLL         | PAY               | PAYROLL          | *FCT              | PAY  | 1 |
| -                                                   | PAYROLL         | PAY               | ADMTAP           | *FCT              | PAY  | 2 |
| -                                                   | PAYROLL         | PAY               | BALANCE          | *OBJ              | BOOK | 2 |
| 終り                                                  |                 |                   |                  |                   |      |   |
| F3= 終了 F5= 再表示 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定 F18= サブセット |                 |                   |                  |                   |      |   |

図 52. 排他管理

この画面において、変更、削除、または表示したい排他を選択することができます。新しい排他を作成するためにF6(追加)を押すこともできます。

## 排他の追加

新しい排他項目を作成するためには、排他の管理画面でF6(追加)を押してください。排他の追加画面が表示されます。

|                         |                                                  |
|-------------------------|--------------------------------------------------|
| APD/ADMEXC              | 排他の追加                                            |
| 導入システム . . .            | 省略時の導入システム                                       |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                                                  |
| 活動中 :                   |                                                  |
| 適用業務 . . . PAY          | 名前、リストは F4 キー                                    |
| 排他リスト . . . PAYROLL     | 名前、*ALL、リストは F4 キー                               |
| 排他タイプ . . . 1           | 1= 1つのデータ・セット<br>2= すべてのデータ・セット<br>3= ユーザー・プログラム |
| 排他の対象 :                 |                                                  |
| 適用業務 . . . BOOK         | 名前、*ALL、リストは F4 キー                               |
| 排他リスト . . . MONTHLY     | 名前、*ALL、リストは F4 キー                               |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し |                                                  |

図 53. 排他の追加

次の情報を入力してください。

### 活動中適用業務

活動中排他リストが有効となる適用業務の名前。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

### 活動中排他リスト

活動中排他リストの名前。このリスト中の1つまたは複数の項目が処理されている間は、排他の対象の排他リストの項目を処理することはできません。F4(リスト)を押して、排他リストの処理画面上の既存の機能リストの表を確認してください。機能リストを選択するためには、オプション1を入力してください。この画面で使用できる他の機能に関する詳細については70ページの『排他リストの管理』を参照してください。

### 排他タイプ

有効な排他タイプは次のとおりです。

- 1 =** ある適用業務の1つの活動データ・セットが排他されます。したがって、データ・セットを共用して使用することはできません。データ・セットを処理する最初のユーザーは、そのデータ・セットで処理を行うすべてのユーザーを排他します。たとえば、このタイプは顧客の毎日の残高の計算に使用することができます。
- 2 =** ある適用業務のすべてのデータ・セットが排他されます。データ・セットを処理する最初のユーザーは、他のすべてのユーザーを活動適用業務のすべてのデータ・セットから排他します。たとえば、このタイプは、残高表の統合に使用できます。
- 3 =** ユーザー・プログラムを呼び出します。このタイプの排他を指定する場合には、排他の対象の排他リスト画面フィールドにユーザー・プログラムの名前を入力しなければなりません。

適用業務の開発担当者は、適用業務に関する排他処理がドライバー(タイプ1と2)により、または適用業務プログラム(タイプ3)により制御されているか否かを決定します。

#### 排他の対象の適用業務

排他の対象の排他リストが有効となる適用業務の名前。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

#### 排他の対象の排他リスト

活動排他リスト画面の中の項目のうち少なくとも1つが使用中である場合に、処理できない項目を含む排他リストの名前。排他リストの処理画面に全排他リストの表を確認するために、F4(リスト)を押してください。

排他タイプ3の場合には、ユーザー・プログラムの名前を指定してください。排他処理にユーザー・プログラムを使用する方法の詳細については、*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引き*を参照してください。

実行キーを押して、新しい排他を作成してください。

#### 排他の変更

排他を変更するためには、排他の管理画面でオプション2(変更)を選択してください。排他の変更画面が表示されます。

排他タイプと排他の対象の適用業務と排他リストを変更してください。実行キーを押して、変更を保管してください。

#### 排他の削除

排他を削除するためには、排他の管理画面でオプション4(削除)を選択してください。排他の削除画面が表示されます。実行キーを押して削除を確認してください。

#### 排他の表示

排他を表示するためには、排他の管理画面でオプション5(表示)を選択して排他の表示を表示してください。

### 排他リストの管理

排他リストを処理するためには、排他の追加画面または排他の変更画面上の排他リスト入力フィールドのうちの1つにカーソルを位置付け、F4(リスト)を押してください。排他リストの処理画面が表示されます。

**注:** 排他の追加の画面で活動中の排他リストフィールドにカーソルを位置づけてF4(リスト)を押すと、排他リストの処理画面に機能リストのみが表示され、オブジェクト・リストは表示されません。

|                                                      |                |                    |                                                     |
|------------------------------------------------------|----------------|--------------------|-----------------------------------------------------|
| APD/ADMEXC                                           | 排他リストの処理       |                    |                                                     |
| 導入システム . :                                           | 省略時の導入システム     |                    |                                                     |
| オプションを入力して、実行キーを押してください。                             |                |                    |                                                     |
| 1= 選択    2= 変更    4= 削除                              |                |                    |                                                     |
| オプション                                                | 排他<br>リスト<br>- | リスト<br>タイプ<br>*OBJ | 適用業務    排他 リスト・テキスト<br>PAY            給与計算排他リスト 0 1 |
| F3= 終了    F5= 再表示    F6= 追加    F12= 取消し    F17= 位置指定 |                |                    |                                                     |

図 54. 排他リストの処理

この画面で、次のことを行うことができます。

- 排他リストの追加。
- 排他リストの変更。
- 排他リストの削除。
- 排他リストの選択(69ページの『排他の追加』に説明されたとおりに行われます)。

### 排他リストの追加

新しい排他リストを作成するためには、排他リストの処理画面でF6(追加)を押してください。排他リストの追加画面が表示されます。

|                               |               |              |  |
|-------------------------------|---------------|--------------|--|
| APD/ADMEXC                    | 排他リストの追加      |              |  |
| 導入システム . :                    | 省略時の導入システム    |              |  |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。       |               |              |  |
| 適用業務 . . .                    | PAY_____      | リストは F4 キー   |  |
| 排他リスト . . .                   | PAYROLL2_____ |              |  |
| リスト・タイプ .                     | *FCT          | (*FCT, *OBJ) |  |
| F3= 終了    F4= リスト    F12= 取消し |               |              |  |

図 55. 排他リストの追加

次の情報を入力してください。

#### 適用業務

排他リストが有効である適用業務の名前。このフィールドは,F4(リスト)によりサポートされます。

#### 排他リスト

新しい排他リストの名前。

#### リストのタイプ

機能リストの場合には\*FCTを,オブジェクト・リストの場合には\*OBJを入力してください。

実行キーを押してください。作成中の排他リストのタイプに応じて,機能リストの処理画面またはオブジェクト・リストの処理画面が表示されます。

|                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| APD/ADMEXC               | 機能リストの処理            |
| 導入システム . . . :           | 省略時の導入システム          |
| 適用業務 . . . . . :         | APD 適用業務プログラム・ドライバー |
| 機能リスト . . . . . :        | PAYROLL2            |
| 選択項目を入力して, 実行キーを押してください。 |                     |
| リスト・テキスト. . . . .        | 給与計算排他リスト 0 2 _____ |
| F3= 終了 F12= 取消し          |                     |

図 56. 機能リスト(リスト・テキスト)の処理

以上の画面では(図56は機能リスト画面を示しています),リスト・テキスト画面フィールドの中の新しいリストを説明するテキストを入力することができます。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために,このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B,『多国語サポート機能』を参照してください。

実行キーを再度押して,作成中のリストのタイプに応じて機能リストへのタスクの追加またはオブジェクト・リストへのオブジェクトの追加画面を表示します。これにより,空のリストを作成しなくても済むことになります。これらの画面については,73ページの『機能リストへのタスクの追加』および75ページの『オブジェクト・リストへのオブジェクトの追加』を参照してください。

実行キーを押して新しいリストを作成してください。

## 排他リストの変更

排他リストを変更するためには、排他リストの処理画面でオプション2(変更)を選択してください。機能リストの変更を選択すると、機能リストの処理画面が表示されます(『機能リストの処理』を参照)。オブジェクト・リストの変更を選択すると、オブジェクト・リストの処理画面が表示されます(74ページの『オブジェクト・リストの処理』を参照)。

## 機能リストの処理

排他リストの処理画面上の機能リストに対してオプション2(変更)を選択すると、機能リストの処理画面が表示されます。

|                                                 |                                |     |    |                |
|-------------------------------------------------|--------------------------------|-----|----|----------------|
| APD/ADMEXC                                      | 機能リストの処理                       |     |    |                |
| 導入システム . . . :<br>適用業務 . . . :<br>機能リスト . . . : | 省略時の導入システム<br>給与計算<br>PAYROLL2 |     |    |                |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。                         |                                |     |    |                |
| リスト・テキスト . . . . . 給与計算排他リスト 0 2                |                                |     |    |                |
| あるいは、オプション番号を選択して、実行キーを押してください。<br>4= 削除        |                                |     |    |                |
| オプション                                           | タスク                            | タイプ | 実行 | タスク・テキスト       |
| -                                               | PAYTEST                        | P   | B  | 給与計算支払確認印刷テスト  |
| -                                               | PAYPRT                         | P   | B  | 給与計算適用業務支払確認印刷 |
|                                                 |                                |     |    | 終り             |
| F3= 終了 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定                |                                |     |    |                |

図 57. 機能リスト(タスク)の処理

この画面には、機能リストに現在含まれている全タスクのリストが表示されます。タスクを追加し、タスクを削除し、機能リストに対するテキストを変更することができます。

**注:** タスクを変更するためには、対応するメニュー管理機能を使用してください(55ページの『タスクの変更』を参照)。

**機能リストへのタスクの追加:** 機能リストにタスクを追加するためには、機能リストの処理画面でF6(追加)を押してください。機能リストへのタスクの追加画面が表示されます。

|                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| APD/ADMEXC                        | 機能リストへのタスクの追加 |
| 導入システム . . .                      | 省略時の導入システム    |
| 適用業務 . . . : PAY                  | 給与計算          |
| 機能リスト . . . : PAYROLL2            | 給与計算排他リスト 0 2 |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。           |               |
| タスク . . . . . _____ 名前、リストは F4 キー |               |
| F3= 終了      F4= リスト      F12= 取消し |               |

図 58. 機能リストへのタスクの追加

次の情報を入力してください。

#### タスク

機能リストに追加する既存タスクの名前。このタスクは、プログラムまたはシステム・コマンドを呼び出すタスクでなければなりません。各タスクを1つの機能リストにだけ入れることができます。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

実行キーを押して、タスクを機能リストに追加してください。

**機能リストからのタスクの削除:** 機能リストからタスクを削除するためには、機能リストの処理画面でオプション4(削除)を選択してください。

**注:** タスク項目が機能リストからただちに削除されます。タスク自体は、システム上に存在したままとなっています。

#### オブジェクト・リストの処理

排他リストの処理画面上でオブジェクト・リストに対してオプション2を選択すると、オブジェクト・リストの処理画面が表示されます。

|                                                                  |                                |        |       |       |        |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------|-------|-------|--------|
| APD/ADMEXC                                                       | オブジェクト・リストの処理                  |        |       |       |        |
| 導入システム . . . . . :<br>適用業務 . . . . . :<br>オブジェクト・リスト . . . . . : | 省略時の導入システム<br>給与計算<br>PAYFILES |        |       |       |        |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。                                          |                                |        |       |       |        |
| リスト・テキスト. . . . . すべての給与計算ファイル_____                              |                                |        |       |       |        |
| あるいは、オプション番号を選択して、実行キーを押してください。<br>2= 変更 4= 削除                   |                                |        |       |       |        |
| オプション                                                            | オブジェクト                         | ライブラリー | タイプ   | ロック   | メンバー   |
| -                                                                | PAYFILE                        | PAYLIB | *FILE | *EXCL | *FIRST |
| F3= 終了 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定                                 |                                |        |       |       |        |

図 59. オブジェクト・リストの処理

この画面には、オブジェクト・リストに現在入っている全オブジェクトのリストが表示されます。この画面では次のことを行うことができます。

- リストへのオブジェクトの追加。
- オブジェクトの変更。
- リストからのオブジェクトの削除。
- オブジェクト・リストのテキストの変更。

**オブジェクト・リストへのオブジェクトの追加:** オブジェクトをオブジェクト・リストに追加するためには、オブジェクト・リストの処理画面でF6(追加)を押してください。オブジェクト・リストへのオブジェクトの追加画面が表示されます。

|                         |                             |              |
|-------------------------|-----------------------------|--------------|
| APD/ADMEXC              | オブジェクト・リストへのオブジェクトの追加       |              |
| 導入システム . . . . :        | 省略時の導入システム                  |              |
| 適用業務 . . . . :          | PAY                         | 給与計算         |
| オブジェクト・リスト. . . . :     | PAYFILES                    | すべての給与計算ファイル |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                             |              |
| オブジェクト. . . . . PAYBASE | 名前                          |              |
| ライブラリー. . . . . PAYLIB  | 名前                          |              |
| オブジェクト・タイプ. *FILE       | *FILE, *AUTL, *CSPMAP, ...  |              |
| ロック状態 . . . . . *EXCL   | *EXCL, *SHRRD, *SHRNUP, ... |              |
| メンバー. . . . . *FIRST    | 名前, *FIRST                  |              |
| F3= 終了 F12= 取消し         |                             |              |

図 60. オブジェクト・リストへのオブジェクトの追加

次の情報を入力してください。

#### オブジェクト

リストに追加するOS/400オブジェクトの名前。オブジェクトは,複数のリストに複数回,異なる状態,たとえば異なるロック状態またはメンバーで,組み込むことができます。

**注:** 指定したオブジェクトの有無についての検査がなされます。指定したオブジェクトが存在しない場合には,警告が表示されます。

#### ライブラリー

オブジェクトが入っているOS/400ライブラリーの名前。

記号ライブラリーの名前をここに入力できます。記号ライブラリーネームは,排他リストがドライバーで使用されるときに実OS/400オブジェクトの名前に展開されます。記号ライブラリーネームについては, *IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン3: 開発担当者の手引き*を参照してください。

**注:** 指定したライブラリーの存在の有無についての検査がなされます。指定したオブジェクトが存在しない場合には,警告が表示されます。

#### オブジェクト・タイプ

オブジェクトのタイプ。オンライン・ヘルプにより,このフィールドに有効な項目がリストされます。

#### ロック状態

排他する時または排他中のオブジェクトのロック状態。オンライン・ヘルプにより,このフィールドに有効な項目がリストされます。

#### メンバー

オブジェクト・タイプが\*FILEであり,データベース・ファイルである場合には,排他リストに入れるメンバーを指定することができます。\*FIRSTを入力するとオブジェクトが最初のファイル・メンバーであることを意味します。

この画面上のフィールドはすべて,AS/400ALCOBJコマンドのパラメーターに対応します。このコマンドについては,AS/400のプログラミングに関する資料を参照してください。

**オブジェクト・リスト中のオブジェクトの変更:** オブジェクト・リストに入っているオブジェクトに関する情報を変更するためには,オブジェクト・リストの処理画面でオプション2(変更)を選択してください。オブジェクト・リスト中のオブジェクトの変更画面が表示されます。

オブジェクト名,ライブラリ名,オブジェクト・タイプ,ロック状態,およびメンバー名を変更することができます。実行キーを押して,新しい情報を保管してください。

**オブジェクト・リストからのオブジェクトの削除:** オブジェクト・リストからオブジェクトを削除するためには,オブジェクト・リストの処理画面でオプション4(削除)を選択してください。

**注:** オブジェクト項目は,オブジェクト・リストから即時に削除されます。オブジェクト自体はシステム上に存在したままになっています。

### 排他リストの削除

排他リストを削除するためには,排他リストの処理画面でオプション4(削除)を選択してください。排他リストの削除画面が表示されます。実行キーを押して削除を確認してください。

**注:** 排他リストを削除すると,ドライバーは削除されたリストが活動中または排他された排他リストとして指定されている排他のすべてを自動的に削除します。

---

## バッチ処理

バッチ環境では,システム・バッチ制御のもとで適用業務タスクの実行に必要なパラメーターが定義されます。適用業務にはいくつかのバッチ環境が存在していることがあり,この場合、各バッチ環境はバッチ環境名により識別されます。特定のバッチ環境の権限リストを指定することにより、ユーザーがそのバッチ環境を使用することのないようにすることができます。

タスクはドライバーにおける定義されたバッチ環境の1つを使用して投入されます。タスクの作成時に,タスクが対話式に処理されるのか,それともバッチ・タスクとして処理されるかということを定義します。バッチ・タスクの処理時には,日付と時刻を決めることもできます。また投入されたバッチ・タスクの開始日と開始時刻の決定をユーザーに任せることもできます。

時刻表とともに定義する時間パターンに従って,バッチ・タスクの繰返し処理を定義することができます。バッチ・タスクの投入とスケジューリングについては, *IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引き*を参照してください。ドライバー・バッチ・システムに関する技術面の説明は,120ページの付録A,『ドライバー・バッチ・システム』に示されています。

次の節では,バッチ環境および時刻表の管理法を詳細に説明します。

## バッチ環境の管理

バッチ環境の管理機能により、バッチ環境を追加し、変更し、削除し、表示することができます。必要ならば、バッチ環境を定義しようとする導入システムを選択してください(IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引きには導入システムの選択方法が説明されています)。

バッチ環境の管理画面を処理するためには、マスター・データの管理画面で8を指定するか、簡略コードADMENVを入力してください。ドライバーは次の画面を表示します。

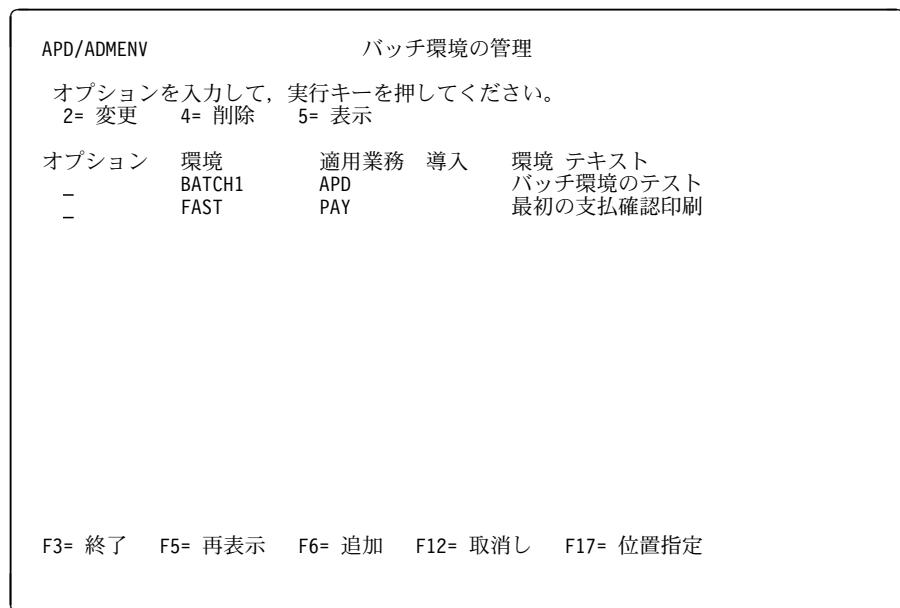


図 61. バッチ環境の管理

## バッチ環境の追加

新しいバッチ環境を作成するためには、バッチ環境の管理画面でF6(追加)を押してください。バッチ環境の追加画面が表示されます。

|                             |                              |
|-----------------------------|------------------------------|
| APD/ADMENV                  | バッチ環境の追加                     |
| 導入システム . . . . . 省略時の導入システム |                              |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。     |                              |
| 適用業務 . . . . .              | PAY_____リストは F4 キー           |
| 環境 . . . . .                | SLOW_____                    |
| 環境テキスト . . . . .            | 低税率印刷_____                   |
| 権限認可 . . . . .              | PAIROLL2_____リストは F4 キー      |
| ジョブ記述 . . . . .             | PAYJOB_____名前, *USRPRF       |
|                             | ライブラリー . . . . . PAYLIB_____ |
| ジョブ待ち行列 . . . . .           | *JOBD_____名前, *JOBD          |
|                             | ライブラリー . . . . . _____       |
| 出力待ち行列 . . . . .            | *USRPRF_____名前, *USRPRF      |
|                             | ライブラリー . . . . . _____       |
| ユーザー . . . . .              | *JOBD_____名前, *JOBD          |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し     |                              |

図 62. バッチ環境の追加

次の情報を入力してください。

#### 適用業務

バッチ環境が有効である既存の適用業務の名前。

#### 環境

新しいバッチ環境の名前。

#### 環境テキスト

新しいバッチ環境を説明するテキスト。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に &msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

#### 権限認可

このバッチ環境へのアクセスを制御する権限リストの名前。

#### ジョブ記述

このバッチ環境とともに使用されるジョブ記述の名前。

\*USRPRFを入力すると、ユーザー・プロファイルの中に指定されているジョブ記述がバッチ・ジョブのジョブ記述として使用されます。

ジョブ記述名を指定する場合にはジョブ記述が入っている有効なライブラリーも入力しなければなりません。

#### ジョブ待ち行列

バッチ・ジョブが投入されるジョブ待ち行列の名前。

\*JOBDを入力すると、投入されるジョブは指定したジョブ記述の中の指定したジョブ待ち行列の中に置かれます。

ジョブ待ち行列名を指定する場合には、ジョブ待ち行列が入っている有効なライブラリーも入力しなければなりません。

### **出力待ち行列**

スプール出力に使用される省略時出力待ち行列の名前。

\*USRPRFを入力すると,ジョブを所有している,ユーザー・プロフィールに名前が指定されている出力待ち行列がバッチ・ジョブの出力待ち行列として使用されます。

出力待ち行列名を指定する場合には,出力待ち行列が入っている有効なライブラリーも入力しなければなりません。

### **ユーザー**

バッチ環境において投入されるジョブに使用されるユーザー・プロフィールの名前。

\*JOBDを入力すると,指定したジョブ記述中に指定したユーザー・プロフィールが,投入されるジョブに使用されます。

**注:** ジョブ記述\*USRPRFおよびユーザー\*JOBDは相互に排他的です。

このバッチ環境に対して定義されたプロフィールが,この環境にバッチ・ジョブを投入するユーザーのプロフィールと異なる場合には,下記事項に留意しなければなりません。

- プロフィールがバッチ環境記述(ユーザーフィールド中に定義された名前)から引き出されるユーザー・プロフィールによって,ジョブが投入されます。
- ジョブを投入するユーザーのプロフィールは,たとえばユーザーの権限認可を決定するためにドライバーにより使用されます。

定義されたバッチ環境の値の使用法については,122ページの『ドライバー・バッチ・スケジューラによるジョブの実行要求』で説明しています。

実行キーを押して,新しいバッチ環境を作成してください。

### **バッチ環境の変更**

この機能を使用するためには,バッチ環境の管理画面でオプション2(変更)を指定してください。バッチ環境の変更画面が表示されます。

環境テキスト,権限リスト名,ジョブ記述(およびライブラリー),ジョブ待ち行列(およびライブラリー),ジョブ出力待ち行列(およびライブラリー),およびユーザーIDを変更することができます。

実行キーを押して,変更を確認してください。

### **バッチ環境の削除**

この機能を使用するためには,バッチ環境の管理画面でオプション4(削除)を指定してください。バッチ環境の削除画面が表示されます。実行キーを押して削除を確認してください。

**注:** バッチ・ジョブを実行するために現在使用されているバッチ環境を削除することはできません。

### **バッチ環境の表示**

定義されたバッチ環境を表示するためには,バッチ環境の管理画面でオプション5(表示)を指定してください。

## 時刻表の管理

時刻表の管理画面により、時刻表を追加、変更、コピー、削除、または表示することができます。各時刻表の中には、バッチ・ジョブを繰り返すための時間パターンを指定することができます。繰返しバッチ・ジョブのスケジューリングを行うユーザーは、既存の時刻表の名前を入力してバッチ・ジョブの処理を反復する時を決めなければなりません。

時刻表の管理機能を処理するためには、マスター・データの管理画面で9を指定するか、簡略コードADMTTBを入力してください。ドライバーは次の画面を表示します。

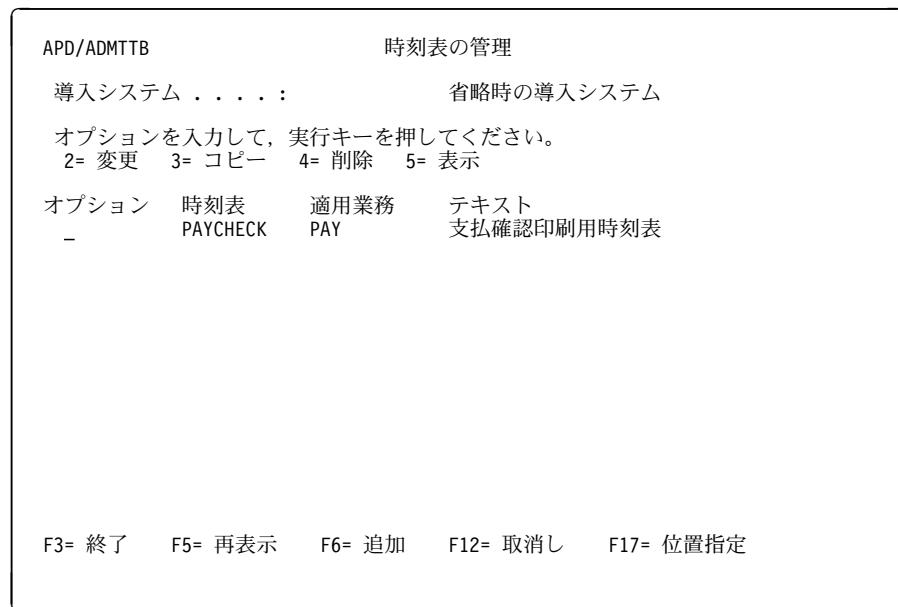


図 63. 時刻表の管理

現在使用可能な時刻表が表示されます。

変更、コピー、削除、または表示したい時刻表を選択することができます。さらに、F6(追加)を押して、新しい時刻表を追加することができます。

### 時刻表の追加

新しい時刻表を作成するためには、時刻表の管理画面でF6(追加)を押してください。時刻表の追加画面が表示されます。

|                                   |             |                     |
|-----------------------------------|-------------|---------------------|
| APD/ADMTTB                        | 時刻表の追加      |                     |
| 導入システム . . . . :                  | 省略時の導入システム  |                     |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。           |             |                     |
| 適用業務 . . . . . . . . . .          | PAY_____    | リストは F4 キー          |
| 時刻表 . . . . . . . . . .           | PAYTAX_____ |                     |
| 時刻表タイプ . . . . . . . .            | 1           | 1 = 時間間隔<br>2 = 予定表 |
| F3= 終了      F4= リスト      F12= 取消し |             |                     |

図 64. 時刻表の追加

次の情報を入力してください。

#### 適用業務

時刻表が有効である適用業務の名前。

#### 時刻表

新しい時刻表の名前。

#### 時刻表のタイプ

新しい時刻表のタイプ。

1. 時間間隔: 次の画面において、日数と時間数を入力することにより時間間隔の長さを指定することができます。バッチ・ジョブの処理は、この時間間隔が経過するたびに反復されます。
2. 予定表: 次の画面において、バッチ・ジョブの処理の反復時に日数を指定することができます。

実行キーを押して、時刻表の修正画面を表示してください。この画面は、時刻表のタイプフィールドに時間間隔または予定表が指定されているかどうかにより異なった形式となります。

時間間隔時刻表を作成している場合には、時刻表の修正画面が次のように表示されます。

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| APD/ADMTTB              | 時刻表の変更          |
| 導入システム . . . . .        | 省略時の導入システム      |
| 適用業務 . . . . .          | 給与計算            |
| 時刻表 . . . . .           | タイプ : 1 = 時間間隔  |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                 |
| 時刻表テキスト . . .           | テスト用支払確認印刷_____ |
| 日数 . . . . .            | _____           |
| または                     |                 |
| 時間数 . . . . .           | _____           |
| _____                   |                 |
| _____                   |                 |
| F3= 終了    F12= 取消し      |                 |
| 続く ...                  |                 |

図 65. 時刻表の変更(時間間隔の1ページ目)

新しい時刻表を説明するテキストを入力してください。(特定の言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。)日数と時間で時間間隔の長さを指定してください。バッチ・ジョブの処理は、この時間間隔が経過するたびに反復されます。

予定表時刻表を作成している場合には、時刻表の修正画面が次のように表示されます。

|                         |                                                                                                                                 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| APD/ADMTTB              | 時刻表の変更                                                                                                                          |
| 導入システム . . . . .        | 省略時の導入システム                                                                                                                      |
| 適用業務 . . . . .          | 給与計算                                                                                                                            |
| 時刻表 . . . . .           | タイプ : 2 = 予定表                                                                                                                   |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                                                                                                                                 |
| 時刻表テキスト . . .           | 所得税申告書印刷_____                                                                                                                   |
| 月 . . . . .             | JAN_*_FEB_*_MAR_*_APR_*_MAY_*_JUN_*_<br>JUL_*_AUG_*_SEP_*_OCT_*_NOV_*_DEC_*                                                     |
| 週 . . . . .             | FIRST_*_SECOND_*_THIRD_*_FOURTH_*_LASTY                                                                                         |
| 曜日 . . . . .            | MON_*TUE_*WED_*THU_*FRI_*SAT_*SUN_                                                                                              |
| 日 . . . . .             | 1_*2_*3_*4_*5_*6_*7_*8_*9_*10_*<br>11_*12_*13_*14_*15_*16_*17_*18_*19_*20_*<br>21_*22_*23_*24_*25_*26_*27_*28_*29_*30_*<br>31_* |
| 最後    続く ...            |                                                                                                                                 |
| F3= 終了    F12= 取消し      |                                                                                                                                 |

図 66. 時刻表の変更(予定表の1ページ目)

新しい時刻表を説明するテキストを入力し,バッチ・ジョブの処理を繰り返す日数を指定してください。ジョブは,バッチ・ジョブのスケジュール画面で指定した開始日に,初めて処理されます( *IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン3: 使用者の手引き* の中のバッチ・ジョブの投入に関する説明を参照してください。)適用可能な時刻表の中に指定されているとおりに,開始日を入力するようにしてください。

最初に,時刻表を有効にしたい月をマークしてください。Yを入力して月を選択してください。特定の月とそれ以降の年内の月をすべて有効にしたい場合には,グループの最初の月に対してアスタリスク(\*)を入力してください。たとえば、3月にYを,6月にアスタリスクを入力すると,時刻表は3月および6月から12月までのすべての月で有効となります。

月を選択した後で,次にあげる方法のうち1つまたは両方を使用して繰返しバッチ・ジョブを実行する日を選択してください。

- 選択した月の間でバッチ・ジョブを処理する特定の週と曜日を指定してください。たとえば、5月,6月,および7月における第2週と最終日の水曜日または1月から12月までの毎週水曜日と土曜日のように指定します。
- 選択した月の間でバッチ・ジョブを処理する日を指定してください。たとえば、1年における各月の最後の日,または5月から8月までの各月における10日,20日,および最後の日を指定します。

繰返しバッチ・ジョブの反復日を指定するために両方の方法を使用した場合には,ジョブは各予定表に従って決められたとおりに処理されます。しかし,両方の予定表の処理が同じ日になる場合には,ジョブは一度だけ処理されます。

土曜日と日曜日に関する特定規則を設けたくない場合には,実行キーを押して新しい時刻表の定義を完了してください。土,日に関する特定規則を設けたい場合には,次ページ・キーを押して時刻表の変更画面の2ページ目を表示してください。このページは,時間間隔および予定表時刻表の両方向けに表示されます。

|                                                                  |                                         |
|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| APD/ADMTTB                                                       | 時刻表の変更                                  |
| 導入システム . . . . . :<br>適用業務 . . . . . :<br>時刻表 . . . . . : PAYTAX | 省略時の導入システム<br>給与計算<br>タイプ : 2 = 予定表テーブル |
| 選択項目を入力して, 実行キーを押してください。                                         |                                         |
| 特定曜日の処理                                                          |                                         |
| 土曜日 . . . . . 1                                                  | 1= 特殊処理なし<br>2= 除去<br>3= 前日<br>4= 翌日    |
| 日曜日 . . . . . 1                                                  | 1= 特殊処理なし<br>2= 除去<br>3= 前日<br>4= 翌日    |
| F3= 終了 F12= 取消し                                                  |                                         |
| 終り                                                               |                                         |

図 67. 時刻表の変更(2ページ目)

時刻表の変更画面の1ページ目で指定した時刻表値にしたがってバッチ・ジョブが土曜日または日曜日に処理されるようになっている場合には、バッチ・ジョブを扱う方法を指定してください。

ジョブを次のような処理法で処理するように指定することができます。

- 予定したとおりに処理される(特殊処理なし)
- 処理されない(除去)
- 一日早く処理される(前日)
- 一日遅く処理される(翌日)

値の組合せの中には有効でないものもあります。たとえば、日曜日に一日前を、土曜日に省略を指定することは無効です。

実行キーを押して新しい時刻表の定義を完了してください。

### 時刻表の変更

時刻表を変更するためには、時刻表の管理画面でオプション2(変更)を指定してください。

時刻表の変更画面で時刻表テキストおよび時刻表の値を変更することができます。

土曜日と日曜日に関する特定規則を変更したくない場合には、実行キーを押して、変更した時刻表の定義を完了してください。変更したい場合には、次ページ・キーを押して、時刻表の変更画面の2ページ目を表示してください。

土曜日と日曜日に関する特定規則を変更し、実行キーを押して変更した定義を保管してください。

### 時刻表のコピー

既存の時刻表から新しい時刻表を作成するためには、時刻表の管理画面でオプション3(コピー)を指定してください。

時刻表のコピー画面で、適用業務の名前および新しい時刻表の名前を入力し、実行キーを押してください。時刻表の変更画面が表示され、この画面により、時刻表のテキストと値を変更することができます。

土曜日と日曜日に関する特定規則を変更したくない場合には、実行キーを押して新しい時刻表の定義を完了してください。変更したい場合には、次ページ・キーを押して、時刻表の変更画面の2ページ目を表示してください。

土曜日と日曜日に関する特定規則を変更してから、実行キーを押して新しい時刻表を保管してください。

### 時刻表の削除

時刻表を削除するためには、時刻表の管理画面でオプション4(削除)を指定してください。時刻表の削除画面が表示されます。実行キーを押して削除の確認を行ってください。

**注:** バッチ処理を待っている関連する繰返しジョブがない場合のみ、時刻表を削除することができます。

## 時刻表の表示

時刻表を表示するためには、時刻表の管理画面でオプション5を指定してください。

## システム環境の制御

ドライバーにより適用業務内の異なるデータ・セットを処理することができます。たとえば、複数の顧客について会計処理を行う場合には、別々のデータ・セットにそれぞれの顧客のデータを入力することができます。異なったプロジェクトまたは部門を区別するために異なるデータ・セットを使用することもできます。

データ・セットに権限リスト名を指定することにより、データ・セット・レベルで権限認可の割当てができます。ドライバーのもとでは、データ・セットを処理することもデータ・セットがない適用業務を使用することもできます。

適用業務の開発担当者とともに、適用業務のデータ・セットの定義が有効であるかどうかを確認してください。

## データ・セットの管理

データ・セットの管理画面を処理するためには、マスター・データの管理画面で10を指定するか、簡略コードADMDSを入力してください。

**注:** 適用業務でADMDSTE(データ・セット項目の管理)ユーザー・プログラム(*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引き*に説明されている)を使用する場合には、ここで説明されている画面のほかに追加のデータ・セットの管理画面が表示されることがあります。

ドライバーは次の画面を表示します。

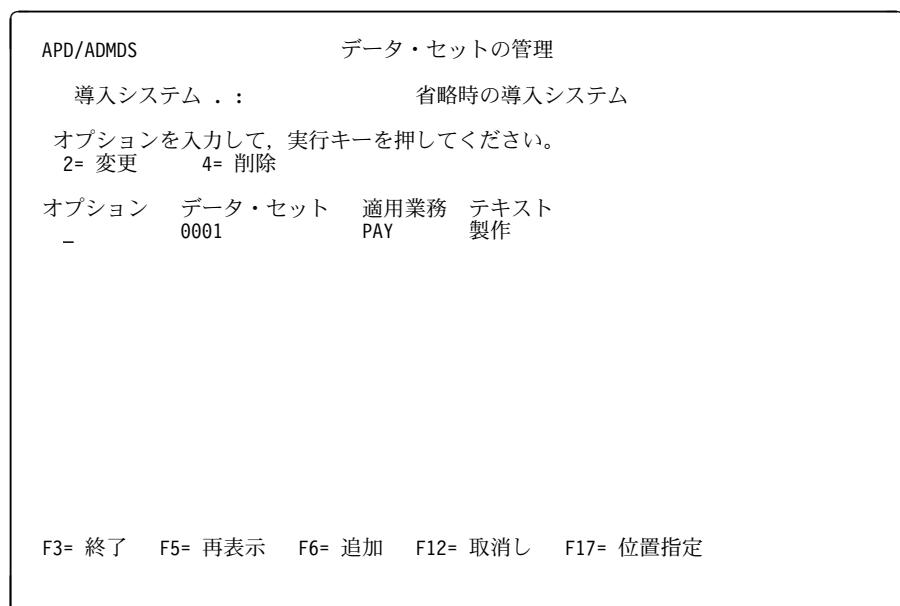


図 68. データ・セットの管理

変更または削除したいデータ・セットを選択するか、あるいはF6(追加)を押して新しいデータ・セットを追加してください。

## データ・セットの追加

データ・セットの管理画面でF6(追加)を押した場合には、データ・セット項目の追加画面が表示されます。

|                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| APD/ADMDS               | データ・セット項目の追加        |
| 導入システム . :              | 省略時の導入システム          |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |                     |
| 適用業務 . . . . .          | PAY_____ リストは F4 キー |
| データ・セット . . . . .       | 0002                |
| テキスト . . . . .          | 管理_____             |
| 権限認可 . . . . .          | _____ リストは F4 キー    |
| F3= 終了 F4= リスト F12= 取消し |                     |

図 69. データ・セット項目の追加

次の情報を入力してください。

### 適用業務

データ・セットが有効である適用業務の名前。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

### データ・セット

新しいデータ・セットの I D。

適用業務の開発担当者とともにデータ・セットを定義できるかどうかを検討し、定義できる場合には、データ・セットをどのように指定したらよいかを確認してください。

### テキスト

新しいデータ・セットの記述名。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に&msg 記号を入力することができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

### 権限認可

新しいデータ・セットへのアクセスを管理するための権限リストの名前。

実行キーを押して新しいデータ・セットを作成してください。

### **データ・セットの変更**

データ・セットの管理画面の該当するオプション欄にオプション2を指定して,データ・セット項目の変更画面を表示してください。

データ・セットの名前および関連する権限リストを変更して,実行キーを押し,変更したデータ・セットを保管してください。

### **データ・セットの削除**

データ・セットの管理画面の該当するオプション欄にオプション4(削除)を指定し,データ・セット項目の削除画面を表示してください。実行キーを押して削除の確認を行ってください。

## **適用業務の管理**

適用業務の導入時に,レコードが当該適用業務の適用業務ファイルに作成されます。適用業務の管理機能を用いて,そのレコードの中の適用業務の値を変更することができます。次のものを変更することができます。

- 適用業務に関するテキスト
- 適用業務管理担当者
- 監査詳細
- 適用業務のメニュー画面の表示法
- パフォーマンス向上機能をオフに切り替える設定値を選択することができます。

#### **注:**

1. 適用業務の管理画面および適用業務(開発担当者)の管理画面を使用するために  
は,APD\_ADMIN権限リストの中にドライバー管理担当者として登録されていなければな  
りません。必要ならば,ドライバー管理担当者は他のユーザーをAPD\_ADMIN権限リスト  
の中に登録することができます。
2. ユーザーが適用業務の管理画面または適用業務(開発担当者)の管理画面の使用を認  
可されている場合には,適用業務レベルにおいて別途に検査が行われます。適用業務の管  
理担当者として割り当てられたユーザーのみが項目の変更を許可されます。すべてのユ  
ーザーには,新しい項目の作成が許可されます。ドライバー管理担当者は,常に項目の変更  
が許可されています。
3. 適用業務の管理担当者が代ると,ドライバーでは適用業務の権限リスト(APL\_ADMIN)が  
更新されます。適用業務の管理担当者でなくなったユーザーの項目は,APL\_ADMINから  
削除されます。

適用業務の管理画面を処理するためには,マスター・データの管理画面で11を指定するか,  
簡略コードADMAPLを入力してください。ドライバーは次の画面を表示します。

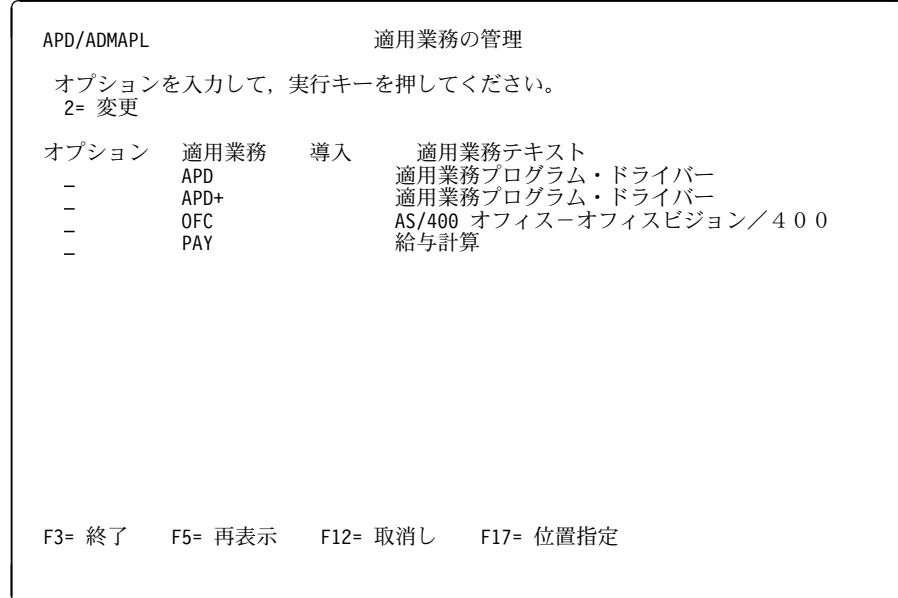


図 70. 適用業務の管理

適用業務ごとに、適用業務 ID, 導入システム、および記述テキストがリストされます。該当するオプション欄にオプション2(変更)を指定し、適用業務項目の変更画面を表示してください。

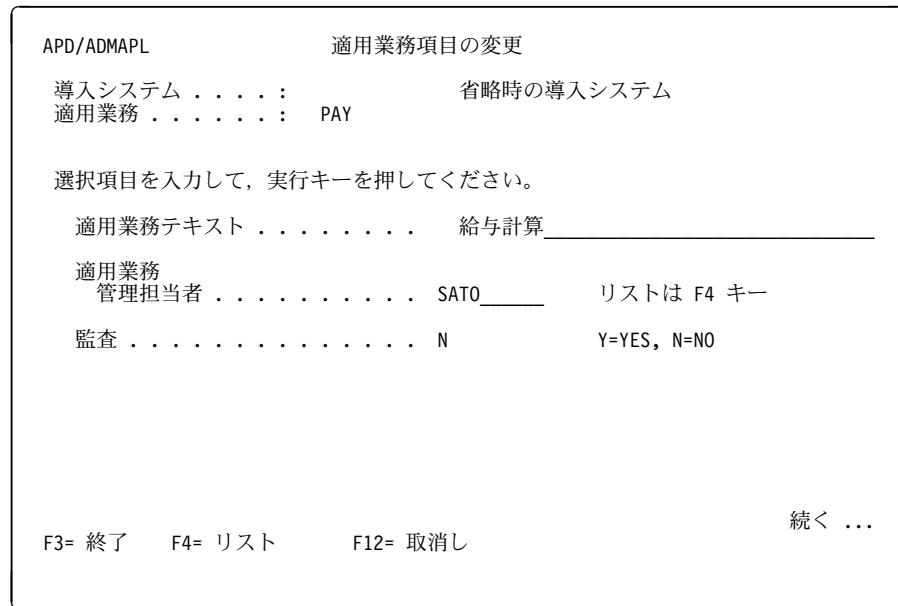


図 71. 適用業務項目の変更(1ページ目)

次の情報を変更することができます。

#### 適用業務テキスト

適用業務を説明するテキスト。これは、最大40文字の必須入力フィールドです。

**注:** 特定言語のテキストを取り出すために、このフィールドの中に &msg 記号を入力する

ことができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

#### 適用業務管理担当者

これはOS/400の既存のユーザーIDでなければなりません。これは、最大10文字の必須入力フィールドであり、F4(リスト)によりサポートされています。

**注:** 適用業務の管理担当者の交代時に、ドライバーは次に示すように権限ファイルを再編成します。

- 新任の管理担当者の項目がある場合には、この項目はそのままで変更されません。
- 新任の管理担当者の項目が何もない場合には、ドライバーにより権限1をもつ項目が作成されます。
- 前任の管理担当者の項目が存在しており、前任の管理責任者が他の適用業務の管理担当者でない場合には、ドライバーによりその項目が削除されます。削除しようとする項目がロックされている(たとえば、適用業務の管理画面を用いる他のユーザーにより変更中である)場合には、適用業務管理担当者フィールドを変更することはできず、エラー・メッセージがユーザーに送られます。

#### 監査

**N** この適用業務では、監査レコードは何も作成されません。

**Y** 監査レコードが記録されます。

**注:** この値はこの適用業務のタスクに対する省略時値として使用されます。特定タスクに別の値が指定されている場合には、タスクの値が優先します。

F8(次ページ)を押して、適用業務項目の変更画面の2ページ目を表示してください。

|                                         |                |                    |
|-----------------------------------------|----------------|--------------------|
| APD/ADMAPL                              | 適用業務項目の変更      |                    |
| 導入システム . . . . . :<br>適用業務 . . . . . :  | PAY            | 省略時の導入システム<br>給与計算 |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。                 |                |                    |
| メニュー画面                                  |                |                    |
| 脱落 オプション がある場合<br>の ブランク 行の表示 . . . . . | Y              | Y=YES, N=NO        |
| メニュー 見出しの名前 . . . . .                   | <u>PAYROLL</u> | リストは F4 キー         |
| メニュー 列の様式 . . . . . . .                 | 1              | 1= 1列表示<br>2= 2列表示 |
| メニュー・バー . . . . . . .                   | <u>MENUBAR</u> | リストは F4 キー         |
| ウインドウ で メニュー の表示 . . .                  | Y              | Y=YES, N=NO        |
| F3= 終了 F4=リスト F12= 取消し F18= 属性の変更       | 続く...          |                    |

図 72. 適用業務項目の変更(2ページ目)

次の情報を変更することができます。

### 脱落オプションがある場合のブランク行の表示

Yを入力すると、メニュー・オプションが存在していないか、あるいはユーザーに使用権限が与えられていないメニュー・オプションが、ブランク行によって表されます。指定しなければ、後続オプションおよび副見出しが、1行上に移されます(32ページの『メニューの構造化』を参照)。

2つまたはそれ以上の順次オプションが脱落している場合には、1行だけのブランク行が表示されます。脱落オプションの直前に列見出しありは副見出しあり、あるいは脱落オプションがメニュー・ページまたは列の最初のオプションである場合には、ブランク行は何も表示されません。

**注:** これは、ウインドウにおけるメニューにとっては有効ではありません。

### メニュー見出しの名前

適用業務に使用されるメニュー見出し様式の名前(56ページの『メニュー見出し様式の管理』を参照)。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

この値はこの適用業務のタスクに対する省略時値として使用されます。特定タスクに別の値が指定されている場合には、タスクの値が優先します。

ここにまたはメニュー・タスクに、メニュー見出し様式を指定しない場合には、メニューはドライバーの省略時見出し行とともに表示されます。

**注:** 環境パラメーターに従って、メニュー見出しがウインドウに表示されることはありません。

### メニュー列の様式

適用業務メニューに対して1列表示を使用するのか、それとも2列表示を使用するのかということを指定してください(32ページの『メニューの構造化』を参照)。

**注:** ウインドウで使用することができるのは、1列表示の形式だけです。

### メニュー・バー

メニュー・レベルでメニュー・バーが何も記述されていない場合に使用される、この適用業務に対するメニュー・バー。このフィールドは、F4(リスト)によりサポートされます。

**注:** メニュー・バーはウインドウにおいては使用されません。

### ウインドウでメニューの表示

メニューがウインドウ形式で表示されるのか、それとも全画面形式で表示されるのかということに関する適用業務レベルでの定義。これは、適用業務のタスクに何も指定しない場合はドライバーにより使用される省略時の指定です。

この画面では、F18=属性の変更を押すと、表示属性の選択機能を実行するオプションが表示されます。

F8(次ページ)を押して、適用業務項目の変更の最後のページ(3ページ目)を表示してください。

下記の設定値により、対話式タスクのパフォーマンスに関するオーバーヘッドが低下します。AIPに対する呼出しが実行されるまで、ドライバーの対話式処理だけがこれらの設定値の影響を受けます。AIPおよびそのAIPから開始した呼出しに対するパフォーマンスの改善については、IBM適用業務プログラム・ドライバー OS/400用バージョン3開発担当者の手引き、GH88-5032 の第2章 適用業務環境の設定および再設定を参照してください。

|                         |            |             |
|-------------------------|------------|-------------|
| APD/ADMAPL              | 適用業務項目の変更  |             |
| 導入システム . . . . . :      | 省略時の導入システム |             |
| 適用業務 . . . . . :        | APD        |             |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |            |             |
| 適用業務の設定                 |            |             |
| 権限認可の検査 . . . . .       | Y          | Y=YES, N=NO |
| 排他の検査 . . . . .         | Y          | Y=YES, N=NO |
| データ・セットの処理 . . . . .    | Y          | Y=YES, N=NO |
| API の省略時の値の処理 . . . . . | Y          | Y=YES, N=NO |
| 終り                      |            |             |

図 73. 適用業務項目の変更(3ページ目)

次の設定値を変更することができます。

#### 権限検査

記述した権限認可環境が必要であるということを指定するためにはYを入力してください。これは、権限検査を行う必要があることを意味します。これは推奨値です。

パフォーマンスを改善するために権限検査を行う必要がないということを指定するためには,Nを入力してください。これで、各ユーザーには適用業務の各タスクを実行する権限が与えられます。

**注:** 対話式タスクの実行時に、ある適用業務に対して、権限検査をOFFに切り替えると、権限リストがこのタスクに定義されている場合でも、権限検査機能はその適用業務で実行されないことがあります。

#### 排他検査

排他リストの排他検査を行う必要があるということを指定するためには、Yを入力してください。これは推奨値です。

この適用業務の排他リストのタスクを実行することができるか否か、あるいはタスクに対する排他処理を行うか否かの検査が必要でないことを指定するためには、Nを入力してください。これにより、タスク呼出しのパフォーマンスが改善されることになります。

#### データ・セットの処理

複数データ・セット使用可能適用業務のタスクを呼び出すことができるかを指定するためには、Yを入力してください。これは推奨値です。

複数データ・セット使用可能適用業務を処理しないかを指定するためには、Nを入力してください。これにより、タスク呼出しのパフォーマンスが改善されることになります。

**注:** 複数データ・セット使用可能適用業務が導入されている状態で、Nを入力した場合は、すべてのデータ・セットが削除されるまで、この適用業務のどのタスクも実行することはできません。

### APIの省略時値の処理

ドライバーの現行セッションの情報を記憶してその情報がAPIで使用できるようにするために、Yを入力してください。これは推奨値です。

この情報が必要でない場合には、Nを入力してください。これにより、タスク呼出しのパフォーマンスが向上します。APIは省略時値(\*)を使用せずに呼び出すことができます。

(IBM適用業務プログラム・ドライバー OS/400用バージョン3開発担当者の手引き,  
SH88-5032のAPIに関する説明部分を参照してください)。

必要な変更を行った後で実行キーを押してください。適用業務の管理画面が再表示されます。

**注:** 変更は、ユーザーがこの適用業務を処理しない時に行ってください。変更を有効にするためには、変更後、ユーザーがAPDを再開始してください。

### 表示属性の選択

表示属性の選択画面により、管理担当者または開発担当者は全画面メニューおよびウィンドウの表示を変更することができます。表示属性の選択画面を表示するためには、適用業務の変更画面でF18(属性の変更)を押してください。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |    |            |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------|--|---------------|--|--|--|-----------------------|----|------------|--|---------------------|----|------------|--|--------------------|----|------------|--|--------------------------|----|------------|--|--------------------|----|------------|--|----------------------|----|------------|--|---------------------------|----|------------|--|-----------------------|----|------------|--|---------------------|----|------------|--|
| 表示属性の選択                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |    |            |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 導入システム . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | :  | 省略時の導入システム |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 適用業務 . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | :  | APD        |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |    |            |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |    |            |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| <table border="0"><tr><td><b>ウィンドウ枠</b></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>  カラー . . . . .</td><td>03</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  文字 . . . . .</td><td>2</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr></table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |    |            |  | <b>ウィンドウ枠</b> |  |  |  | カラー . . . . .         | 03 | リストは F4 キー |  | 文字 . . . . .        | 2  | リストは F4 キー |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| <b>ウィンドウ枠</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |            |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| カラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 03 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 文字 . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2  | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| <table border="0"><tr><td><b>テキスト</b></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>  メニュー・バーのカラー . . . . .</td><td>02</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  簡略コードのカラー . . . . .</td><td>03</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  タイトルのカラー . . . . .</td><td>02</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  導入/データ・セットのカラー . . . . .</td><td>01</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  上部指示のカラー . . . . .</td><td>03</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  オプション域のカラー . . . . .</td><td>02</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  続く .../ 終り行のカラー . . . . .</td><td>02</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  コマンド入力行のカラー . . . . .</td><td>01</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr><tr><td>  機能キー域のカラー . . . . .</td><td>03</td><td>リストは F4 キー</td><td></td></tr></table> |    |            |  | <b>テキスト</b>   |  |  |  | メニュー・バーのカラー . . . . . | 02 | リストは F4 キー |  | 簡略コードのカラー . . . . . | 03 | リストは F4 キー |  | タイトルのカラー . . . . . | 02 | リストは F4 キー |  | 導入/データ・セットのカラー . . . . . | 01 | リストは F4 キー |  | 上部指示のカラー . . . . . | 03 | リストは F4 キー |  | オプション域のカラー . . . . . | 02 | リストは F4 キー |  | 続く .../ 終り行のカラー . . . . . | 02 | リストは F4 キー |  | コマンド入力行のカラー . . . . . | 01 | リストは F4 キー |  | 機能キー域のカラー . . . . . | 03 | リストは F4 キー |  |
| <b>テキスト</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |            |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| メニュー・バーのカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 02 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 簡略コードのカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 03 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| タイトルのカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 02 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 導入/データ・セットのカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 01 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 上部指示のカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 03 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| オプション域のカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 02 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 続く .../ 終り行のカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 02 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| コマンド入力行のカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 01 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| 機能キー域のカラー . . . . .                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 03 | リストは F4 キー |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |
| F3= 終了    F4= リスト    F12= 取消し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |            |  |               |  |  |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |                    |    |            |  |                          |    |            |  |                    |    |            |  |                      |    |            |  |                           |    |            |  |                       |    |            |  |                     |    |            |  |

図 74. 表示属性の選択

次の表示域の属性を選択することができます。フィールドはすべてF4(リスト)によりサポートされます。

表 3. 表示域の属性

|                          |                                                                     |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| (1) ウィンドウ枠のカラー           | ウィンドウ枠のカラーはメニュー・バー枠およびプルダウン枠(使用される場合)に使用されることもあります。                 |
| (2) ウィンドウ枠の文字            | ウィンドウ枠の文字は、メニュー・バー枠およびプルダウン枠(使用される場合)に指定されることもあります。                 |
| (3) メニュー・バーのカラ<br>ー      | メニュー・バーの選択項目のテキストのカラー。                                              |
| (4) 簡略コードのカラー            | 全画面メニュー上の簡略コードのカラー。メニュー・ウインドウには簡略コードは何もありません。                       |
| (5) タイトルのカラー             | タイトル・テキストのカラー。                                                      |
| (6) 導入システムおよびデータ・セットのカラー | 導入システムおよびデータ・セットの情報のカラー。メニュー・ウインドウには導入システムおよびデータ・セットに関する情報は何もありません。 |
| (7) 上部指示文のカラー            | 全画面表示画面上の上部の指示文のカラー。メニュー・ウインドウには上部指示文はありません。                        |
| (8) オプション域のカラー           | メニュー・オプション域のカラー。                                                    |
| (9) 続く.../終りのカラー         | 続く.../終り標識のカラー。                                                     |
| (10) コマンド行のカラー           | コマンド行のカラー。                                                          |
| (11) 機能キー域のカラー           | 全画面表示画面上の機能キーのカラー。メニュー・ウインドウには機能キー域はありません。                          |

図75は、属性を選択できる表示域を示したものです。図中の参照数字は、前のリスト中の表示域を示す番号に対応しています。

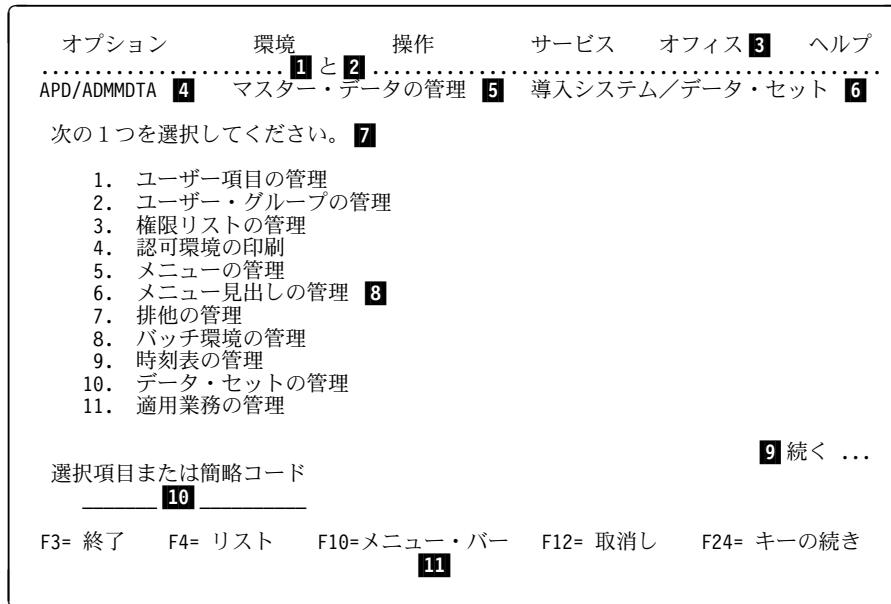


図 75. 表示域

**ウィンドウ枠文字の選択:** 表示属性の選択画面でウィンドウ枠文字フィールドにカーソルを位置付け,F4(リスト)を押してください。次の画面が表示されます。

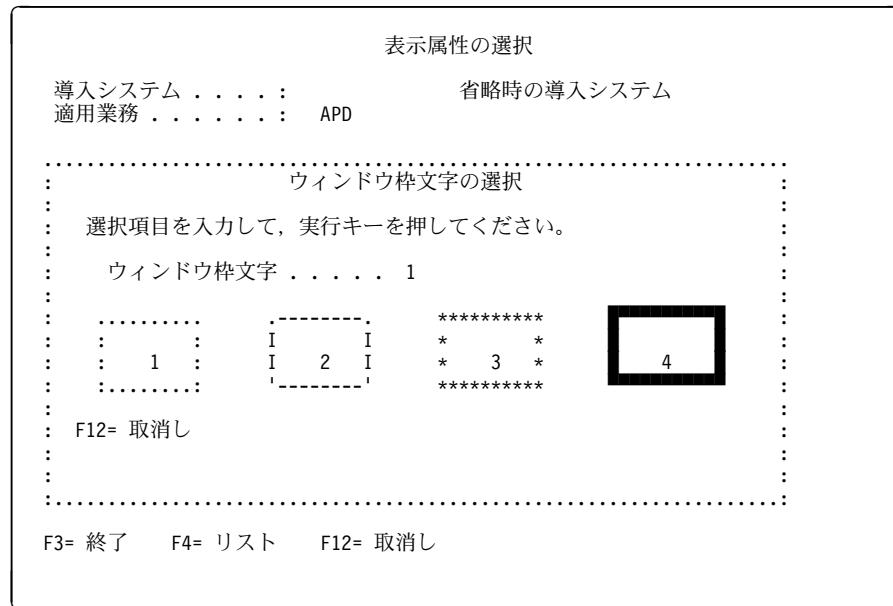


図 76. ウィンドウ枠文字の選択

**注:** スタイル4では、枠を形作るためにブランク文字(16進40)を使用しています。ブランクは表示することができないので、スタイル4は図76のように反転イメージで表示されます。

ウィンドウ枠文字の選択ウィンドウにより、管理担当者または適用業務レベルの開発担当者は、メニュー・バーの下部枠を形成する文字、およびプルダウンとメニュー・ウインドウの枠を変更することができます。スタイルを選択し、ウィンドウ枠文字フィールドの中に1, 2, 3、または4を入力してください。

**カラーの選択:** 表示属性の選択画面上のカラー項目フィールドのうちの1つにカーソルを位置付けF4(リスト)を押して(フィールド)カラーの選択ウィンドウを使用できるようにしてください。

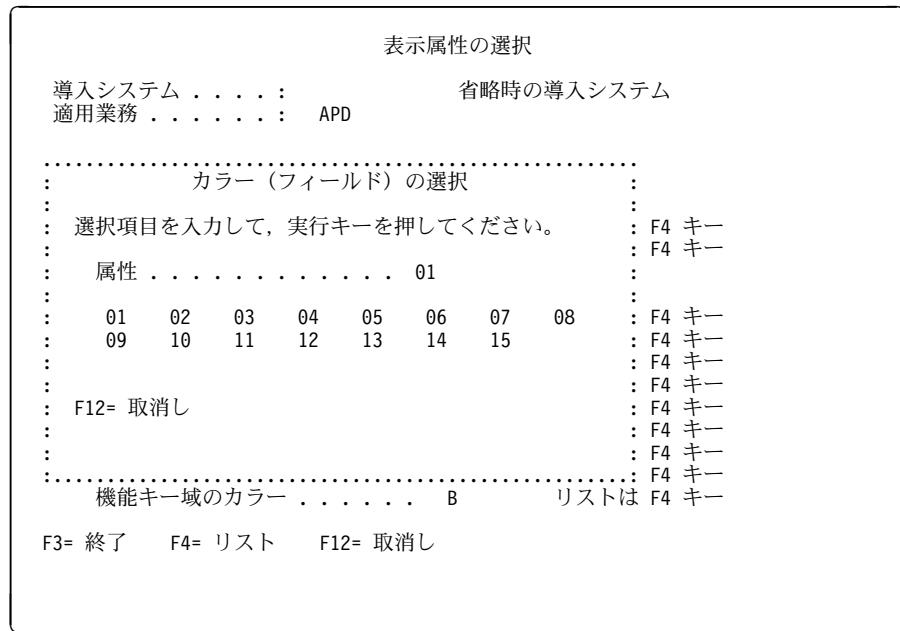


図 77. カラーの選択

このウインドウでは異なった表示域に対して1つのカラーを選択することができます。

#### カラー(フィールド)の選択

表示タイトルは、選択したフィールドに応じて動的に示されます。たとえば、表示属性の選択画面上のウインドウ枠カラー・フィールドにカーソルが位置付けられている場合には、ウインドウ枠カラーの選択が表示タイトルとなり、上部指示カラー・フィールドにカーソルが位置付けられている場合には、上部指示カラーの選択が使用されます。

**属性** 表示される属性の1つを表す数字。

#### 使用可能な属性のリスト

ウインドウ枠カラーを選択した場合には、下記の15個の表示属性およびカラーの中から選択することができます。テキスト・カラー・フィールドの場合には、明滅と反転イメージ属性はサポートされません。

- 01 = 緑,通常
- 02 = 白,通常
- 03 = 青,通常
- 04 = 空色,通常
- 05 = 黄色,通常
- 06 = ピンク,通常
- 07 = 赤,通常
- 08 = 赤,明滅
- 09 = 緑,反転イメージ
- 10 = 白,反転イメージ
- 11 = 青,反転イメージ
- 12 = 空色,反転イメージ
- 13 = 黄色,反転イメージ
- 14 = ピンク,反転イメージ
- 15 = 赤,反転イメージ

## パラメーターの管理

ドライバーでは、パラメーターに一般的な情報が記憶されます。このパラメーターは、システム値を表し、ドライバーの実行を制御するために指定されます。ドライバーをご使用先の要件に合わせるために値を変更することができます。

ドライバー・パラメーターを管理する権限をもっている場合には、マスター・データの管理メニュー上で12を指定するか、あるいは簡略コードADMAPDPRMを入力し、パラメーターの管理画面を表示してください。

| APD/ADMAPDPRM                     |                         | パラメーターの管理  |           |
|-----------------------------------|-------------------------|------------|-----------|
| オプションを入力して、実行キーを押してください。<br>2= 変更 |                         |            |           |
| オプション                             | パラメーター                  | パラメーター値    |           |
| -                                 | APD_BATCH_FUTURE_DAYS   | 0000000007 |           |
| -                                 | APD_BATCH_PAST_MINUTES  | 0000000060 |           |
| -                                 | APD_DATE REPRESENTATION | ISO        |           |
| -                                 | APD_DLT_JRNRCV          | *YES       |           |
| -                                 | APD_GROUPJOBS_MAXIMUM   | 0000000016 |           |
| -                                 | APD_IPL_DAY_OF_WEEK     | -----      |           |
| -                                 | APD_IPL_TIME            | 07:00:00   |           |
| -                                 | APD_MON_AUTOSTART       | *YES       |           |
| -                                 | APD_MON_JOBBD           | *USRPRF    |           |
| -                                 | APD_MON_JOBDLIB         |            |           |
| -                                 | APD_MON_JOBQ            | *JOBBD     |           |
| -                                 | APD_MON_JOBQLIB         |            |           |
| -                                 | APD_MON_OUTQ            | *JOBBD     |           |
| -                                 | APD_MON_OUTQLIB         |            |           |
| -                                 | APD_PWRDWN_DELAY        | 0000003600 |           |
| 続く ...                            |                         |            |           |
| F3= 終了                            | F5= 再表示                 | F12= 取消し   | F17= 位置指定 |

図 78. パラメーターの管理(1ページ目)

| APD/ADMAPDPRM                     |                      | パラメーターの管理  |  |
|-----------------------------------|----------------------|------------|--|
| オプションを入力して、実行キーを押してください。<br>2= 変更 |                      |            |  |
| オプション                             | パラメーター               | パラメーター値    |  |
| -                                 | APD_PWRDWN_TIME      | 0000000030 |  |
| -                                 | APD_REORG_ADAUDT0    |            |  |
| -                                 | APD_REORG_ADSCDL0    | *NOJOB     |  |
| -                                 | APD_REORG_LEVEL      | 0000000000 |  |
| -                                 | APD_RESCHEDULE_DELAY | 0000000010 |  |
| -                                 | APD_RESCHEDULES      | 0000000005 |  |
| F3= 終了 F5= 再表示 F12= 取消し F17= 位置指定 |                      |            |  |

図 79. パラメーターの管理(2ページ目)

ドライバーの管理に必要なパラメーターおよび指定されている値が表示されます。オプション欄に2(変更)を入力し、実行キーを押して変更したいパラメーターを選択してください。ドライバー・パラメーターの値の変更画面が表示されます。

APD/ADMAPDPRM ドライバー・パラメーターの値の変更

パラメーター . . . . : APD\_GROUPJOBS\_MAXIMUM

ドライバー・パラメーターの値を変更してから、実行キーを押してください。

パラメーター値 . . . . 0000000016 \_\_\_\_\_

F3= 終了 F12= 取消し

図 80. ドライバー・パラメーターの値の変更

新しい値を入力し、実行キーを押して変更を保管してください。他のパラメーターの変更を選択した場合には、ドライバー・パラメーターの値の変更画面が再表示されます。さもなければ、パラメーターの管理画面が再表示されます。

## バッチ・パラメーター

### APD\_BATCH\_FUTURE\_DAYS

この項目は将来の時間の期間を定義します。ジョブがここで定義した値を過ぎた、予定した処理時間に実行要求されるとドライバーはメッセージを出し、ユーザーに指定した処理時間の確認を求めます。

ドライバー・パラメーター・ファイルが提供する値は5です。

この値は0から99までの範囲としなければなりません。この範囲外の値を指定すると、省略時値の99が使用されます。

パラメーターAPD\_BATCH\_PAST\_MINUTESの説明を参照してください。

### APD\_BATCH\_PAST\_MINUTES

この項目は過去の時間の期間を定義します。ジョブがここで定義した値より前の、予定した処理時間に実行要求されるとドライバーはメッセージを出し、ユーザーに指定した処理時間の確認を求めます。

この値は0から9999までの範囲としなければなりません。値を入力しない場合には、9999が使用されます。

ドライバー・パラメーター・ファイルが提供する値は60です。

### **APD\_RESCHEDULE\_DELAY**

ドライバーのこのシステム値は次の再スケジュールまでの遅延時間を分単位で示します。バッチ・ゲート・プログラムが開始不可能な状態を検出した場合には、タスクが次に示す時間内に再びスケジュールされます。

<現行時刻 + APD\_RESCHEDULE\_DELAY>

APD\_RESCHEDULE\_DELAYの値は1から99の間の任意の数値とすることができます。省略時値は、10分です。

### **APD\_RESCHEDULES**

ドライバー・バッチ処理で使用される再スケジュールの回数。ドライバー・バッチ処理機能が開始不可能な状態を検出した場合には、タスクが新しい日付と時刻で再度スケジュールされます。

APD\_RESCHEDULESにより、タスクに障害が起こったとみなされるまでに行われる再スケジュールの頻度が定義されます。APD\_RESCHEDULESの値は0から99の間の任意の数値とすることができます。省略時値は5です。

### **APD\_MON\_AUTOSTART**

ドライバーの開始時に、開始プログラムではBMPが開始されたか否かが検査されます。(BMPについては、120ページの付録A、『ドライバー・バッチ・システム』を参照してください。)通常、BMPはIPLにより開始されているはずです。BMPがまだ開始されていない場合には、ドライバーの開始プログラムでこのパラメーターが検査されます。

この値は\*YESまたは\*NOでなければなりません。\*YESを指定した場合には、BMPが開始されます。省略時値は\*YESです。

### **APD\_MON\_JOBDB**

### **APD\_MON\_JOBDLIB**

### **APD\_MON\_JOBQ**

### **APD\_MON\_JOBQLIB**

### **APD\_MON\_OUTQ**

### **APD\_MON\_OUTQLIB**

バッチ・ジョブとして実行するタスクを呼び出す時には、ジョブで使用されるバッチ環境を指定することができます。バッチ環境は適用業務管理担当者により定義されます。

環境には次のものが含まれます。

- ジョブ記述(APD\_MON\_JOBDB)およびジョブ記述ライブラリー(APD\_MON\_JOBDLIB)
- 出力待ち行列(APD\_MON\_OUTQ)および出力待ち行列ライブラリー(APD\_MON\_OUTQLIB)
- ジョブ待ち行列(APD\_MON\_JOBQ)およびジョブ待ち行列ライブラリー(APD\_MON\_JOBQLIB)

環境がタスク・レベルで指定されていない場合には、上記の値はジョブ記述、ジョブ待ち行列、および出力待ち行列で使用されます。

環境定義からのデータは、バッチ・ジョブに対するOS/400環境を指定するためにモニター・プログラムで使用されます。ジョブ記述の値が見つけられない場合は、APD\_MON\_JOBDBに指定した値が使用されます。

OS/400環境において有効な値を指定してください。ジョブ記述の値が正しくないという理由でOS/400がジョブを拒否した場合には、ジョブを処理することができません。取消し済みジョブの管理画面を使用してジョブを再び開始してください。ジョブの再開始

は、タスクが再始動として定義されている場合にのみ可能です。失敗したタスクの再始動の方法については、*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引き*を参照してください。

## 再編成パラメーター

### APD\_REORG\_ADAUDT0

この項目には、レコードが監査ファイルに保持される日数が入れられます。この値は1から999までの範囲としなければなりません。省略時値は30です。

### APD\_REORG\_ADSCDL0

この項目には、ENDまたはCNLの状況を伴うレコードがスケジュール・テーブルに保持される日数が入れられます。

値は1から999または\*NOJOBとしなければなりません。省略時の値は\*NOJOBです。

\*NOJOBにより対応するジョブがシステムに存在するか否かが検査されます。\*NOJOBを指定した場合には、スケジュールの再編成はなされません。これはオペレーティング・システムのパフォーマンスに影響を及ぼすことがあります。

### APD\_REORG\_LEVEL

この項目には、ドライバーのデータベース再編成の省略時再編成レベルを定義する、0から9までの数値が入れられます。この再編成はBMPが呼び出された後でBMPによって実行されます。この値の詳細な説明については、118ページの『定期的な再編成の要求』を参照してください。

### APD\_DLT\_JRNRCV

ドライバーのデータベース・ファイルの再編成時に、再編成プログラムでこのパラメーターが検査されます。値は\*YESまたは\*NOすることができます。省略時値は\*YESです。

**注:** ドライバーは、データ整合性を保証するために、一部のファイルに対してデータベース・ジャーナル処理を使用します。使用されるジャーナル・レシーバーはQAFJRN0nnnn(nnnnは0000から9999までの値)であり、これは、ライブラリーQUSRSYSの中に記憶されます。しかし、ジャーナル・レシーバーの数は、ドライバーが開始されるたびに増加しますから、ディスク・スペースの保管が必要となることもあります。

QUSRSYSライブラリー中のQAFJRN0nnnnという名前のすべてのジャーナル・レシーバーは、保管ファイルQUSRSYS/QSAFRZSVJRに保管されます。

SAVSAVFDTAコマンドを用いて、再編成の後で、テープにこのファイルを保管することができます。

値が\*YESの場合には、ドライバーは、ジャーナルに現在付加されたレシーバーを除き、ドライバー・ライブラリー中のすべてのジャーナル・レシーバーを削除します。

## IPL/電源遮断パラメーター

### APD\_IPL\_DAY\_OF\_WEEK

このパラメーターには、ドライバーによってシステムに電源が投入される曜日を指定するテンプレートが入れられます。テンプレートは、7文字のストリングであり、それぞれの文字位置が週の1日を表し、最初の位置は月曜日を表します。文字は、数字(1 = 月曜日から7 = 日曜日まで)またはハイフンのどちらかとすることができます。数字は、その数字によって表された曜日にIPLが予定されるということを示します。ハイフンは、週の指定した日に予定されるIPLがないということを示します。たとえば、テンプレートが12-45--である

れば、IPLは次の月曜日、火曜日、木曜日、および金曜日に予定され、水曜日、土曜日、および日曜日に予定されているIPLはありません。

#### **APD\_IPL\_TIME**

このパラメーターには,APD\_IPL\_DAY\_OF\_WEEKに定義した日のIPLを行う時刻が入れられます。hh:mm:ss形式の正しい時刻項目が必要です。先行ゼロをタイプする必要があります( 08:30:00は正しい形式ですが、8:30:00は受け入れられません)。この値は,OS/400システム値QIPLDATTIMを使用して,次のIPLを予定に入れるために使用されます。このシステム値は、ドライバーのバッチ・モニターが実行を開始する時点(通常はIPL時に),ドライバーがパラメーターAPD\_IPL\_DAY\_OF\_WEEKおよびAPD\_IPL\_TIMEから計算する値に変更されます。QIPLDATTIM値は,ドライバーがAS/400システムの電源を遮断する時点,またはAPD\_IPL\_TIMEまたはAPD\_IPL\_DAY\_OF\_WEEK値の変更時に,再び計算されます。IPLは常に次の指定した日に予定され,現行日に予定されません。

#### **APD\_PWRDWN\_DELAY**

このパラメーターには,APD\_PWRDWN\_TIMEパラメーターによるシステムの電源遮断時に使用される時間の遅延が入れられます。有効な時間遅延値は0から99999(秒)までです。値を指定しない場合には,省略時値( 3600秒)が使用されます。0(ゼロ)を指定すると,APD\_PWRDWN\_TIME値に指定した時刻にシステムの電源が遮断されます。

#### **APD\_PWRDWN\_TIME**

このパラメーターには,システムの電源遮断の時刻が入れられます。時刻項目は, hh:mm:ssの形式をもっていなければなりません。APD\_IPL\_TIMEで説明したように先行ゼロをタイプしなければなりません。\*NOを入力した場合,あるいは値を入力しなかった場合には,ドライバーにより電源遮断機能が呼び出されることはありません。

ドライバーのBMPを使用して,AS/400のシステム・コマンドPWRDWNSYSを将来の指定した時刻に実行できます。

たとえば、22:00:00をAPD\_PWRDWN\_TIMEとして、1800(秒)をAPD\_PWRDWN\_DELAYとして指定します。22:00:00において、ドライバーはその時刻にシステムで作業している全ユーザーにメッセージを出し、システムの電源が22:30:00に遮断されるということを通知します。22:30:00になると、BMPは警告を出すこともなく即時にシステムの電源を遮断します。

#### **注:**

1. ドライバーの電源遮断機能が呼び出されるのは、BMPが活動状態にある場合だけです。
2. APD\_PWRDWN\_TIME値を指定した場合には,システムは毎日同時刻に電源が遮断されます。
3. システムの電源遮断を通知するメッセージを確認した場合には,システムの電源遮断を避けることができます。その場合には,次のようにしてください(必要なドライバー権限が割り当てられている場合)。
  - マスター・データの管理メニューを呼び出し,パラメーターの管理を選択し,\*NOをAPD\_PWRDWN\_TIME値として指定してください。ただし,他のユーザーには,この変更は通知されません。
  - サービス機能メニューでドライバー・バッチ・システムの処理を選択し,バッチ・モニターのスケジューリングをオフに切り替えてください(バッチ・モニター状況は“非活動化”です)。

## その他のパラメーター

### **APD\_DATE REPRESENTATION**

この項目は、画面で使用される日付表示のタイプを定義するものです。値は次のうちの1つとしなければなりません。

|     |            |
|-----|------------|
| ISO | YYYY-MM-DD |
| USA | MM/DD/YYYY |
| EUR | DD.MM.YYYY |

省略時値はISOです。

### **APD\_GROUPJOBS\_MAXIMUM**

この項目には、同時に処理できるグループ・ジョブの最大数が入れられます。この値は1から16までの間でなければなりません。省略時値は16です。

## 第4章 システム操作員タスク

この章では、ドライバー・システム操作員タスクについて説明します。

- データの保管および復元
- 保守機能
- ドライバーにおける監査
- ファイル再編成

### 多国語サポート機能

ドライバーは、適用業務に多国語サポート機能を提供します。多国語サポート機能で使用できるテキスト・フィールドはすべて、この章に説明されている画面に示されています。ドライバーの多国語サポート機能の詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

## データの保管および復元

システム操作員としての管理担当者は、データの保管および復元の責任者でもあります。ドライバーを使用して、管理担当者はライブラリーおよびフォルダーを個別にまたはグループごとに保管し復元します。

制御レコードはデータ保管のためのスケジュールを設定するために用いられます。このスケジュールにより、ライブラリーとフォルダーが保管される頻度(サイクル)、および保持期間(世代)が決められます。

ドライバーのライブラリーとフォルダー、およびドライバーのもとで導入された適用業務のライブラリーとフォルダーは、自動的に制御レコードのリストに入れられます。しかし、他の適用業務のライブラリーとフォルダーの制御レコードを作成しなければなりません。保管操作のたびに、制御レコードは、テープまたはディスクケット上に活動記録データとして自動的に記録されます。

**注:** この章で使用する“テープ”という用語は、テープとテープ・カートリッジを指します。

データの保管および復元には、有用なオプションが使用できます。たとえば、予約しているがまだ使用していないテープのリストを印刷することにより、データの保管に使用するテープを決めることができます。

テープおよび保管パラメーターを指定し、データを初めて保管する前にスケジュールを設定してください。

## データの保管

ライブラリーおよびフォルダーの保管スケジュールの全体を定義しても,データの保管が自動的に処理されることはありません。まず,保管処理を手操作で開始しなければなりません。ライブラリーとフォルダーの保管の開始時には,予定されたライブラリーとフォルダーのみを保管するのかどうか,あるいは定義したスケジュールによっては通常,保管されないようなライブラリーとフォルダーを含めたいのかどうかということを決める必要があります。

データの保管および復元メニューを処理するためには,適用業務プログラム・ドライバー初期メニュー上でオプション3を選択するか,簡略コードSAVRSTを入力してください。

**注:** このオプションを使用するためには権限リストQSYSOPRに登録されていなければなりません。

ウインドウには,データの保管と復元メニューで最初のオプションが表示されます。次ページ・キーを使用して,使用可能なすべてのオプションを確認してください。オプションは次のとおりです。

### 保管機能

- 1 ライブラリーおよびフォルダーの保管。
- 2 ライブラリーおよびフォルダーの選択および保管。

### 管理機能

- 3 保管パラメーターの管理。
- 4 テープの管理。
- 5 制御レコードの管理。

### 印刷機能

- 6 保管情報の印刷。

### 復元機能

- 7 ライブラリーおよびフォルダーの復元。
- 8 ライブラリーとフォルダーの選択および復元。

## 保管パラメーターの管理

保管パラメーターの管理画面で基本設定値を定義することができます。この画面上の項目はすべてテープおよび制御レコードに影響を与えます。

保管パラメーターの管理画面を処理するためには,データの保管および復元メニュー上で3を指定するか,簡略コードADMSAVPRMを入力してください。

|                         |             |                               |
|-------------------------|-------------|-------------------------------|
| APD/ADMSAVPRM           | 保管パラメーターの管理 |                               |
| 履歴データのテープ名 . : SAVHI    |             |                               |
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |             |                               |
| 保管装置 . . . . .          | TAP01       | 名前                            |
| 密度 . . . . .            | *DEVTYPE    | *DEVTYPE, 1600, 3200, 6250... |
| オブジェクト事前検査 . .          | *NO         | *NO, *YES                     |
| アクセス・パス保管 . .           | *NO         | *NO, *YES                     |
| ファイル・データの保管 .           | *YES        | *YES, *NO                     |
| 記憶域解放 . . . . .         | *KEEP       | *KEEP, *FREE                  |
| データ圧縮 . . . . .         | *DEV        | *DEV, *NO, *YES               |
| 履歴保管装置 . . . . .        | DKT01       | 名前                            |
| F3= 終了      F12= 取消し    |             |                               |

図 81. 保管パラメーターの管理

この画面上のフィールドは次のとおりです。

保管装置            使用されるテープ装置の名前。

密度                使用されるテープ装置の密度。

オブジェクト事前検査 このコマンドで指定したライブラリー中のすべてのオブジェクトが  
保管操作に関する次にあげる条件を満たさない場合に,ライブラリーに  
対する保管操作を終了させるか否かを指定します。

- オブジェクトが存在する。
- オブジェクトには障害がない。
- オブジェクトが他のオブジェクトによりロックされていない。
- 保管操作の要求元が,オブジェクトを保管する権限をもっている。

\*NOを指定すると,ライブラリーに対する保管操作を続行することができます。\*YESを指定すると,指定したライブラリー中のすべてのオブジェクトの検査後に1つまたは複数のオブジェクトが保管できない場合には,データが書き出される前に,ライブラリーに対する保管操作が終了します。

アクセス・パス保管 保管中の物理ファイルに依存しているアクセス・パスもまた保管する  
か否かを指定します。\*NOを指定すると,コマンド中に指定したライ  
ブラリー中のオブジェクトのみが保管されます。\*YESを指定すると,指定  
したライブラリー中の物理ファイル,および物理ファイルにまたがるす  
べての適格アクセス・パスが保管されます。

保管ファイル・データ オブジェクトの保管の場合には,テープ,ディスクケット,または別の保  
管ファイルにファイルの記述を保管するのか,それともファイルの記述  
と内容の両方を保管するのかどうかを指定してください。値は次の通  
りです。

**\*YES** 保管ファイルの記述および内容が保管されます。

**\*NO** 保管ファイルの記述だけが保管されます。

**記憶域解放** 保管中のライブラリーの中のファイル,プログラム,およびジャーナル・レシーバーのデータ部分により占有されているシステム記憶域を保管操作に必要な部分として解放するかどうかを指定します。オブジェクトのデータ部分のみが解放され,オブジェクトの記述部分は解放されません。**\*KEEP**を指定した場合には,オブジェクトのデータ部分により占有されている記憶域は解放されません。**F R E E**を指定した場合には,保管中のファイル(保管ファイルを除く),プログラム,およびジャーナル・レシーバーのデータ部分により占有されている記憶域が保管操作に必要な部分として解放されます。

**データ圧縮** データ圧縮を行うか否かを指定します。  
**\*DEV**を指定すると,テープ装置にハードウェア圧縮機構が導入されている場合には,**\*YES**が指定されたものとみなして処理が進行します。圧縮機構が導入されていない場合,あるいは保管データがディスクケットまたは保管ファイルに書き込まれる場合には,**\*NO**が指定されたものとみなして処理が進行します。

**\*NO**を指定した場合には,データ圧縮は行われません。

**\*YES**を指定すると,保管操作がテープに対して行われるばずであり,この目標装置にハードウェア圧縮機構が導入されている場合に,ハードウェアによる圧縮が行われます。圧縮機構が導入されていない場合,あるいは保管データがディスクケットまたは保管ファイルに書き込まれる場合には,ハードウェア圧縮は行われません。

**履歴保管装置**

活動記録データを保管するためのテープまたはディスクケット装置の名前。

以上のフィールドに関する詳細については, *AS/400 CL(制御言語)解説書V3R6,SC88-5499* (密度フィールドについてはINZTAPコマンド, 他のフィールドについてはSAVLIBコマンド) を参照してください。

## 制御レコードの管理

制御レコードは, ドライバーの保管機能により保管されるライブラリーおよびフォルダー, 保管サイクル, 各ライブラリーまたはフォルダーの保管世代の数などを決めるために使用します。

制御レコードの管理画面により, 制御レコードを追加, 変更, 保留, 表示, または解除することができます。

制御レコードの管理画面を処理するためには, データの保管および復元メニュー上で5を指定するか, 簡略コードADMCTLRECを入力してください。 ドライバーは次の画面を表示します。

| APD/ADMCTLREC                                             |                  | 制御レコードの管理 |     |      |            |     |  |
|-----------------------------------------------------------|------------------|-----------|-----|------|------------|-----|--|
| オプションを入力して、実行キーを押してください。<br>2= 変更 3= 保留 4= 削除 5= 表示 6= 解放 |                  |           |     |      |            |     |  |
| オプション                                                     | ライブラリー/<br>フォルダー | タイプ       | 媒体  | サイクル | 開始日        | 状況  |  |
| -                                                         | APDGMR01         | ライブラリー    | テープ | 日次   | 1991-01-13 | RDY |  |
| -                                                         | APDGMR02         | ライブラリー    | テープ | 日次   | 1991-01-13 | RDY |  |
| -                                                         | APDGMR03         | ライブラリー    | テープ | 日次   | 1991-01-13 | RDY |  |
| -                                                         | APDGMR04         | ライブラリー    | テープ | 日次   | 1991-01-13 | RDY |  |
| -                                                         | APDGMR05         | ライブラリー    | テープ | 日次   | 1991-01-13 | RDY |  |
| -                                                         | APDGMR06         | ライブラリー    | テープ | 月次   | 1991-02-20 | RDY |  |
| -                                                         | APDGMR07         | ライブラリー    | テープ | 日次   | 1991-01-13 | RDY |  |
| -                                                         | VTEST            | フォルダー     | テープ | 週次   | 1991-02-12 | RDY |  |

F3= 終了 F5= 再表示 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定

図 82. 制御レコードの管理

この画面では、レコードの変更、保留、削除、表示、または解放、あるいは新しいレコードの追加を選択することができます。

### 制御レコードの追加

新しい制御レコードを作成するためには、制御レコードの管理画面でF6(追加)を押してください。制御レコードの追加画面が表示されます。

**注:** ライブラリーまたはフォルダーにつきただ1つの制御レコードを定義することができます。

| APD/ADMCTLREC           |            | 制御レコードの追加  |  |  |  |  |  |
|-------------------------|------------|------------|--|--|--|--|--|
| 選択項目を入力して、実行キーを押してください。 |            |            |  |  |  |  |  |
| ライブラリー/フォルダー.           | PAYFOLD    | 名前         |  |  |  |  |  |
| タイプ . . . . .           | 2          | 1= ライブラリー  |  |  |  |  |  |
|                         |            | 2= フォルダー   |  |  |  |  |  |
| 世代 . . . . .            | 5          | 1-9        |  |  |  |  |  |
| 優先順位 . . . . .          | 54         | 00-99      |  |  |  |  |  |
| 媒体 . . . . .            | 1          | 1= テープ     |  |  |  |  |  |
| サイクル . . . . .          | 2          | 0= 手操作     |  |  |  |  |  |
|                         |            | 1= 日次      |  |  |  |  |  |
|                         |            | 2= 週次      |  |  |  |  |  |
|                         |            | 3= 月次      |  |  |  |  |  |
| 開始日 . . . . .           | 1991-02-23 | YYYY-MM-DD |  |  |  |  |  |

F3= 終了 F12= 取消し

図 83. 制御レコードの追加

次の情報を入力してください。

**ライブラリー/フォルダー**

保管または復元したいライブラリーまたはフォルダーの名前。

**タイプ**

1=ライブラリーまたは2=フォルダー。

**世代**

保管したいバックアップ世代の数。

**優先順位**

保管のための順序。優先順位00をもつライブラリーまたはフォルダーが最初に保管されます。優先順位99をもつライブラリーまたはフォルダーが最後に保管されます。

**媒体**

記憶媒体。唯一の有効な値は1です(テープ/テープ・カートリッジ)。

**サイクル**

サイクルはデータの保管の頻度を日次、週次(7日ごと)、または月次で定義するものです。手動操作を選択した場合には、ライブラリーまたはフォルダーは自動保管サイクルには含まれませんから、ライブラリーとフォルダーの選択および保管画面で指定して選択しなければなりません。

**開始日**

最初の保管活動の日付。

実行キーを押して、新しい制御レコードを作成してください。

**制御レコードの変更**

制御レコードの管理メニュー上で該当するオプション欄にオプション2(変更)を指定して、制御レコードの変更画面を表示してください。

世代の数、優先順位、記憶媒体、サイクル、および開始日を変更することができます。

実行キーを押して変更した制御レコードを保管してください。

**制御レコードの保留および解放**

保管操作に用いたくない制御レコードを保留にするためには、制御レコードの管理画面で該当するオプション欄にオプション3(保留)を指定してください。制御レコードの状況は画面上で\*HLDに変ります。

保留(状況\*HLD)の制御レコードと関連したライブラリーおよびフォルダーは、制御レコードが解放されるまで保管されません。

保留中のレコードを解放して保管操作に備えて再活動化するためには、制御レコードの管理画面の該当するオプション欄にオプション6(解放)を指定してください。制御レコードの状況は画面上で\*RLSに変ります。

**注:** 解放できるのは、状況\*HLDをもつ制御レコードだけです。

### 制御レコードの削除

制御レコードの管理メニューの該当するオプション欄にオプション4(削除)を指定して,制御レコードの削除画面を表示してください。実行キーを押して削除を確認してください。

### 制御レコードの表示

制御レコードの管理メニューの該当するオプション欄にオプション5(表示)を指定し,制御レコードを表示してください。

## テープの管理

テープの保管に使用されるすべてのテープは,テープ・リストに入れなければなりません。テープの管理画面により,保管および復元オプションによる使用に備えてテープの追加,変更,保留,削除,表示,解放,および初期設定を行うことができます。

テープの管理画面を処理するためには,データの保管および復元メニュー上で4を指定するか,簡略コードADMTAPを入力してください。ドライバーは次の画面を表示します。

|                                                            |       |                  |     |  |
|------------------------------------------------------------|-------|------------------|-----|--|
| APD/ADMTAP                                                 |       | テープの管理           |     |  |
| オプションを入力して, 実行キーを押してください。<br>2= 変更 3= 保留 4= 削除 5= 表示 6= 解放 |       |                  |     |  |
| オプション                                                      | 名前    | テープ記述            | 状況  |  |
| -                                                          | TAP01 | TAPE001 1600 BPI | RDY |  |
| -                                                          | TAP04 | TAPE004 6500 BPI | RDY |  |
| F3= 終了 F5= 再表示 F6= 追加 F12= 取消し F17= 位置指定                   |       |                  |     |  |

図 84. テープの管理

保管および復元オプションで定義されたすべてのテープが,画面上にリストされます。テープの変更,保留,削除,表示,解放,およびリストへの追加を行うことができます。

### テープの追加

テープを追加するためには,テープの管理画面でF6(追加)を押してください。テープの追加画面では,次のものを入力します。

#### テープ名

新しいテープの名前。

#### テープ記述

新しいテープを説明するテキスト。

注: 特定言語のテキストを取り出すために,このフィールドの中に&msg 記号を入力する

ことができます。多国語サポートの詳細については、124ページの付録B、『多国語サポート機能』を参照してください。

保管パラメーターの管理を用いて指定した値によりテープを初期設定するためには,F11(テープの初期設定)を押してください。さもなければ,実行キーを押して,新しいテープを追加してください。

### **テープの変更**

テープに関する説明を変更するためには,テープの管理画面上で該当するオプション欄にオプション2(変更)を指定して,テープの変更画面を表示してください。テープに関する説明を変更して,実行キーを押してください。

### **テープの保留および解放**

保管操作からテープを一時的に保留するためには,テープの管理画面の該当するオプション欄にオプション3(保留)を指定してください。テープの状況は画面上で\*HLDに変ります。

保留中のテープを解放するためには(保管操作において使用できるようにテープを再活動化するためには),テープの管理画面の該当するオプション欄にオプション6を指定してください。テープの状況は画面上で\*RLSに変ります。

**注:** 解放できるのは,状況\*HLDをもつテープだけです。

### **テープの削除**

テープ・リストからテープを削除するためには,テープの管理画面の該当するオプション欄にオプション4(削除)を指定してください。削除するテープの表示画面が表示されます。実行キーを押して削除の確認を行ってください。

### **テープの表示**

テープのリストからテープを表示するためには,テープの管理画面の該当するオプション欄にオプション5を指定してください。テープの表示画面には,選択したテープの名前と説明,およびテープに記憶されているライブラリーとフォルダーが表示されます。

## **保管情報の印刷**

保管情報の印刷画面は,各種の印刷オプションを提供します。保管情報の印刷画面を処理するためには,データの保管および復元メニュー上で6を指定するか,簡略コードPRTLSTを入力してください。ドライバーは次のオプションを提供するウィンドウを表示します。

- 1 使用可能なテープ
- 2 保管済みライブラリー/フォルダー
- 3 すべてのテープおよびライブラリー/フォルダー
- 4 ライブラリー/フォルダーが保管のため待機中
- 5 印刷装置出力の処理

印刷機能に対応するオプション番号を指定して印刷機能を選択してください。

#### 使用可能なテープ

データを保管するために予約されたテープのリストの印刷。印刷装置出力の処理を使用する場合には、このオプションで使用されるファイル名はQPAFSPPR23です。

#### 保管済みライブラリー/フォルダー

保管された全ライブラリーと全フォルダーのリストの印刷。印刷装置出力の処理を使用する場合には、このオプションで使用されるファイル名はQPAFSPPR95です。

#### すべてのテープおよびライブラリー/フォルダー

全テープ、およびライブラリーとフォルダーのリストの印刷。印刷装置出力の処理を使用する場合には、このオプションで使用されるファイル名はQPAFSPPR22です。

#### ライブラリー/フォルダーが保管のため待機中

保管待ちの全ライブラリーと全フォルダーのリストの印刷。印刷装置出力の処理を使用する場合には、このオプションで使用されるファイル名はQPAFSPPR17です。

#### 印刷装置出力の処理

作成されたリストの表示、印刷、または操作ができるように、OS/400管理機能WRKSPLFに切り替えられます。

選択されたすべてのリストは、出力待ち行列QSYSPRTNに(保留モードで)追加されます。

### ライブラリーとフォルダーの選択および保管

このサイクルではスケジュールされていない保管操作にライブラリーまたはフォルダーを含めたい場合、あるいは手操作で保管サイクルにライブラリーとフォルダーを追加する場合、この機能を利用して実際の保管サイクルの保管作業を開始します。

制御レコードの中にサイクル0(ゼロ)を指定することにより、手操作による保管に備えてライブラリーまたはフォルダーを選択することができます。(106ページの『制御レコードの管理』を参照)。通常のサイクル(日次、週次、または月次)のほかに、例外的な保管を行う場合に備えてライブラリーおよびフォルダーを手操作で選択することもできます。

ライブラリーとフォルダーの選択および保管を処理するためには、データの保管と復元メニュー上で2を指定するか、簡略コードSLTSAVを入力してください。

ライブラリーとフォルダーの選択および保管画面が表示され、この画面には指定したサイクルから独立した、すべての制御レコードがリストされます。

| APD/SLTSAV                                     |                   | ライブラリーおよびフォルダーの選択および保管 |      |            |       |                |
|------------------------------------------------|-------------------|------------------------|------|------------|-------|----------------|
| オプションを入力して、実行キーを押してください。保管するには F22 キーを押してください。 |                   |                        |      |            |       |                |
| 1= 選択 3= 選択項目の除去 5= 表示                         |                   |                        |      |            |       |                |
| オプション                                          | ライブラリー /<br>フォルダー | タイプ                    | サイクル | --最終保管情報-- |       | 状況             |
| -                                              | PAYFILES          | ライブラリー                 | 週次   | 4          | TAP01 | 12.09.1992 SLT |
| -                                              | PAYBASE           | ライブラリー                 | 日次   | 2          | TAP02 | 05.10.1992 SLT |
| -                                              | ACCOUNTS          | フォルダー                  | 月次   | 5          | TAP04 | 20.10.1992 SLT |
| -                                              | PAYROLL           | フォルダー                  | 手操作  | 2          | TAP01 | 01.10.1992 SLT |

F3= 終了 F5= 再表示 F12= 取消し F17= 位置指定 F22= 保管

図 85. ライブラリーとフォルダーの選択および保管

オプション1(選択)を指定して,保管したいライブラリーとフォルダーを選択してください。実行キーを押して確認してください。選択した項目のすべてが\*SLT(選択された)の状況となっている画面が再表示されます。

オプション3(選択の除去)を指定して,前に選択した項目が保管されないようにしてください。実行キーを押すと,除去するように選択したいいずれの項目も状況が\*RLS(除去された)となっている画面が再表示されます。

5(表示)を指定して保管済み世代の表示画面を表示してください。この画面には,以前に保管されたライブラリーまたはフォルダーに対するすべての保管操作の全リストが表示されます。

F22(保管)を押して,保管処理を開始してください(『ライブラリーとフォルダーの保管』を参照)。

## ライブラリーとフォルダーの保管

ライブラリーとフォルダーの保管画面で,日次,週次,または月次のサイクルに従ってライブラリーとフォルダーに対する保管処理が開始されます。次のことを行うと,ライブラリーとフォルダーの保管画面が表示されます。

- ライブラリーとフォルダーの選択および保管画面上でライブラリーまたはフォルダーを手操作で選択し,F22(保管)キーを押して保管処理を開始する。
- データの保管および復元メニュー上で1を指定するか,あるいは簡略コードSAVLIBを入力する。

この画面には,1つのサイクルで,優先順位に従って,保管待ちのすべてのライブラリーとフォルダーの名前が表示されます。また,この画面には,取り付けられるテープの名前および使用されるテープ装置の名前が表示されます。

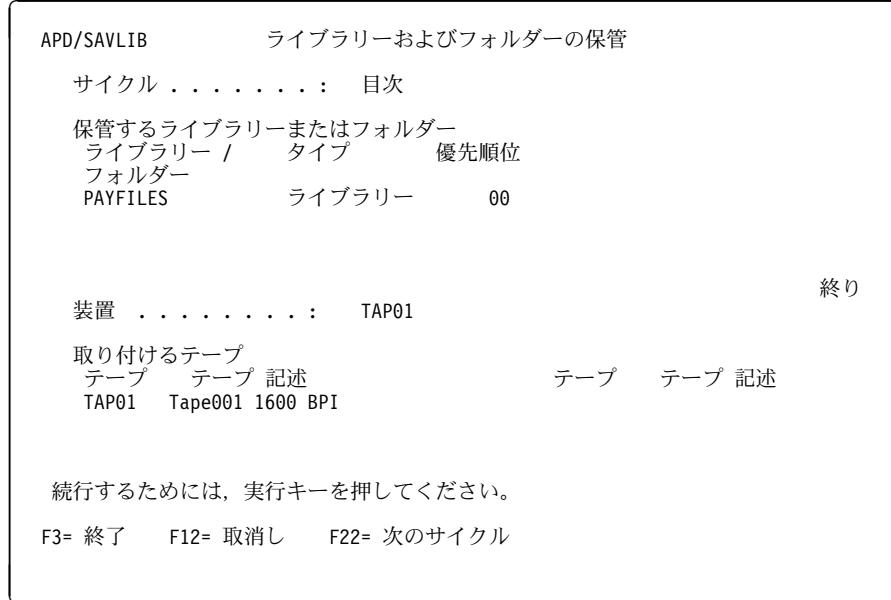


図 86. ライブラリーとフォルダーの保管

表示されたサイクルを無視したい場合には,F22(次のサイクル)キーを押してください。このサイクルのライブラリーとフォルダーは保管されません。適用可能な場合には,次のサイクルのライブラリーとフォルダーが表示されます。

実行キーを押して表示されたサイクルを保管してください。

## ライブラリーとフォルダーの選択および復元

各個のライブラリーとフォルダーを選択し復元するためには,データの保管および復元メニュー上で8を指定するか,簡略コードSLTRSTを入力してください。

ライブラリーとフォルダーの選択および復元画面が表示され,すべての保管ライブラリーとフォルダーの制御レコードがリストされます。1(選択)を指定して,復元したいライブラリーとフォルダーを選択し,実行キーを押してください。選択した項目のすべてが\*SLT(選択された)の状況となった画面が表示されます。

オプション3(選択の除去)を指定して,選択した項目が復元されないようにします。実行キーを押してください。選択した項目が\*RLS(除去された)の状況となった画面が表示されます。

F22(復元)キーを押して,復元処理を開始してください。

## ライブラリーとフォルダーの復元

次のことを行うと,ライブラリーとフォルダーの復元画面が表示されます。

- ライブラリーとフォルダーの選択および復元画面でライブラリーまたはフォルダーを選択し,F22(復元)キーを押して復元処理を開始する。
- 保管されたすべてのライブラリーとフォルダーを復元するためにデータの保管および復元メニュー上で7を指定する。

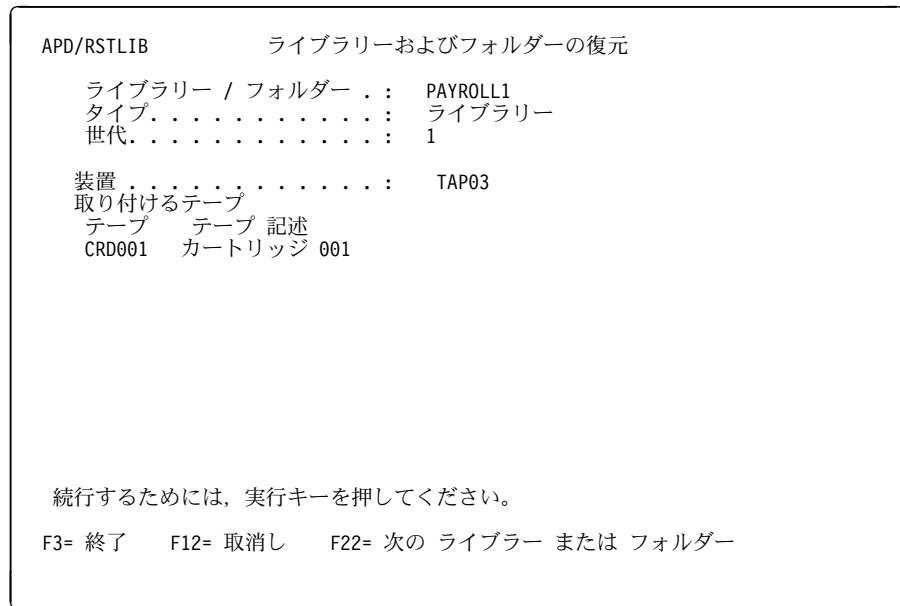


図 87. ライブラリーとフォルダーの復元

この画面は、復元されるライブラリーとフォルダーごとに表示されます。また、取り付けられるテープの名前および使用されるテープ装置の名前が表示されます。

表示されたライブラリーまたはフォルダーを無視したい場合には、F22(次のライブラリーまたはフォルダー)キーを押してください。ライブラリーまたはフォルダーは復元されません。適用可能であれば、次のライブラリーまたはフォルダー名が表示されます。実行キーを押して、表示されているライブラリーまたはフォルダーを復元してください。

## ドライバー・サービス機能の使用

適用業務を用いた毎日の作業にはドライバー・サービス機能を使用します。

適用業務プログラム・ドライバーの初期メニュー上で4を指定して、サービス機能を選択するか、簡略コードEXTSRVを入力してください。

ウィンドウの、サービス機能メニューに最初のオプションが表示されます。次ページ・キーを使用して、使用可能なすべてのオプションを確認してください。

オプションは次のとおりです。

#### ユーザーの個別設定値

- 1 個人用メニューの管理
- 2 初期プログラムの管理
- 3 導入システムの選択
- 4 データ・セットの選択
- 5 省略時のユーザー・プロフィールの変更

#### ジョブ制御

- 6 スケジュール済みバッチ・ジョブの処理
- 7 取消し済みジョブの処理
- 8 ジョブの処理
- 9 ドライバー・バッチ・システムの処理

#### 出力待ち行列の印刷

- 10 印刷装置の選択
- 11 印刷装置出力の処理

#### その他

- 12 メッセージの処理
- 13 コマンド入力行

次に示すエンドユーザー機能は, *IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引き*の中に説明されています。

- 1 個人用メニューの管理
- 2 初期プログラムの管理
- 3 導入システムの選択
- 4 データ・セットの選択
- 6 スケジュール済みバッチ・ジョブの処理
- 7 取消し済みジョブの処理
- 10 印刷装置の選択

次に示すオプションは,OS/400の諸機能であり,これらの機能を用いてドライバーの(またAS/400システムの)システム操作員でもある管理担当者は,毎日の管理作業において使用できるOS/400の管理機能を呼び出すことができます。該当のコマンドの使用法については,OS/400の管理に関する資料を参照してください。

- 8 ジョブの処理
- 11 印刷装置出力の処理
- 12 メッセージの処理
- 13 コマンド入力行

## ユーザー・プロフィールの変更

サービス機能メニュー上で5を指定し,省略時ユーザー・プロフィールを変更してください。このオプションにより,CHGUSRPRFコマンドが実行され,これにより,新しいユーザー・プロフィールの追加時にユーザー項目の管理画面で使用されるユーザー・プロフィールの省略時の定義(ユーザー・プロフィールQAFDFTUSRで指定されている)を変更することができます。

## ドライバー・バッチ・システムの処理

ドライバー・バッチ・システムは、ドライバーを使用してスケジュールされるバッチ・ジョブのすべてを管理します。指定した開始時刻に、バッチ・システムは、そのジョブが実行されるOS/400実行管理機能にそのジョブを転送します。

ドライバー・バッチ・システムの処理画面を使用してドライバー・バッチ・システムを開始または停止したり、あるいはそのシステムの状況を変更したりすることができます。たとえば、ライブラリーQUSRYS(ドライバー・データ)を保管する必要がある場合には、バッチ・システムをまず状態4(保留、非ロック)に変更しなければなりません。これは、ドライバー・バッチ・システムが、保管機能の実行ができないようにしている一部の資源をロックしているからです。ドライバー・バッチ・システムの処理画面を使用するためには、サービス機能メニュー上で9を指定するか、簡略コードWRKMONSTSを入力してください。次の画面が表示されます。

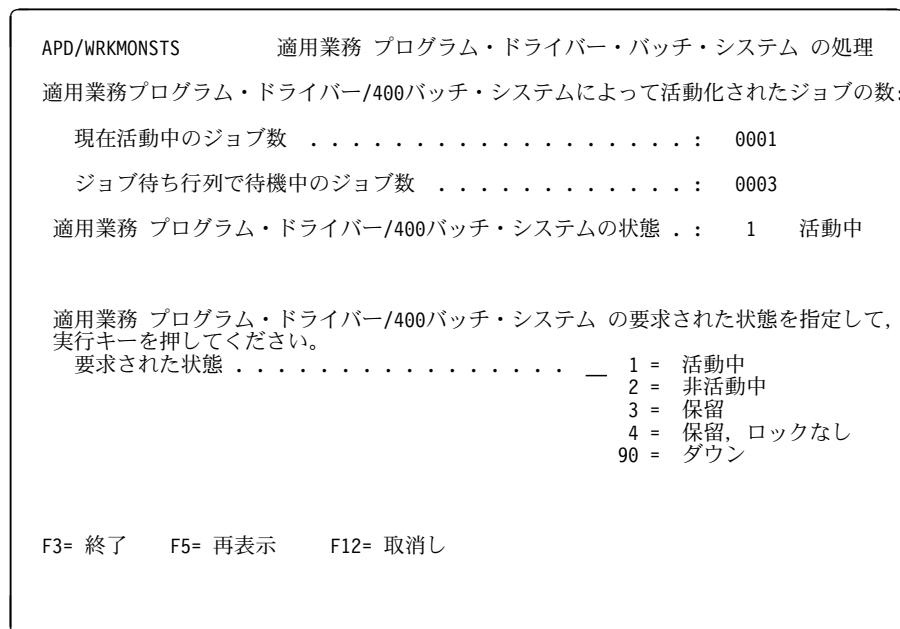


図 88. ドライバー・バッチ・システムの処理

この画面の上部には、ドライバー・バッチ・システムの状況を示す情報が表示されています。  
APD/400

### 現在活動中のジョブ

現在活動中で、ドライバーの制御のもとで実行しているバッチ・ジョブの数。

### ジョブ待ち行列で待機中のジョブ

これらのジョブはドライバー・バッチ・システムによりすでに活動状態になっています  
が、OS/400実行管理機能による活動化を待っています。

### ドライバー・バッチ・システムの現行状態

バッチ・システムの現在の状態には次のように値が割り当てられています。

#### 1=活動状態

ドライバー・バッチ・システムの通常の状態。ドライバーBMPは、該当するジョブを  
活動化し、OS/400実行管理機能にすでに渡されたジョブが処理されます。

## 2 = 非活動

BMPは該当するジョブを活動化しませんが,BMPがこの状態に切り替えられる前にOS/400実行管理機能に渡されたジョブは処理されます。

## 3 = 保留

BMPは該当するジョブを活動化しておらず,BMPがこの状態に切り替えられる前にOS/400実行管理機能に渡されたジョブが処理されることはありません。これらのジョブは,BMPが1=活動に戻った時点で再び投入されます。

### 1=活動状態

## 4 = 保留、非ロック

ドライバーの制御のもとでのバッチ・ジョブの処理に関しては,状態3=保留と同じです。

さらに,BMPはすべてのファイルをクローズし,特定のドライバー機能,たとえばドライバー・ライブラリーQUSRSYSの保管または再編成との競合状態につながるようなすべての資源を解放します。

ドライバー・バッチ・システムがこの状態になっている場合,および活動ジョブの数とジョブ待ち行列のジョブの数がともに0である場合には,ドライバー・データ・ライブラリーQUSRSYSを保管することができます。

## 90 = 停止

バッチ・システムは活動中でありません。したがって、BMPは実行中ではありません。ドライバーの制御のもとで投入されたジョブはすべて取り消されます。

**注:** この状態では,ドライバーが制御するバッチ・ジョブが実行していないということを必ずしも意味するものではありません。BMPが,たとえば,ENDJOBコマンドによりOS/400コマンド入力画面から取り消されても,BMPにより活動化されたジョブがまだ活動中だったり,ジョブ待ち行列で待ちになっているジョブが存在することもあります。したがって,出力フィールドの現在活動中のジョブおよびジョブ待ち行列で待ち状態になっているジョブを常に,検査してください。ドライバーに対する排他的アクセスが必要な作業を開始する前には,両出力フィールドが0であり,BMPの状態は4=保留,ロック無し,または90=停止となっていなければなりません。

画面の下部では,ドライバー・バッチ・システムの状況を変更することができます。

### ドライバー・バッチ・システムの要求された状態

ドライバー・バッチ・システムに要求したい状況を指定してください。

状態の変更により,他のユーザーのジョブの管理に影響が及ぶこともあります(たとえば,状態90=停止に変更するとドライバーの制御のもとで実行しているすべての活動ジョブが取り消されます)から,次の点を確認してください。

- 1=活動から4=保留,非ロックに状態を変更しようとするユーザーは,権限リストAPD/QSYSOPRの中に少なくともレベル5の権限をもっていなければなりません。
- 90=停止に状態を変更しようとするユーザーは,権限リストAPD/QSYSOPRリストの中にレベル9の権限をもっていなければなりません。

ドライバー・バッチ・システムの詳細については,120ページの付録A,『ドライバー・バッチ・システム』を参照してください。

---

## ドライバーにおける監査

適用業務ごとに、ドライバーの事象のロギングを指定することができます。たとえば、タスクの開始または終了、または正常ではないアクセスの試みは事象であり、ドライバーはユーザーID、ジョブ番号、および日時のような関連情報とともにライブラリーQUSRYSのファイルQAAFAUDT0にこれらの事象を書き込みます。このファイルには、事象につき1つのレコードが順次に書き込まれますが、情報を取り出す場合にドライバーにより使用されることはありません。ドライバー監査ファイルの詳細については、*IBM 適用業務プログラム・ドライバーOS/400用バージョン3: 開発担当者の手引き*を参照してください。

### 適用業務の監査

適用業務のアクセスのすべての試みを監査したい場合には、適用業務の管理画面(88ページの『適用業務の管理』を参照)を使用して該当するフラグを設定してください。

### 適用業務の一部の監査

特定のタスクに対するアクセスの試みだけを監査したい場合には、メニューの管理画面(32ページの『メニューの構造化』を参照)を用いて該当のタスクを指定してください。

### 監査ファイル項目の管理

システム・パラメーターAPD\_REORG\_ADAUDT0を用いて、データを監査ファイルに保持しておく日数を指定してください。省略時値は30です。監査ファイルのデータにより、システムのパフォーマンスが低下することもあります。

APD\_REORG\_ADAUDT0の変更法に関する詳細は、97ページの『パラメーターの管理』の中に示されています。

---

## 定期的な再編成の要求

BMPは、すべてのドライバー・ファイルを再編成するプログラムを呼び出します。この再編成は、ドライバーが排他的に使用可能である場合にのみ処理されます。ドライバーを排他的に使用可能とするためには、バッチ・システムを停止状態にしなければなりません。この場合には次のことを行います。

- サービス機能メニューでオプション9を指定することによりドライバー・バッチ・システムの処理画面を選択するか、あるいは簡略コードWRKMONSTSを入力してください。
- 活動ジョブがないということを確認してください(現在活動中のジョブフィールドは0です)。
- 90=停止を指定することによりバッチ・システムを停止状態にしてください。

再編成タイプは、パラメーターAPD\_REORG\_LEVELの現行値に応じて決まります。このパラメーターには、次に示す再編成レベルが指定できます。それぞれのレベルには、それよりも低いレベルが内包されます。

**0** 再編成は行われません。

**1** 物理的再編成(ドライバーのすべてのファイルに対するRGZPFM)が行われます。OS/400に関する資料中のRGZPFMコマンドに関する説明を参照してください。

- 2 論理的再編成: データの整合性を考慮して,ドライバー・データベースを再作成します。たとえば、存在しない適用業務や導入システムへの参照は削除されます。
  - 4 ドライバーは,メニューの表示を迅速に行うために,内部ファイル中に表示メニューの内容に関する情報をユーザーごとに保持します。このファイルの内容は消去されます。ドライバーは,次にユーザーがメニューを選択する時点で,データベース項目からすべてのユーザー・メニューを自動的に再作成します。この再編成の目的は,ドライバー内部制御ファイル中の未使用の項目を削除して,補助記憶域を解放することにあります。
  - 8 ドライバーの一時内部制御ファイルがすべて消去されます。したがって、再始動に関する情報がすべて削除されます。WRKCNLJOB機能を使用しても解決できないロック状態(異常終了により引き起こされることがある状態)にある時に,この再編成を選択してください。
- 注:** 再始動の情報はすべて消去されます。
- 9 ドライバーの永続的内部制御ファイルはすべて消去されます(スクラッチ導入)。したがって,初期メニュー,開始プログラム,活動データ・セット,およびスケジュール済みジョブに関する情報はすべて削除されます。監査ファイルが消去されます。

再編成時には,現行ジャーナル・レシーバーが変更されます。

再編成プログラムはBMPの開始時に呼び出されます。再編成の開始時にシステム上に活動状態のドライバーがないことを確認するために,IPL時にBMPを開始することをお奨めします。6ページの『ドライバー・バッチ・モニター・プログラムの導入』には、これを行う方法が説明されています。

IPL時にBMPが自動的に開始されない場合には,BMPが制御サブシステムに導入されなかったことを意味します。再編成プログラムを開始する前に,次のことを行ってください。

- サブシステムQAFSPSが活動状態でないことを確認してください。
- システム上のドライバーが活動していないことを確認してください。
- コマンドSTRSPS SPSD(QAPD/QAFSPS)を使用してBMPを開始してください。
- BMPが\*MSGW状況となった時点で再編成は終了です。

**注:** 再編成レベルは,ドライバー機能ADMAPPRMで設定されていなければなりません。(15ページの第3章,『適用業務環境の定義』のパラメーターの管理を参照してください)。

---

## 付録A. ドライバー・バッチ・システム

この付録の内容は次のとおりです。

- ドライバー・バッチ・システムの開始
- バッチ・システムの技術の概説
- ドライバー・バッチ・スケジューラーによるジョブの投入の方法。

注:

1. 116ページの『ドライバー・バッチ・システムの処理』にはバッチ・システムの状況の変更法が説明されています。
2. 78ページの『バッチ環境の管理』には、バッチ環境の管理法が説明されています。

---

### バッチ・システムの開始

ドライバー・バッチ・システムは次にあげる方法のいずれかを用いて開始することができます。

- コマンド行にSTRSBS QAPD/QAFSBSを入力する。
- 116ページの『ドライバー・バッチ・システムの処理』に説明されている機能を使用する。
- 97ページの『パラメーターの管理』に説明されているように、APD\_MON\_AUTOSTARTパラメーターを使用する。

---

### 技術の概説

121ページの図89は、ドライバー・バッチ・システムの構成要素の概要を示したものです。

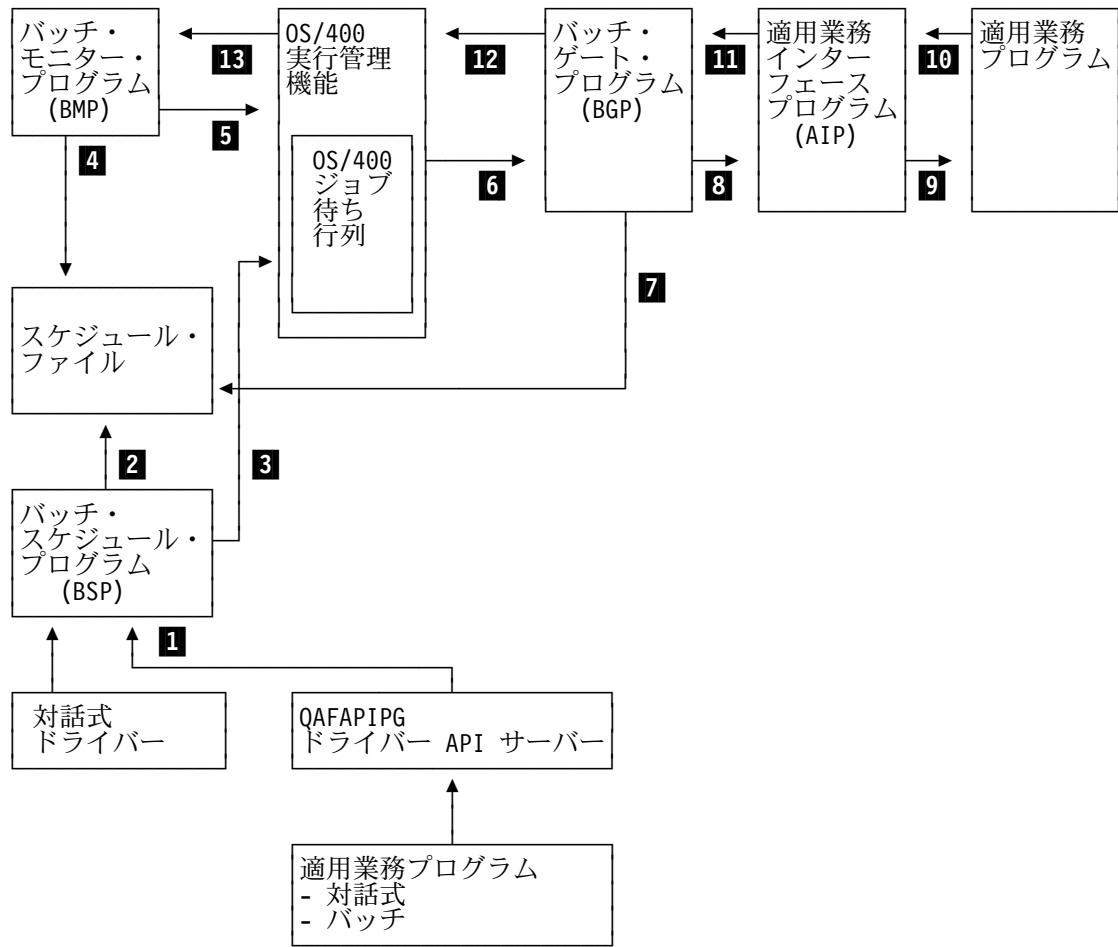


図 89. バッチ・システムの構成要素

ドライバー・バッチ・システムについて理解を深めるためには、スケジュール、実行要求、活動化、および実行についての用語を確認しておく必要があります。

## スケジュール

- 1** スケジューリングは、バッチ・スケジュール・プログラム(BSP)により行われます。BSPは、対話式ドライバーまたはドライバー・サーバー(SCHBATCH API、これはIBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引きに説明されています)のいずれかにより呼び出されます。
- 2** BSPは、ドライバー・バッチ・スケジュール・ファイルに項目を挿入します。これにより、ジョブが特定時刻に活動化されなければならないということがバッチ・モニター・プログラム(BMP)に通知されます。

## 実行要求

- 3** BSPは、対応するバッチ環境において指定されたOS/400ジョブ待ち行列にジョブを実行要求します。ジョブは、\*HLD(保留)の初期状態で投入されます。

## 活動化

- 4 スケジュールされたジョブは,BMPがドライバーのスケジュール・ファイルの中のジョブの項目が現在の日付および時刻同じか,現在よりも前の日付と時刻をもっていることを検出した時点で,実行可能状態となります。
- 5 ついで,BMPは,OS/400ジョブ待ち行列中の対応するジョブを解放します。

## 実行

- 6 OS/400の実行管理機能は,次のことが行われた時点で,ジョブの制御をバッチ・ゲート・プログラム(BGP)に渡します。
  - ジョブ待ち行列が解放された。
  - ジョブ待ち行列が開始されたサブシステムに接続された。
  - OS/400の実行管理機能によりジョブが活動できるようになった(活動ジョブの番号,優先順位など)。
- 7 ここで,BGPはスケジュール・ファイルの読み取りと更新を行い,ジョブが実行できるか否かを検査するために以下のことを行います。
  - バッチ・システムの現在の状態でジョブが実行できるか
  - ジョブに対する排他処理があるか
  - ユーザーがジョブを実行する権限をもっているか
- 8 ジョブが実行できる場合には,BGPは適用業務インターフェース・プログラム(AIP)を呼び出します。AIPは,適用業務プログラムに必要な環境(たとえば、ライブラリー・リストおよびジョブ属性)を作成します。
- 9 AIPは,AIPがBGPから受け取ったパラメーター中に定義された適用業務プログラムを呼び出します。
- 10 適用業務プログラムが終了すると,適用業務プログラムが制御とパラメーターをAIPに戻します。
- 11 AIPは,適用業務プログラムから受け取ったパラメーターを解釈し,制御をBGPに戻します。
- 12 BGPはスケジュール・ファイルを再び更新します(ジョブを完了したものとしてマークします)。
- 13 BGPとAIPが実行中にジョブが異常終了した場合(制御がBGPに戻されない)には,OS/400の実行管理機能がジョブ異常終了メッセージをBMPに送ります。
- 4 このような場合には,BMPはスケジュール・ファイルの中で異常終了としてジョブをマークします。

---

## ドライバー・バッチ・スケジューラによるジョブの実行要求

スケジューリング処理の終了時には,ドライバー・バッチ・スケジューラーは,タスク,定義されたバッチ環境,およびドライバー・パラメーター定義の中に記憶された情報からSBMJOB(ジョブ投入)コマンドを作ります。以下にSBMJOBコマンド・パラメーターのリストを示します。ドライバーが記憶された情報を用いてコマンドを作成する方法についても説明します。

| パラメーター        | 記述                                                                                                                      |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>CMD</b>    | ドライバーにより指定されるもの。BGPに対するCALLコマンドを含みます。                                                                                   |
| <b>JOB</b>    | バッチ・タスクのタスク名。タスク定義から取り出されます。                                                                                            |
| <b>JOBD</b>   | バッチ環境がバッチ・タスクに指定されている場合には、ドライバーはバッチ環境で指定されたジョブ記述を使用し、指定されていなければ、ドライバーのパラメーターAPD_MO_N_JOBDおよびAPD_MON_JOBDLIBからの値が使用されます。 |
| <b>JOBQ</b>   | バッチ環境がバッチ・タスクに指定されている場合には、ドライバーはバッチ環境で指定されたジョブ待ち行列を使用し、指定されていなければ、ドライバー・パラメーターAPD_MON_JOBQおよびAPD_MON_JOBQLIBの値が使用されます。  |
| <b>OUTQ</b>   | バッチ環境がバッチ・タスクに指定されている場合には、ドライバーはバッチ環境で指定された出力待ち行列を使用し、指定されていなければドライバー・パラメーターAPD_MON_OUTQおよびAPD_MON_OUTQLIBの値が使用されます。    |
| <b>USER</b>   | バッチ環境がバッチ・タスクに指定されている場合には、ドライバーはバッチ環境で指定されたユーザー・プロフィールを使用し、指定されていなければ、ドライバーはパラメーターを明示して指定せず、コマンド省略時値が使用されます。            |
| <b>RQSDTA</b> | 要求データが指定できません。ドライバーにより指定されたCMDパラメーターと相互に排他であるためです。                                                                      |
| <b>HOLD</b>   | ジョブはドライバーによりHOLD(*YES)に設定されます。したがって、ジョブは実行可能になった時点で解放されます。                                                              |
| <b>MSGQ</b>   | ドライバーにより指定されるもの。ドライバー・モニター・メッセージ待ち行列QSYS/QAFBCRMQ01の名前を含みます。                                                            |

他のすべてのパラメーターについては、ドライバーに関する明示的な指定はありません。  
SBMJOBコマンドの働きについては、AS/400 実行管理の手引き, SC88-5462を参照してください。

## 付録B. 多国語サポート機能

この付録では、ドライバーのための多国語サポート機能について説明します。この付録では、各國語サポート（NLS）および多国語サポート機能という用語が使用されています。これらの用語について、次に説明します。

**NLS** 適用業務が他言語で容易に作成できるような構造になっている場合、その適用業務は、NLSで使用可能です。

ユーザー・インターフェース（画面、メッセージ、文書など）の一部であるテキストはすべて、翻訳可能でなくてはなりません。しかし、このことは適用業務が同じシステム上に異なる言語で導入できることを必ずしも意味しません。APDおよびドライバーの全リリースは、NLS使用可能です。

### 多国語サポート機能

NLSが使用可能であることに加えて、適用業務は多国語サポート機能についても使用可能となることがあります。多国語サポート機能は次の諸点に特徴付けられています。

- 複数のユーザーが1つの適用業務を同時に使用して作業を行うことができます。適用業務の一部であるテキスト情報をユーザーごとに異なる言語で表示することができます。
- ユーザーはある言語から別の言語への切替えをいつでも行うことができます。

---

## ドライバーにおける多国語サポートの実施法

ドライバーは、メッセージ・ファイルを使用する適用業務にサポートを提供します。ドライバーによって適用業務に提供される諸機能は、ユーザーにはその適用業務の諸機能として受け取られることがよくあります。たとえば、ドライバーの中で適用業務に対して定義されているタスク・テキストが、その適用業務のメニューの中の選択テキストとして表示されます。ユーザーは、このタスク・テキストを、使用している適用業務の一部であるとみなすはずです。

前からドライバーのもとで実行している適用業務では、すでに多国語サポート機能が使用可能となっていることがあります。しかし、ユーザーが言語を選択した時点では、その言語が他の適用業務、またはドライバーによって表示されるメニューの処理に使用されるテキストに影響を及ぼすことはありません。したがって、言語の選択により、適用業務のメニュー・システムに影響が及ぶことはありません。

ドライバーは、ドライバー上の適用業務で多国語サポート機能を使用可能とする諸機能を提供します。これらの諸機能は次のとおりです。

### 言語選択機能

ドライバーのタスクが提供されます。このタスクにより、ユーザーは一次言語を指定することができます。このようなタスクは、メニューまたは簡略コードを介して活動化することができます。また、このタスクは、ドライバー・メニュー・バーでプルダウン選択項目を選択することにより活動化することもできます。

### 適用業務の言語バージョンの導入

一連の規則が定義されています。これらの規則は、多国語サポート機能を使用する適用業務のオブジェクトのテキスト・データ部分の導入に役立ちます。

### 共通言語の選択

適用業務に使用するために(ドライバー言語選択機能を使用して)ユーザーが選択する言語は、ドライバーと適用業務プログラムの間のインターフェースの中に用意されています。適用業務では、この選択を使用することができます。したがって、各適用業務で“言語選択”機能のプログラムを作成する必要はありません。

---

## サポートされる言語

テキスト・データの言語バージョンを識別するためには、1次言語のIBM\*言語フィーチャー・コード(たとえば、ドイツ語では2929)を使用します(IBM言語機構コードの全体のリストについては、[国別言語サポート計画の手引きを参照](#))。ドライバーには、フィーチャー・コードおよびフィーチャー・コードごとに言語を指定しているテキストのすべてをリストしたテーブルが入っています。

したがって、ドライバーがサポートする言語は、OS/400によりサポートされるものに限られています。適用業務の開発担当者がIBM言語フィーチャー・コードをもたない言語を導入しようとする場合には、競合を引き起こさない限り、IBM提供の言語フィーチャー・コードの1つを“使用”することになります。たとえば、スペインのソフトウェア開発担当者が、ドライバーのものとで実行する適用業務のカタロニア語の国別言語バージョンを作成するものとします。カタロニア語に対するIBM言語コードはありません。したがって、ソフトウェア開発担当者は、顧客が韓国語DBCSバージョンの適用業務を導入していかなければ、言語コード2986(韓国語DBCS)を使用することができます。

ドライバーのユーザーはフィーチャー・コードを使用しないで、言語に関する説明書のリストから選択します。 *IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 使用者の手引き*には、ユーザーが一次言語のリストを指定する方法および適用業務の言語を選択する方法が説明されています。言語フィーチャー・コードを用いて作業するのは、開発担当者または管理担当者だけです。

---

## 開発担当者の役割

開発担当者は、コードおよびテキスト情報を別々に記憶させることによって、適用業務の多国語サポートを使用可能にします。

開発担当者がある機能を提供し、エンド・ユーザーが言語を選択することができるようになる必要があります。この機能は、ドライバーによって提供されます。ただし開発担当者は、適用業務インターフェースの中のドライバーにより提供された言語情報を使用して、ユーザーの選択した言語でテキストを表示しなければなりません。

開発担当者は、言語に依存したテキストを別々に指定し、該当のテキストを適用業務の導入時に特定のメッセージ・ファイルに入れなければなりません。これを行うために、開発担当者は導入後ユーザー・プログラムを使用することができます。導入後ユーザー・プログラムは、*IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3: 開発担当者の手引き*に説明されています。指定した言語のテキストがない場合には、開発担当者は特定のライブラリーを作成しなければなりません。

詳しくは、126ページの『多国語サポートの実施』を参照してください。

## 管理担当者の役割

適用業務の管理担当者は、適用業務にテキストを追加したり変更したりすることができます。この作業を多国語サポートが使用可能でない適用業務について行うために、管理担当者は管理機能の中でテキストを直接変更することができます。

多国語サポートが使用可能な適用業務のテキスト項目を変更するためには、管理担当者が対応するメッセージ・ファイル中のテキストを変更しなければなりません。このファイルには、1つの言語のすべての適用業務テキストが入っています。対応するメッセージ識別コードは、変更されるオブジェクトのテキスト・フィールドに入れられます。

多国語サポートが使用可能な適用業務に新しいテキストを追加するためには、管理担当者が言語に依存したテキストが入っている新しいメッセージ(言語ごとに1つのメッセージ)を作成し、新しいテキストが必要とされるオブジェクトのテキスト・フィールドにメッセージ識別コードを挿入しなければなりません。

## 多国語サポートの実施

多国語サポートを利用する適用業務では、テキスト・データをコードと分離し、他のオブジェクトに移さなければなりません。このようなオブジェクトには、1種類の言語のテキスト・データのみが含まれています。ドライバーでは、適用業務のテキスト・データを入れるために下記のオブジェクトが使用されます。

- テキスト・データ・オブジェクトを含むライブラリー。(表示装置ファイル、画面グループ、およびメッセージ・ファイル)。
- フォルダー。ヘルプ文書が入れられます。
- 文書。ドライバー・メニューのオンライン・ヘルプが入れられます。
- 表示装置ファイル。ドライバー・メニューのオンライン・ヘルプが入れられます。
- 画面グループ。ドライバー・メニューのオンライン・ヘルプが入れられます。
- メッセージ・ファイル。プログラムの実行時にドライバー・テキスト(たとえば、メニュー・テキスト)に置き換わるテキストが入れられます。

名前の指定に矛盾のないように、次の規則に必ず従ってください。

- テキスト・データが入っているライブラリーには、QAPD1111の名前を指定しなければなりません。この1111は、テキスト・データが属する言語フィーチャー・コード(たとえば、ドイツ語ではQAPD2929)に置き換えられます。
- オンライン・ヘルプ文書が入っているフォルダーには、QAF1111の名前を指定しなければなりません。この1111は、テキスト・データが属する言語フィーチャー・コード(たとえば、ドイツ語ではQAF2929)に置き換えられます。

以上のようなライブラリーまたはフォルダーが適用業務の導入時に存在しない場合には、適用業務の導入手順に従って作成しなければなりません(ドライバーの適用業務の導入機能を用いて導入を行う時に導入後ユーザー・プログラムを使用してください)。適用業務は、実ライブラリーナー名または実フォルダーナー名の代りに特殊値\*MRIを使用して、テキスト・データのライブラ

リーやフォルダーを(適用業務(開発担当者)管理機能のヘルプ・ライブラリーまたはフォルダーに指定されたとおりに)参照します。

- テキスト・データ・メッセージ・ファイル、画面グループ、および表示装置ファイルには、`iiiaaaaaaa`の名前を指定しなければなりません。ここで、`ii`は導入システムIDに置き換えられ、`aaaaaaa`は導入されることになっている適用業務の適用業務IDに置き換えられます。導入システムIDまたは適用業務IDにブランク(`b= Hex 40`)が入っている場合には、ブランクをドル記号(`=$Hex 5B`)に置き換える必要があります。

適用業務導入プログラムでは、導入時に、前述の規則に従ってオブジェクトを作成しなければなりません。

タスクに関するすべてのヘルプ(通常は、メニュー管理機能のヘルプ・フィールドに指定されているもの)は、1つの画面グループ(すべてのヘルプ・レコードを含んでいなければならない)または表示装置ファイル(すべてのヘルプ・レコードを含んでいなければならない)に入っています。画面グループまたは表示装置ファイルの情報は、プログラムの実行時には使用されません。この情報は、すでに説明した規則に基づいて導入環境および適用業務IDから分析解決されます。ヘルプ・モジュールまたはヘルプ・レコードの情報のみが使用されます。

**注:** 多国語サポート機能が使用可能な適用業務は、数字0から9で始まる導入システムIDをもつドライバー導入システムに導入しないようにしなければなりません。これは、OS/400では、オブジェクト名をこれらの数字で始めることができないためです。

- テキスト・データ文書には`aaaaaaa.iii`の名前を指定しなければなりません。ここで`iii`は導入システムIDに置き換えられ、`aaaaaaa`は導入されることになっている適用業務の適用業務IDに置き換えられます。導入システムIDまたは適用業務IDにブランク(`b= Hex 40`)が入っている場合には、ブランクをドル記号(`=$Hex 5B`)に置き換える必要があります。

適用業務導入プログラムでは、導入時に前述の規則に従って文書を作成しなければなりません。

## 例

次の例は、テキスト・データ・オブジェクトの名前の指定法を示したものです。

- 内部適用業務ID `9999AAA`をもつ適用業務が導入システム・コード`bbb`をもつドライバーの導入システムに導入されることになっています。2種類の言語、2924(英語)および2931(スペイン語)が適用業務`9999AAA`によってサポートされています。適用業務`9999AAA`では、オンライン・ヘルプに画面グループを使用します。導入時に、導入後ユーザー・プログラムが下記のオブジェクトを作成するために使用されます。
  - ドライバーのテキスト・データ・ライブラリー`QAPD2924`および`QAPD2931`。まだ存在していない場合。
  - 適用業務のテキスト・データ・メッセージ・ファイル。対応するテキスト・データ・ライブラリーにコピーしなければなりません。メッセージ・ファイルの新しい名前は、`$$$9999AAA.1`としなければなりません。
  - 適用業務のオンライン・ヘルプ画面グループ。対応するテキスト・データ・ライブラリーにコピーしなければなりません。画面グループの新しい名前は、`$$$9999AAA.1`としなければなりません。

<sup>1</sup> ドル記号は導入システムIDのブランク(後書きブランクを含む)を置き換えるために使用されます。

2. 内部適用業務ID 7777ABbをもつ適用業務が導入システム・コードABCをもつドライバーの導入システムに導入されることになっています。3種類の言語,2939(ドイツ語MNCS),2940(フランス語MNCS),および2942(イタリア語MNCS)が適用業務7777ABbによってサポートされています。適用業務7777ABbでは,オンライン・ヘルプにオフィスビジョン/400の文書を使用します。導入時に,導入後ユーザー・プログラムが下記のオブジェクトを作成するために使用されます。
- ドライバーのテキスト・データ・ライブラリーQAPD2939およびQAPD2940およびQAPD2942。まだ存在していない場合。
  - ドライバーのテキスト・データ・フォルダーQAF2939,QAF2940,およびQAF2942。まだ存在していない場合。
  - 適用業務のテキスト・データ・メッセージ・ファイル。対応するテキスト・データ・ライブラリーにコピーしなければなりません。メッセージ・ファイルの新しい名前は, ABC7777AB\$.!としなければなりません。
  - 適用業務のオンライン・ヘルプ文書。対応するテキスト・データ・フォルダーにコピーしなければなりません。文書の新しい名前は, 7777AB\$.ABC.!としなければなりません。

## ドライバー・テーブルへのテキスト・データの保存

すでに説明したように,適用業務の一部(たとえば,メニューおよび権限)はドライバー・テーブルに入れられます。ドライバーに保存されている下記の情報は言語に依存するものであり,多国語サポート機能によってサポートされています。

表 4 (1/2). ドライバー多国語サポート機能によりサポートされるテキスト

| 記述               | 保守に使用される機能                | 長さ  | 注釈                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 適用業務記述           | 適用業務の管理<br>適用業務の管理(開発担当者) | 40  |                                                                                                                                                                                                        |
| 権限リスト記述          | 権限リストの管理                  | 40  |                                                                                                                                                                                                        |
| 権限レベル記述          | 権限リストの管理                  | 40  |                                                                                                                                                                                                        |
| メニュー・オプション・テキスト  | メニューの管理                   | 46  |                                                                                                                                                                                                        |
| メニュー・オプション短縮テキスト | メニューの管理                   | 20  |                                                                                                                                                                                                        |
| メニュー・バー選択項目テキスト  | メニューの管理                   | 11  | &msg記号の短形式を使用しなければなりません。                                                                                                                                                                               |
| メニュー副見出し         | メニューの管理                   | 46  |                                                                                                                                                                                                        |
| メニュー見出し様式記述      | メニュー見出しの管理                | 40  |                                                                                                                                                                                                        |
| メニュー見出し様式ストリング   | メニュー見出しの管理                | 238 | メニュー見出し様式ストリングには,混合テキスト(&msg記号を用いて定義されたもの)と変数(&A,&Bなどの,メニュー見出し管理によりサポートされている記号)が入れられることがあります。このため,多国語サポートが使用可能な適用業務に対してメニュー見出し様式ストリングを定義する時は,プログラムの実行時に分析解決される記号が重ならないようにしてください(&msg記号の短縮形式を使用してください)。 |

表 4 (2/2). ドライバー多国語サポート機能によりサポートされるテキスト

| 記述          | 保守に使用される機能 | 長さ | 注釈 |
|-------------|------------|----|----|
| データ・セット記述   | データ・セットの管理 | 40 |    |
| ユーザー・グループ記述 |            | 40 |    |
| 排他リスト記述     | 排他処理の管理    | 40 |    |
| 時刻表記述       | 時刻表の管理     | 40 |    |
| バッチ環境記述     | バッチ環境の管理   | 40 |    |

## 多国語サポートが使用可能でない場合の情報

下表は、多国語サポートが使用可能でないドライバーによって使用される情報をリストしたものです。

表 5. ドライバー多国語サポート機能ではサポートされないテキスト

| 記述       | 保守に使用される機能                                                | 長さ | 注釈                                                                |
|----------|-----------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------|
| 導入システム記述 | 保守が行えない                                                   | 40 | 導入環境のための保守機能はありません。導入環境記述は、適用業務導入機能のみを使用して指定することができます。            |
| 印刷装置記述   | OS/400コマンド CHGOBJD OBJ(<印刷装置の名前>) OBJTYPE(*DEVD)          | 40 | OS/400では、オブジェクト記述用の多国語サポートはサポートされません。1つのオブジェクトには1つのテキストしか使用できません。 |
| ユーザー記述   | OS/400コマンド CHGOBJD OBJ(<ユーザー・プロファイルの名前>) OBJTYPE(*USRPRF) | 40 | OS/400では、オブジェクト記述用の多国語サポートはサポートされません。1つのオブジェクトには1つのテキストしか使用できません。 |
| 媒体記述     | テープの管理                                                    | 28 |                                                                   |

## &msg記号を使用した多国語サポートのテキストの使用

多国語サポートを使用する適用業務に関するテキストは、ドライバー・データベースに入っている制御オブジェクトとは分離されています。該当のテキストは、OS/400のメッセージ・ファイルに入れられます。この方法はOS/400で通常行われているものです。この理由には多々あります、ここでは2つの例を示すにとどめます。

- DDS中のMSGCONキーワードとMSGIDキーワード
- UIM中の&MSGキーワード
- コマンド・ソース中の明示的に記述するテキストに代るものとしてのメッセージID。

同様に、ドライバーでは、明示的に記述するテキストに代るものとしてメッセージ・ファイルに入れられるメッセージ記述を指す記号の定義がサポートされます。この記号は、分析され、メッセージ・ファイルに入っているテキストに入れられます。ドライバーの画面に表示されるときはいつでも、このメッセージ・ファイルから取り出されます。

使用される記号は&msg記号(この記号はUIMにおいても同じ目的で使用される)です。構文は次のとおりです。

長文形式: &msg(<message-id> [<length>])  
例: &msg(MSG0001 20) または &msg(MSG001)  
短文形式: &msg<message-id>  
例: &msgMSG0001

次のパラメーターを使用します。

<メッセージID> テキスト・データ・メッセージ・ファイルに入っているメッセージ記述のメッセージID。

注: メッセージIDには大文字を使用しなければなりません。たとえば, ADF1000 は受け入れられますが, adf1000は受け入れられません。

<長さ> 1から132までの数。記号の代りに挿入される総バイト数。長さが指定されていない場合には、メッセージ記述の有効な(ブランクでない)バイト数が省略時値としてとられます。

注: &msg記号は、すべて小文字(&msg)か、またはすべて大文字(&MSG)とし、大文字と小文字の混じった形(&Msgなど)にはしないでください。

メッセージIDが入っているメッセージ・ファイルは、一次言語のユーザーの現行ライブラリー・リストの言語ライブラリーの1つに存在していなければなりません。ライブラリーおよびメッセージ・ファイルの名前は、126ページの『多国語サポートの実施』に説明されている規則に従つたものでなければなりません。

構文が正しくないか、あるいはライブラリー、メッセージ・ファイル、またはメッセージ記述が見つからないという理由で記号が分析解決できない場合には、該当の記号が分析解決されないまま、次に示すエラー・メッセージの1つがユーザーに送られます。

#### **MsgID メッセージ**

ADF0353 &msg記号が分析解決できない。

構文エラーが検出された場合に送られます。

ADF0354 メッセージ&1/&2(&3)が見つからない。

メッセージ・ファイル・ライブラリー、メッセージ・ファイル、またはメッセージ記述のいずれかを見つけることができない場合に送られます。このメッセージに併せて次の低レベルのシステム・メッセージが送られることがあります。

&1 = メッセージ・ファイル・ライブラリー

&2 = メッセージ・ファイル

&3 = メッセージID

#### **例**

次の例は、記号と変数を組み合わせてメニュー形式見出しで使用する方法を示したものです。MSG0001にはストリングApplicationが入っているものとします。

1. この例では、短形式が用いられ、長さは14です(メッセージ・ストリングの長さから暗黙的に決められます)。適用業務の省略形はPAYROLLです。

&msgMSG0001 &AAAAAA  
分析解決の結果は次のとおりです。  
Application : PAYROLL

2. この例では、長さが5であるので、メッセージ・ストリングは5桁目で切り捨てられます。

&msg(MSG0001 5) &AAAAAA  
分析解決の結果は次のとおりです。  
Appli PAYROLL

3. この例では、長さが20であるので、メッセージ・ストリングは適用業務IDに重ね書きされます。

&msg(MSG0001 20)&AAAAAA  
分析解決の結果は次のとおりです。  
Application : OLL

## オンライン・ヘルプの多国語サポート

ドライバーは、1つの適用業務のヘルプ情報について、UIM画面グループ、表示装置ファイル、OfficeVision/400文書、およびユーザー・プログラムによる、4通りの表示法をサポートします。

多国語サポートが使用可能な適用業務では、ヘルプを異なる言語で送ることができなければなりません。そのため、ヘルプ情報を126ページの『多国語サポートの実施』に指定されているように特殊なライブラリーまたはフォルダーに入れなければなりません。

適用業務は、実ライブラリーまたは実フォルダーの名前の代りに特殊値\*MRIを使用して、テキスト・データのライブラリーまたはフォルダーを(適用業務(開発担当者)の管理機能のフォルダーまたはヘルプ情報に指定されているように)参照します。画面グループまたは表示装置ファイルの情報は、プログラムの実行時には使用されません。この情報は、すでに説明した規則に基づいて導入環境および適用業務IDから分析解決されます。ヘルプ・モジュールまたはヘルプ・レコードの情報のみが使用されます。

適用業務で多国語サポートが使用可能であり、適用業務でヘルプ情報を表示するために DSPHELP(ヘルプ表示)ユーザー・プログラムを使用している場合には、適用業務で現在使用されている言語の言語フィーチャー・コードがユーザー・プログラムに渡されます。

---

## AIP

言語フィーチャー・コードは4バイト文字(\*CHAR(4))フィールドとして適用業務インターフェース・プログラム(AIP)に渡され、ドライバーによって適用業務プログラムを呼び出すために使用されます。

言語情報をAIPに渡すことができるのは、ドライバーにより該当の適用業務のテキスト・データ情報がすでに分析解決されている場合だけです。これは、適用業務記述または処理されるタスクの記述のいずれかに&msg記号がある場合に行われます。その後でドライバーはタスク処理の前に記号を分析解決しなければならず、言語選択画面が呼び出されてユーザーおよび適用業務に合う一次言語が決定されます。それ以外の場合には、ドライバーは言語フィーチャー・コードの代りにブランクをAIPに渡します。

## 付録C. IBM提供オブジェクト

この付録では、ドライバーとともにIBMが提供するオブジェクトをリストし、ドライバーの異なるリリースの間の移行において使用される値について説明します。

### タスクおよびメニュー

次に示すタイプのタスクとメニューはドライバーとともに配布されます。

- 適用業務プログラム・ドライバー
- OfficeVision/400
- 操作援助機能

### 権限リスト

次にあげる権限リストはドライバーとともに提供されます。各リストに権限が示されている機能も提供されます。

表 6. ドライバー権限リスト

| 権限リスト                                                                 | 機能                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| APD_ADMIN (ドライバーの管理担当者)                                               | INSSTDPNL<br>INSSMPPNL<br>ADMAPP<br>ADMAPDPRM      |
| APL_ADMIN(適用業務管理担当者)                                                  | ADMxxx<br>INSAPL<br>DLTAPL<br>LODRUN               |
| QSYSOPR(システム操作員)                                                      | SAVRST<br>CMD<br>WRKSPLF<br>WRKSBMJOB<br>WRKUSRJOB |
| QSECOFR(機密保護担当者)                                                      | INSBMP<br>CHGUSRPRF<br>ADMUSR                      |
| OFCUSR(OfficeVision/400ユーザー)                                          |                                                    |
| 注: システムにおいてOfficeVision/400を使用していない場合は、権限リストOFCUSRに(*ALL 0)を設定してください。 |                                                    |
| INST_                                                                 | 省略時の導入システムを保護するために使用される。                           |

---

## IBM提供の定義

ドライバー,OfficeVision/400,および操作援助機能\*タスクはすべて,ドライバーに属します。  
変更しないでください。

## 提供された定義の修正

ドライバーの更新のたびに,権限リストとユーザー・グループを除くすべての定義が再度配布されます。

ドライバー・データベースは初期設定値とともに出荷されます。移行時には,旧リリースの中で変更されており,新しいリリースとともに提供されたものとは異なるレコードが存在することもあります。次のリストは,どのファイルに対して旧値が移行されるか,またどのファイルに対して新しい定義が適用されるかを示したものです。値のOは,ファイルに対して同じキーをもつ2つの値が存在する場合に旧リリースの値が使用されることを示します。値のNは,ドライバーの新しいリリースとともに出荷された定義が,同じキーに2つの値がある場合に使用されるということを示します。ファイルQAAFWNG0とQAAFBRTX0については,フィールド・レベルにおいて識別がなされます。次の表には,旧値が使用されるこれらのファイルのすべてのフィールドが示されています。

表 7 (1/2). 移行値

| ファイル(名前)                | O/N フィールド(名前)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | O/N                                                                                                                       |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 適用業務データ<br>(QAAFWNG0)   | 適用業務の管理担当者 (ANADM)<br>監査フラグ (AUDTF)<br>メニュー欄形式 (MNUFT)<br>メニュー見出し名 (MHFID)<br>欠落オプションに対するブランク行 (MNUBL)<br>メニュー・バー (ACTBR)<br>ウインドウ枠文字 (BRCHR)<br>ウインドウ枠カラー (BRCLR)<br>メニュー・バー・カラー (ABCLR)<br>簡略コード・カラー (FPCLR)<br>タイトル・カラー (TTCLR)<br>導入環境/データ・セット (IDCLR)<br>上部指示文 (TICLR)<br>オプション域 (OACLR)<br>続く/終り (MBCLR)<br>コマンド行 (CLCLR)<br>機能キー (FKCLR)<br>メニューおよびウインドウ (MNUWD) | O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O |
| タスク・データ<br>(QAAFTASK0)  | N                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                           |
| 排他データ(QAAFPGTX0)        | N                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                           |
| 排他データ(QAAFPRGR0)        | N                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                           |
| メニュー・データ<br>(QAAFMENU0) | N                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                           |
| 導入環境データ<br>(QAAFINST0)  | N                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                           |

表 7 (2/2). 移行値

| ファイル(名前)                     | O/N フィールド(名前)                                                                                                                                                                                                                                    | O/N                                            |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 権限リスト・データ<br>(QAAFBRTX)      | ユーザー・プログラム権限 (UXAUT)<br>レベル 0 テキスト (LTXT0)<br>レベル 1 テキスト (LTXT1)<br>レベル 2 テキスト (LTXT2)<br>レベル 3 テキスト (LTXT3)<br>レベル 4 テキスト (LTXT4)<br>レベル 5 テキスト (LTXT5)<br>レベル 6 テキスト (LTXT6)<br>レベル 7 テキスト (LTXT7)<br>レベル 8 テキスト (LTXT8)<br>レベル 9 テキスト (LTXT9) | O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O<br>O |
| 権限リスト項目データ<br>(QAAFBRCH0)    | O                                                                                                                                                                                                                                                |                                                |
| ドライバー・パラメーター・データ (QAAFPARM0) | O                                                                                                                                                                                                                                                |                                                |
| 保管/復元データ<br>(QAAFSRA10)      | O                                                                                                                                                                                                                                                |                                                |
| 保管/復元データ<br>(QAAFSRA20)      | O                                                                                                                                                                                                                                                |                                                |
| 保管/復元データ<br>(QAAFSRA30)      | O                                                                                                                                                                                                                                                |                                                |
| メニュー見出しデータ<br>(QAAFMHFS0)    | O                                                                                                                                                                                                                                                |                                                |

---

## ユーザー作成のオブジェクト

ドライバーのデータ定義は将来のリリースで変更されることも考えられるので、ユーザー定義のオブジェクトに適用業務APDを使用しないでください。適用業務APD+にユーザー定義のオブジェクトを入れてください。

---

## 付録D. ドライバー導入メッセージ

この付録は、ドライバー導入メッセージをリストしたものです。

メッセージのパラメーター(たとえば、&1)は、変数に置き換えられます。変数の意味は、変数が使用される文脈から引き出すことができます。

**ADF5515**から**ADF5527**までのメッセージは状況メッセージです。

---

### ADF5500 導入ルーチンが現在ロックされている。

**説明:** 導入システムと別のジョブに矛盾があるためドライバー&1を導入することができない。導入ルーチンはデータ域&2/&3を排他的にロックしようとしていますが、ロックできません。

**オペレーターの応答:** コマンドWRKOBJLCK &2/&3 \*DTAARAを使用して、どのジョブがこのオブジェクトをロックしているかを明らかにしてください。ドライバー&1の導入を再び開始する前に、そのジョブが終了するまで待ってください。ジョブがデータ域&2/&3を使用していない場合には、DLTDTAARAコマンドによりこのオブジェクトを削除してください。このオブジェクトは、ドライバーの導入時には存在してはならないものです。

---

### ADF5501 ドライバー&1がシステムに再導入されます。

**説明:** ドライバー&1は、再び導入されます。ユーザー・データを含まないオブジェクトのみが置き換えられるため、ドライバー・データが失われることはありません。

---

### ADF5502 システム上でAPD &1が見つけられた。

**説明:** APD&1がシステム上で見つけられた。ドライバー&2への移行は、ドライバー&2の導入後に自動的に行われます。

---

### ADF5503 システムでAPD(577-DBT)が見つけられた。ドライバー&1への移行はサポートされません。

**説明:** APD(577-DBT)はシステムに導入されます。ドライバー&1の導入は、APD(577-DBT)からドライバー&1への移行がサポートされないので、取り消されました。

**オペレーターの応答:** 次のいずれかに従ってください。

- APD(577-DBT)からのデータを移行したい場合には、最初にドライバーV1R1への移行を行わなければなりません。ドライバーV1R1の導入法については、適用業務プログラム・ドライバー/400管理担当者の手引きリリース1.0を参照してください。
- データを移行したくない場合には、システムからAPD(577-DBT)を削除してください。APD(577-DBT)の削除法の詳細については、APD(577-DBT)管理担当者の手引きを参照してください。

前のステップのうちの1つを完了した場合には、ドライバー&1の導入を再び開始してください。

---

### ADF5504 APD&1を使用中であるのでドライバー&2に移行することができない。

**説明:** APD&1からドライバー&2への移行時には、APD&1が使用されていてはならず、ジョブがAPD&1をロックしていてはなりません。

**オペレーターの応答:** WRKOBJLCK OBJ(&3/&4) OBJTYPE(\*DTAARA)コマンドを使用して、どのジョブがAPD&1を使用しているかを明らかにしてください。ジョブが終了するまで、ドライバー&2を再び導入しようとしてください。

APDパッチ・モニター・プログラムが活動している(ジョブQAFBCRMONはデータ域&4をロックして

いる)場合には、ドライバー機能“ドライバー・バッチ・システムの処理”(WRKMONSTS)を使用して、バッチ・モニター・プログラムを終了してください。ドライバー・バッチ・システムの要求された状態として90=停止を指定してください。

---

**ADF5505 特殊権限&1がドライバー&2の導入に必要**

**説明:** ユーザー・プロファイル&3に特殊権限&1が入っていません。これはドライバー&2の導入に必要です。

**オペレーターの応答:** 機密保護担当者にユーザープロファイルの変更を要求するか、ドライバー&2の導入に必要な権限をもつ他のユーザー・プロファイルを使用してください。

---

**ADF5506 ユーザー・プロファイル&1が、システム配布登録簿に登録されていない。**

**説明:** ドライバー&2を導入するためには、ユーザー・プロファイル&1がシステム配布登録簿に登録されなければなりません。

**オペレーターの応答:** “登録簿コマンドの処理”(WRKDIR)を使用して、システム配布登録簿にユーザーを登録してください。

---

**ADF5507 ライブラリー&3中のAPD&1オブジェクトが保管ファイルに保管されている。**

**説明:** 移行と回復のために、ライブラリー&3中のAPD&1のすべてのオブジェクトが、保管ファイル&4/&5に保管されている。

ドライバー&2の導入に失敗した場合には、保管ファイルからオブジェクトを復元する必要があります。

ドライバー&2が正常に導入された後で、この保管ファイルは削除されます。

---

**ADF5508 旧APD &1が正常に削除された。**

**説明:** 旧APD&1が正常に削除されました。このステップは、ドライバー&2の導入を容易にするために必要です。

---

**ADF5509 APD&1が簡易サインオン画面を使用しているので、ドライバー&2が導入できない。**

**説明:** システムに導入されたAPD&1は簡易サインオン画面を使用します。ドライバー&2を導入するため、APD&1は、標準サインオン画面を用いなければなりません。

**オペレーターの応答:** ドライバー管理担当者は、簡略コードINSSTDPNLを用いて標準サインオン画面を導入しなければなりません。次に変更を有効にするためにシステムの電源を遮断しなければなりません。

---

**ADF5514 他のユーザーが使用しているため、ドライバー&1を再導入することができない。**

**説明:** ドライバー&1を再導入する場合には、他のユーザーがドライバー&1を使用することはできず、ジョブがドライバー&1をロックすることはできません。

**オペレーターの応答:** WRKOBJLCK OBJ(&2/&3) OBJTYPE(\*DTAARA)コマンドを使用して、どのジョブがドライバー&1を使用しているか明らかにしてください。ジョブが終了するまで、ドライバー&2を再び導入しようとしないでください。

ドライバー・バッチ・モニター・プログラムが活動している(ジョブQAFBCRMONがデータ域&3をロックしている)場合には、ドライバー機能“ドライバー・バッチ・システムの処理”(WRKMONSTS)を使用して、バッチ・モニター・プログラムを終了させてください。ドライバー・バッチ・システムの要求された状態として90=停止を指定してください。

- 
- ADF5515** ADF5515 ドライバー&1を導入中。前提条件の検査...  
**ADF5516** ADF5516 ドライバー&1を導入中。旧APD&2の保管...  
**ADF5517** ADF5517 ドライバー&1を導入中。旧APD&2の削除...  
**ADF5518** ADF5518 ドライバー&1を導入中。オブジェクトの復元...  
**ADF5525** ADF5525 ドライバー&1を導入中。ライブラリー&2へのオブジェクトのコピー...  
**ADF5526** ADF5526 ドライバー&1を導入中。APD&2からの移行...  
**ADF5527** ADF5527 ドライバー&1を導入中。ドライバー・データベースのジャーナル処理の開始...  
**ADF5530** ステップ&1の事後操作プログラムのエラー。

**説明:** 復元操作の後で実行された事後操作プログラムにエラーが起こった。ステップ&1にエラーが起こった。

**オペレーターの応答:** このエラーの詳細については、ジョブ・ログを参照してください。エラーを訂正し、導入を再び開始してください。

---

**ADF5531** オブジェクト&1 タイプ&2を削除することができなかった。

**説明:** オブジェクト&1 タイプ&2が削除できなかった。これはAPDリリース1の一部分であり、もはや必要ではありません。

**オペレーターの応答:** このオブジェクトを後に削除するようにしてください。

---

**ADF5532** プログラム&1の処理時に重大エラーが起こった。

**説明:** 導入ルーチンがプログラム&1を呼び出そうとしましたが、失敗しました。

**オペレーターの応答:** この画面上でF10を押して、導入ルーチンによって送られたすべてのメッセージのリストを表示してください。メッセージを分析して、問題点を明らかにし(援助をシステム管理担当者に求めることができます)、エラーを訂正し、ドライバーの導入を再び試みてください。

---

**ADF5533** 事後処理プログラム&1が実行できない。

**説明:** 事後処理プログラム&1は、プログラム(コードまたは言語)の中で処理されるオブジェクトの種類を識別することができませんでした。ドライバー&2の導入を完了することはできません。

**オペレーターの応答:** ドライバー&2を再び導入してください。導入が失敗した場合には、システム管理担当者に援助を求めてください。

# 用語および略語集

この用語集は、ドライバー関連の資料で使用されている用語を定義したものです。

## A

**AIP.** 適用業務インターフェース・プログラム。

**API.** 適用業務プログラム・インターフェース。

**(application).** 在庫管理や給与計算のような特定のデータ処理タスクを実行するために使用されるプログラム。

**(application interface program (AIP)).** 対応する適用業務を呼び出すためにドライバーにより使用される機能インターフェース。

**(application program interface (API)).** 機能インターフェースであって、これにより、高水準言語または低水準言語で書かれた適用業務プログラムでドライバーの特定のデータまたは機能を使用することができます。

**(authorization).** オブジェクト、資源、または機能に対する全アクセスまたは制限付きのアクセスのいずれかをユーザーに認可する処理。

**権限リスト(authorization list).** 権限リストは、メニュー、メニュー・オプション、導入システム、およびデータ・セットを無認可アクセスから保護するために使用される。権限リストは、10桁の権限リスト名および権限リストの項目のリストから成り、各権限項目はそれぞれユーザー名および権限レベルから成る。

## B

**バックアップ(back up).** 安全保護のためにシステム上のオブジェクトの一部または全部をテープまたはディスクケットに保管する処理。

**バックアップ(backup).** (1) 現物が消失または破損した場合にその代りとして使用される代替コピーに関する用語。バックアップ・ログなど。(2) システム上のオブジェクトの一部または全部をテープ、ディスクケット、または保管ファイルに保管する処理。(3) 保管されたオブジェクトが入っているテープ、ディスクケット、または保管ファイル。

**バッチ・モニター・プログラム(BMP)(Batch Monitor Program (BMP)).** バッチ・ジョブを制御するためにドライバーにより使用されるプログラム。

**(batch processing).** 1つまたは一連のプログラムを実行する方法であって、ユーザーまたは操作員の処置をほとんど必要とせずに1つまたは複数のレコード(バッチ)が処理されるもの。*対話式処理(interactive processing)*と対比。

**BMP.** バッチ・モニター・プログラム。

## C

**CL.** 制御言語。

**コマンド(command).** システムの機能を要求するために使用するステートメント。コマンドは、要求する機能を識別するコマンド名の省略形とそのパラメーターから構成される。

**共通ユーザー・アクセス(CUA)(Common User Access (CUA)).** 面上に情報を表示する方法、およびユーザーとコンピューターとの間の対話手法を記述した一連の指針を提供するシステム・アプリケーション体系(SAA)の仕様に関する用語。

**制御言語(control language).** ユーザーがシステムの機能を要求するために使用するすべてのコマンドのセット。

**制御レコード(control record).** ライブラーおよびフォルダに対する保管操作が記述されているもの。レコードの中には、保管サイクル、記憶される世代の数、媒体、および開始日が含まれる。

**CUA.** 共通ユーザー・アクセス。

## D

**データ記述仕様(DDS)(data description specifications (DDS)).** ユーザーのデータベース・ファイルまたは装置ファイルに関する記述で、固定形式でシステムに入力される。この記述にもとづいてファイルが作成される。

**データ・セット(data set).** 適用業務内に含まれるデータ環境。複数のデータ・セットが使用可能な適用業務では、データ・セットを異なる部門またはクライアントのために使用することができます。

**DBCS..** 2バイト文字セット。

**DDS..** データ記述仕様。

**省略時値(default).** ユーザーが値を指定しなかった場合にシステムまたはプログラムによって自動的に提供される値または前提とされる値。

**DLO..** 文書ライブラリー・オブジェクト。

**文書ライブラリー・オブジェクト(DLO)(document library object (DLO)).** 文書ライブラリーに入れることのできる任意

のシステム・オブジェクト。RFT文書,FFT文書,フォルダー,およびPCファイルなどがある。

#### 2バイト文字セット(DBCS)(double-byte character set)

(DBCS).. 各文字が2バイトで表現される文字セット。日本語,中国語,韓国語などのように,256個のコード点だけでは表せない記号を含む言語では,2バイト文字セットが必要となる。各文字に2バイトが必要であるため,DBCS文字を打鍵,表示,および印刷するには,DBCSをサポートしているハードウェアおよびプログラムが必要である。

## E

**排他(exclusion)..** 排他により,1つの適用業務で同時に活動化することができないプログラムが定義される。

**排他リスト(exclusion list)..** 排他リストにより,タスクがグループに結合される。排他リストを定義することにより,プログラムごとに排他を指定する処理を省略することができる。同じ排他特性をもつプログラムを排他リストの中で結合することができる。排他リストは,機能リストまたはオブジェクト・リストのいずれかとすることができます。

**簡略コード(expert code)..** メニューまたはプログラムを呼び出すために使用するコマンドまたはコマンドの省略形。簡略コードを入力することにより,ユーザーは,メニュー,タスク,またはプログラムに(中間メニューを呼び出すことなしに)直接アクセスすることができ,または,サイン・オフまたはサイン・オンをすることなく適用業務相互間で切替えを行うことができる。メニュー画面でF4を押すと,特定のユーザーに認可されているすべての簡略コードのリストが表示される。

## F

**フォルダー(folder)..** 文書用の登録。フォルダーは,関連した文書をグループ化するため,および文書を名前で探索するために使用されるシステム・オブジェクト。このオブジェクト・タイプのシステム認識識別コードは\*FLR。ライブラリーと対比。

**機能キー(function key)..** 鍵盤機能またはプログラマー機能を選択するために使用される鍵盤キー。使用可能なキーは,画面表示の23行目に表示される。

## H

**ヘルプ機能(help function)..** 画面上でヘルプ・キーを押すことにより,カーソルの位置に応じて画面の特定部分または画面全体の説明が表示される機能。カーソルがメッセージ上に置かれている場合には,該当のメッセージの第2レベルのテキストが表示される。

**高水準言語(HLL)(high-level language (HLL))..** RPG,BASIC,PL/1,Pascal,COBOL,Cなどのプログラミング言語で,コンピューター・プログラムの作成に使用されるもの。

**HLL..** 高水準言語。

## I

#### IBM SAA OfficeVision/400 バージョン3 (IBM OfficeVision/400 Version 3)..

メールの準備,送信,および受信,予定表におけるイベントのスケジュール,名前と住所録の登録項目のメインテナンス、文書のファイル化と検索、および配布リストの作成とメインテナンスを可能にするIBMライセンス・プログラム。SAA OfficeVision/400は,ワード処理機能および他のユーザーの代行処理も可能にする。

**初期メニュー(initial menu)..** サインオンの後に表示される最初の画面。ユーザーごとに個人用初期メニューを設定することができる。メニュー上でF23を押すことにより,そのメニューは特定のユーザーの初期メニューとして設定される。

**導入システム(installation)..** 複数の適用業務およびデータ・セットを含む特定の処理環境。たとえば,異なる導入システムをテストおよび実稼働環境のために使用することができる。

**対話式処理(interactive processing)..** 各操作員により,プログラムまたはシステムから応答が出される処理方式。バッチ処理(batch processing)と対比。

## J

**ジョブ(job)..** (1) コンピューターによって遂行される作業の単位。(2) SAA オフィスビジョン/400予定表機能で,制御言語(CL)コマンドをスケジューリングして任意の日付と時刻に実行できるようにするための項目。

**ジャーナル(journal)..** ジャーナル処理中のオブジェクト,現行のジャーナル・レシーバー,およびジャーナルのためにシステム上にあるすべてのジャーナル・レシーバーを識別するシステム・オブジェクト。このオブジェクトのシステム認識識別コードは\*JRN。

**ジャーナル・レシーバー(journal receiver)..** システム・オブジェクトであって,この中にはオブジェクトの変更時,たとえば,ジャーナル処理中のファイルの更新時に追加されるジャーナル項目が入れられる。オブジェクト・タイプは\*JRNRCV。

**ジャーナル処理(journaling)..** ジャーナルの物理ファイル・メンバーになされた変更を記録する処理。

## L

**言語優先順位リスト(language priority list)..** ドライバーにおいて、ユーザーの推定により優先順位の付けられた、使用できる言語のリストであり、このリストにより優先順位の付けられた言語の1つで適用業務を使用することができる。優先順位リスト中の番号の1は、ユーザーが指定した最も優先順位の高い言語を示す。

**ライブラリー(library)..** 他のシステム登録簿としての役割を果たすシステム・オブジェクト。ライブラリーでは関連したオブジェクトがグループ化されていて、ユーザーはオブジェクトを名前で見つけることができる。このオブジェクト・タイプのシステム認識識別コードは\*LIB。フォルダー(folder)と対比。

**ライブラリー・リスト(library list)..** 探索するライブラリーおよびその中で探索する順序を指示するリスト。システム認識識別コードは\*LIBL。

**ライブラリーネームテンプレート(library name template)..** 導入システムとデータ・セットIDを組み合わせて使用される名前の指定のための規則であり、複数の導入システムまたは複数のデータ・セットをサポートする適用業務の導入時にライブラリーネームを解析するために使用される。

**ローカル・データ域(local data area)..** ジョブ中のプログラム相互間で情報の受渡しに使用される1024バイトのデータ域。各ジョブごとに別個のローカル・データ域が自動的に作成される。

## M

**メニュー(menu)..** ユーザーが選択できるように表示された項目のリスト。このオブジェクト・タイプのシステム認識識別コードは\*MENU。

**メニュー・バー(menu bar)..** 画面の上部のキーワードが入っている区域であって、該当の画面で行なえる処置を選択するためのもの。ユーザーがメニュー・バーの中の選択項目を要求すると、メニュー・バーの下部にプルダウン・メニューが表示されます。

**メッセージ(message)..** AS/400システムまたはドライバーによって送られる情報であって、画面の24行目に表示されるかまたはウィンドウ形式で表示されるもの。

**MNCS..** 各国間共通文字セット。

**続く(More)..** 画面およびメニューが2ページ以上に亘る時、最後の画面を除くすべての画面の最下部に続く...が表示される。

画面上でまたはメッセージ行にカーソルを位置付け、F8を押して最下部が表示されるまで、画面の表示を続けることができる。

**多国語サポート機能(multilingual support)..** 1つのシステムに2つ以上の国別言語を含むサポート。各国語サポート(National Language Support)も参照。

**各国間共通文字セット(MNCS) (multinational character set (MNCS))..** 特定の言語グループ内の言語をサポートする図形文字のセット。

## N

**各国語サポート(NLS)(National Language Support (NLS))..** ユーザーがシステムを操作できるように言語の選択ができること。多国語サポート機能(multilingual support)も参照。

**NLS..** 各国語サポート。

## O

**オブジェクト(object)..** オブジェクト自体を記述する1組の特性と、場合によってはデータとから構成される名前のついた記憶スペース。オブジェクトとは、記憶域の中に存在してそのスペースを占め、それに対して何らかの操作を行うことができるものをいう。オブジェクトの例は、プログラム、ファイル、ライブラリー、およびフォルダーなどである。

**オフィスビジョン(OfficeVision)..** IBM SAA OfficeVision/400バージョン3を参照。

**ヘルプ機能(Operational Assistant)..** オペレーティング・システムの一部。一連のメニューおよび画面をエンド・ユーザーに提供し、印刷出力、メッセージ、およびバッチ・ジョブの処理などの共通処理が実行できるようにする。

**出力待ち行列(output queue)..** 印刷装置またはディスクケットなどの出力装置に書き出すスプール・ファイルのリストが入るオブジェクト。このオブジェクト・タイプのシステム認識識別コードは\*OUTQ。

## P

**パラメーター(parameter)..** コマンドまたはプログラムに与えられる値で、入力として使用されるか、あるいはコマンドまたはプログラムの処置を制御するために使用されるもの。

**処理リスト(process list)..** 順次に自動的に処理されるプログラムまたはコマンド・タスクのリスト。最後の項目をメニューとすることができる。処理リストは、その中ですべてのタスクが呼び出される特殊なタイプのメニューである。最後のタスクの処理が終了しない限り、前のメニューまたは処理リストの最後のメニューに制御が戻されない。

**プログラム(program)..** コンピューターが解釈して実行できる一連の命令。

**プルダウン・メニュー(pull-down menu)..** メニュー・バーの拡張であって、メニュー・バーの中にユーザーが選択した選択項目の使用可能な選択項目のリストを表示するもの。ユーザーがメニュー・バーから項目を選択した後で、プルダウン・メニューが表示される。

## Q

**待ち行列(queue)..** 読取りを待っているメッセージ、ジョブ、ファイル、または要求のリスト。

## R

**再始動(restart)..** バッチ・ジョブが予定通りに実行できなかつた場合にとられる必要な処置。

**復元する(restore)..** データをテープ、ディスクett、または保管ファイルから補助記憶装置へコピーすること。保管する(save)と対比。

## S

**SAA..** システム・アプリケーション体系。

**保管する(save)..** 特定のオブジェクト、ライブラリー、またはディスクettを主記憶装置または補助記憶装置から転送することによって、磁気媒体(テープまたはディスクettなど)あるいは保管ファイルにコピーすること。復元する(restore)と対比。

**スケジュール済みジョブ(scheduled job)..** 指定された日時において実行可能となるバッチ・ジョブ。

**スクロール(scroll)..** 表示画面の境界内では見ることができないデータを表示するために、表示画像を縦方向または横方向に移動させること。

**SEU..** 原始ステートメント入力ユーティリティー。

**原始ステートメント入力ユーティリティー(SEU)(source entry utility (SEU))..** 原始メンバーの作成と変更のために使用されるAS/400適用業務開発ツール・ライセンス・プログラムの機能。

**スプール・ファイル(spoiled file)..** 印刷待ちの情報のような、処理待ちの出力データを入れるファイル。

**初期プログラム(start program)..** サインオン時に実行するユーザーが定義したプログラム。

**記号ライブラリ名(symbolic library name)..** 複数の導入システムまたは複数のデータ・セットをサポートする適用業務でライブラリーを表すために指定する名前。記号ライブラリ名は、ライブラリ名テンプレートといっしょに用いられる。

**システム・アプリケーション体系(SAA)(Systems Application Architecture (SAA))..** OS/2、OS/400、VM/370、およびMVS/370オペレーティング・システム用にユーザー・インターフェース、プログラミング・インターフェース、適用業務プログラム、通信サポートの設計の一貫性を保つために定義された体系。

## T

**テープ・カートリッジ(tape cartridge)..** 磁気テープのリールを内包しているケースで、テープをリールに巻きつけずにテープ装置に取り付けることができる。

**テープ駆動装置(tape drive)..** テープを動かして磁気テープ上の情報を読み取るかまたは書き出すために使用する装置。

**タスク(task)..** 実行される処理の基本単位。ドライバーには、次の6種類のタスクがある。

- コマンド
- メニュー
- メニュー・バー
- 処理リスト
- プログラム
- プルダウン

**テキスト・データ(textual data)..** メニュー、画面、リスト、プロンプト、オプション、オンライン・ヘルプ情報、およびメッセージなどの集まりを示す語。

**時刻表(timetable)..** 計画された配列または順序を表わす予定表であって、反復バッチ・ジョブを実行する時刻を決定するためにドライバーで用いられるもの。

**トグル(toggle)..** ユーザーが2種類以上の操作の間で切り替えることができる、鍵盤状のトグル・キーなどの切替え装置に関する用語。たとえば、ドライバーでは、F11を押して簡略コードを表示することができ、F11をもう一度押して元の画面に戻ることができる。

## U

**UIM..** ユーザー・インターフェース管理機能。

**ユーザー・プログラム(user exit)..** ドライバーから制御を受け取るプログラム・ルーチンであって、ドライバー機能が提供するサービスを拡張するもの。

**ユーザー識別コード(ユーザーID)(user identification (user ID))..** ユーザーがシステムにサイン・オンする時に、ユーザーとユーザー・プロフィールとを結び付けるのに使用する名前。

**ユーザー・インターフェース管理機能(UIM)(User Interface Manager (UIM))..** オペレーティング・システムの機能の1つで、パネル(画面)、対話、およびオンライン・ヘルプ情報の定義お

より実行のための広範なサポートを備えた一貫性のあるユーザー・インターフェースを提供するもの。

**ユーザー・パスワード(user password)..** システム資源が保護されている場合に、システム・ユーザーがシステムに対して自分自身を識別するために入力する固有の文字ストリング。

**ユーザー・プロフィール(user profile)..** 固有の名前をもつオブジェクトで、ユーザーのパスワード、ユーザーの割り当てられた権限のリスト、およびユーザーの所有するオブジェクトを含むもの。このオブジェクト・タイプのシステム認識識別コードは \*USRPRF。

## V

**値(value)..** 入力フィールドに入力されたデータ(数字または文字ストリング)およびCLコマンドのパラメーターに与えられたデータ。

## W

**ウィンドウ (window)..** 情報が表示される表示画面の一部であり、この画面に視覚的に境界が付けられたもの。たとえば、ドライバーでは、F17(位置指定)を(適用できる場合に)押すと、現行の画面の上にリストの位置指定画面ウィンドウが表示される。

---

## 参照文献

この参照文献では、関連するドライバーの資料および概要を知る上で役立つその他の資料を列記しています。

### IBM 適用業務プログラム・ドライバー OS/400用 バージョン 3 の資料

- 開発担当者の手引き, SH88-5032
- 概説書, GH88-5029
- プログラム仕様書, GH88-5028
- 使用者の手引き, SH88-5030

### その他の資料

- AS/400 ソフトウェアの導入 V3R6 , SC88-5448
- AS/400 National Language Support, GC4I-4101
- AS/400 CL(制御言語)解説書, SC88-5499
- AS/400 実行管理の手引き, SC88-5462



# 索引

日本語、英字、数字、特殊文字の順に配列されています。なお、濁音と半濁音は清音と同等に扱われています。

## 〔ア行〕

- 値 142
- 印刷
  - 権限認可環境 30
  - 保管情報 110
- ウィンドウ
  - カラー 93
  - スタイル 93
  - 選択 33
  - 適用業務 94
- オブジェクト 140
- オブジェクト・リスト
  - オブジェクトの追加 75
  - オブジェクトの変更 77
  - オブジェクトを削除する 77

## 〔カ行〕

- 解放
- 制御レコード 108
- テープ 110
- 活動化,バッチ・ジョブの 122
- 画面
  - オブジェクト・リストの処理 74
  - オブジェクト・リストへのオブジェクトの追加 75
  - オプションの管理 46, 64
  - オプションの管理画面の例 65
  - オプションの追加 46
  - オプションの追加の例 64
  - 機能リストへのタスクの追加 73
  - 機能リスト(タスク)の処理 73
  - 権限認可環境の印刷 30
  - 権限認可環境の印刷(オブジェクト・ビュー) 31
  - 権限認可環境の印刷(ユーザー・ビュー) 30
  - 権限リストの管理 24
  - 権限リストの追加(1ページ目) 25
  - 権限リストの追加(2ページ目) 25
  - 権限リストの追加(3ページ目) 26
  - 権限リストへの項目の追加 27
  - 個人用メニューの管理 48
  - 時刻表の追加 81
  - 時刻表の変更(時間間隔) 82, 84
  - 時刻表の変更(予定表) 83
  - 初期メニュー 7
  - 制御レコードの管理 106

- 画面 (続き)
  - 制御レコードの追加 107
  - タスクの修正の例 62
  - タスクの修正(2ページ目,例) 63
  - タスクの修正(3ページ目,例) 63
  - タスクの追加(1ページ目) 36
  - タスクの追加(2ページ目,タスク・テキスト) 37
  - タスクの追加(3ページ目) 38
  - タスクの追加(4ページ目) 39
  - タスクの追加(4ページ目,代替画面) 40
  - タスクの追加(4ページ目,DBCS画面) 41
  - タスクの追加(5ページ目,バッチ) 41
  - データ・セット項目の追加 87
  - データ・セットの管理 86
  - テープの管理 109
  - 適用業務項目の変更(1ページ目) 89
  - 適用業務項目の変更(2ページ目) 90
  - 適用業務の管理 88
  - 適用業務の削除 11
  - 適用業務の削除の確認 12, 13
  - ドライバー・バッチ・システムの処理 116
  - ドライバー・パラメーターの値の変更 98
  - 排他管理 68
  - 排他の追加 69
  - 排他リストの処理 70
  - 排他リストの追加 71
  - バッチ環境の管理 78
  - バッチ環境の追加 78
  - パラメーターの管理(1ページ目) 97
  - パラメーターの管理(2ページ目) 97
  - 表示属性の選択 61
  - 保管パラメーターの管理 104
  - マスター・データの管理 15
  - メイン・メニュー 7
  - メニューの管理 35
  - メニューの副見出しの追加 49
  - メニュー見出し変数のリスト 59
  - メニュー見出し様式の管理 57
  - メニュー見出し様式の修正 58
  - メニュー見出し様式の追加 57
  - メニュー・モジュールの追加の例 62
  - ユーザー項目の管理 17
  - ユーザー項目の追加 18
  - ユーザー・グループの管理 20
  - ユーザー・グループの作成(1ページ) 21
  - ユーザー・グループのユーザーの変更 22
  - ライブラリーとフォルダーの選択および保管 111, 112

## 画面（続き）

ライブラリーとフォルダーの復元 113

### カラー

  ウィンドウ 93

  メニュー 33, 93

### 簡易サイン・オン画面 6

### 監査

  適用業務 118

  APD/400 118

### 監査ファイル項目 118

### 監査レコード 39

### 管理

  オプション 46

  監査ファイル項目 118

  権限リスト 23

  時刻表 81

  制御レコード 106

  データ・セット 86

  テープ 109

  適用業務 88

  排他 68

  排他リスト 70

  バッチ環境 78

  バラメーター 97

  保管バラメーター 104

  メニュー 35

  メニュー見出し様式 56

  ユーザー項目 17

  ユーザー・グループ 20

### 簡略コード 139

### 記号ライブラリーネーム 141

### 機能キー 139

### 機能リスト

  タスクの削除 74

  タスクの追加 73

### 権限検査 92

### 権限認可 138

### 権限認可環境

  オブジェクト・ビュー 31

  ユーザー・ビュー 30

### 権限リスト

  管理 23

  項目の削除 29

  項目の追加 27

  項目の変更 28

  コピー 29

  削除 29

  追加 25

  表示 30

  変更 28

## コピー

  権限リスト 29

  時刻表 85

  タスク 56

  メニュー見出し様式 61

  ユーザー・グループ 23

### コマンド・タスク 43

### コンテナー・タスク 33

## 〔サ行〕

### サービス機能

  使用 114

  バッチ・システム 116

  ユーザー・プロフィールの変更 115

  OS/400 115

### 再編成

  バラメーター 100

  要求 118

### サイン・オン画面

  簡易 6

  標準 6

### 削除

  オブジェクト・リストからのオブジェクト 77

  機能リストからのタスク 74

  権限リスト 29

  権限リストからの項目 29

  時刻表 85

  制御レコード 109

  タスク 56

  データ・セット 88

  テープ 110

  適用業務 11

  排他 70

  排他リスト 77

  バッチ環境 80

  メニューの副見出し 50

  メニュー見出し様式 62

  ユーザー項目 20

  ユーザー・グループ 23

  APD/400 3

### サポートされる言語 125

### 時間間隔時刻表 82

### 時刻表 141

  管理 81

  コピー 85

  削除 85

  時間間隔 82

  追加 81

  表示 86

  変更 85

  予定表 83

システム  
環境 86  
操作員 103  
実行,バッチ・ジョブの 122  
実施、多国語サポートの 126  
ジャーナル 139  
ジャーナル処理 139  
ジャーナル・レシーバー 139  
出力待ち行列 140  
省略時値 138  
初期プログラム 141  
処理タスク 33  
処理リスト 140  
処理リスト・タスク  
  オプションの削除 47  
  オプションの順序の変更 47  
  オプションの追加 46  
  オプションの表示 48  
  追加 44  
処理,APIの省略時値の, 92  
スクロール 141  
スケジューリング,バッチ・ジョブの 121  
スケジュール済みジョブ 141  
スプール・ファイル 141  
制御レコード  
  解放 108  
  管理 106  
  削除 109  
  追加 107  
  表示 109  
  変更 108  
  保留 108  
選択,ライブラリーとフォルダーの 111, 113  
その他のパラメーター 102

## 〔夕行〕

対話式処理 139  
対話式タスク 33  
多国語サポート機能  
  オンライン・ヘルプ 131  
  開発担当者 125  
  管理担当者 126  
  サポートされる言語 125  
  実施 124, 126  
  使用可能でない場合の情報 129  
  テキスト・データの記憶 128  
  テキスト・データ・オブジェクト 127  
  &msg 記号の使用 129  
タスク 141  
監査レコード 39  
コピー 56

タスク (続き)  
  コマンド 43  
  コンテナー 33  
  削除 56  
  処理 33  
  処理リスト 44  
  対話式 33  
  追加 36, 43, 44, 45, 52  
  特殊な 44  
  バッチ 33  
  バッチ環境 42  
  表示 56  
  ブルダウン 52  
  プログラム 36  
  ヘルプ・テキスト 38  
  変更 55  
  メニュー 45  
  メニュー・バー 52  
直接編集 48  
追加  
  ウィンドウ 50  
  オブジェクト・リストへのオブジェクト 75  
  機能リストへのタスク 73  
  権限リスト 25  
  権限リストへの項目 27  
  コマンド・タスク 43  
  時刻表 81  
  処理リスト・タスク 44  
  制御レコード 107  
  データ・セット 87  
  テープ 109  
  排他 69  
  排他リスト 71  
  バッチ環境 78  
  ブルダウン・タスク 52  
  プログラム・タスク 36  
  メニューの副見出し 49  
  メニューまたは処理リストへのオプション 46  
  メニュー見出し様式 57  
  メニュー・タスク 45  
  メニュー・バー・タスク 52  
  ユーザー項目 18  
  ユーザー・グループ 21  
  ユーザー・グループへのユーザー 22  
データ  
  復元 103  
  保管 103  
データ・セット 138  
  管理 86  
  削除 88  
  追加 87

データ・セット (続き)  
 変更 88  
 データ・セットの処理 92  
 テープ  
     解放 110  
     管理 109  
     削除 110  
     追加 109  
     表示 110  
     変更 110  
     保留 110  
 テープ駆動装置 141  
 テープ・カートリッジ 141  
 提供オブジェクト 132  
 テキスト・データの記憶 128  
     ユーザー・グループの管理 129  
 適用業務 138  
     ウィンドウ 94  
     監査 118  
     管理 88  
     管理担当者の変更 90  
     削除 11  
     調整 10  
     導入 7  
     表示属性 93  
     メニュー 90  
     レコード 88  
 適用業務インターフェース・プログラム(AIP) 138  
 適用業務の調整 10  
 適用業務プログラム・インターフェース(API) 138  
 導入  
     簡易サイン・オン画面 6  
     管理担当者タスク 10  
     機密保護担当者タスク 10  
     適用業務 7  
     バッチ・システム 6  
     標準サイン・オン画面 6  
     変更 6  
     APD/400 1  
 導入および削除,適用業務の 8  
 導入システム 139  
 導入メッセージ 135  
 投入,バッチ・ジョブの 121  
 特殊なタスク 44

排他 (続き)  
 表示 70  
 変更 70  
 排他検査 92  
 排他リスト 139  
     オブジェクト・リスト 74  
     管理 70  
     機能リスト 73  
     削除 77  
     追加 71  
     変更 73  
 バッチ環境  
     管理 78  
     削除 80  
     タスク 42  
     追加 78  
     表示 80  
     変更 80  
 バッチ処理 138  
 バッチ・システム  
     開始 120  
     活動化 122  
     技術の概説 120  
     実行 122  
     状況の変更 117  
     処理 77  
     スケジューリング 121  
     投入 121  
     導入 6  
     バッチ・スケジューラー 122  
 バッチ・システムの開始 120  
 バッチ・スケジューラー 122  
 バッチ・タスク 33  
 バッチ・パラメーター 98  
 パラメーター  
     管理 97  
     再編成 100  
     その他 102  
     バッチ 98  
     変更 98  
     保管 104  
     IPL/電源遮断 100  
 表示  
     権限リスト 30  
     時刻表 86  
     制御レコード 109  
     タスク 56  
     テープ 110  
     排他 70  
     バッチ環境 80  
     ユーザー項目 20  
     ユーザー・グループ 23

## [八行]

排他 139  
 管理 68  
 削除 70  
 事例 67  
 追加 69

- 表示属性  
 ウィンドウ 93  
 適用業務 93  
 メニュー 93  
 メニュー見出し様式 60  
 標準サイン・オン画面 6  
 ファイル再編成 118  
 フォルダー 139  
 復元  
 データ 103  
 ライブライバーおよびフォルダー 113  
 復元する 141  
 プルダウン 32  
 プルダウン・タスク 52  
 プルダウン・メニュー 140  
 プログラム 140  
 プログラム・タスク 36  
 ヘルプ機能 139, 140  
 ヘルプ・テキスト,タスクの 38  
 変更  
 オブジェクト・リスト中のオブジェクト 77  
 権限リスト 28  
 権限リスト中の項目 28  
 時刻表 85  
 制御レコード 108  
 タスク 55  
 データ・セット 88  
 テープ 110  
 排他 70  
 排他リスト 73  
 バッヂ環境 80  
 パラメーター 98  
 メニューの副見出し 50  
 メニュー見出し様式 61  
 ユーザー項目 20  
 ユーザー・グループ 23  
 ユーザー・プロファイル 115  
 保管 141  
 情報 110  
 データ 103  
 パラメーター 104  
 ライブライバーおよびフォルダー 112  
 保留  
 制御レコード 108  
 テープ 110
- メッセージ 140  
 メニュー 140  
 ウィンドウ 50  
 オプションの削除 47  
 オプションの順序の変更 47  
 オプションの追加 46  
 オプションの表示 48  
 カラー 33, 93  
 管理 35  
 構造化 32  
 作成 34  
 シミュレート 48  
 副見出し 49  
 例: 62  
 メニューの構造化 32  
 メニューの副見出し  
 削除 50  
 追加 49  
 変更 50  
 メニューの例 62  
 メニュー見出し様式  
 管理 56  
 コピー 61  
 削除 62  
 追加 57  
 定数 59  
 表示属性 60  
 変更 61  
 変数 59  
 メッセージ定数 60  
 メニュー・タスク 45  
 メニュー・バー 32, 140  
 メニュー・バー・タスク 52
- [ヤ行]**  
 ユーザーおよび権限認可 17  
 ユーザー項目  
 管理 17  
 削除 20  
 追加 18  
 表示 20  
 変更 20  
 ユーザー作成のオブジェクト 134  
 ユーザーID 141  
 ユーザー・インターフェース管理機能 141  
 ユーザー・グループ  
 管理 20  
 コピー 23  
 削除 23  
 追加 21  
 表示 23
- [マ行]**  
 マスター・データの管理 15  
 待ち行列 141

ユーザー・グループ (続き)  
変更 23  
ユーザーの追加 22  
ユーザー・パスワード 142  
ユーザー・プロフィール 115, 142  
予定表時刻表 83

## [ラ行]

ライブラリー 140  
ライブラリーおよびフォルダー  
選択 111, 113  
保管 112, 113  
ライブラリー名テンプレート 140  
ライブラリー・リスト 140  
ローカル・データ域 140

## A

APD/400  
監査 118  
サービス機能 114  
削除 3  
サポートされる言語 125  
多国語サポート機能 124  
提供オブジェクト 132  
導入 1  
導入システムの検査 5  
バックアップ・コピー 3  
バッチ・システム 120  
復元 4  
APD\_BATCH\_FUTURE\_DAYS 98  
APD\_BATCH\_PAST\_MINUTES 98  
APD\_DATE REPRESENTATION 102  
APD\_DLT\_JRNRCV 100  
APD\_GROUPJOBS\_MAXIMUM 102  
APD\_IPL\_DAY\_OF\_WEEK 100  
APD\_IPL\_TIME 101  
APD\_MON\_AUTOSTART 99  
APD\_MON\_JOBID 99  
APD\_MON\_JOBDLIB 99  
APD\_MON\_JOBQ 99  
APD\_MON\_JOBQLIB 99  
APD\_MON\_OUTQ 99  
APD\_MON\_OUTQLIB 99  
APD\_PWRDWN\_DELAY 101  
APD\_PWRDWN\_TIME 101  
APD\_REORG\_ADAUDT0 100  
APD\_REORG\_ADSCDL0 100  
APD\_REORG\_LEVEL 100

APD\_RESCHEDULES 99  
APD\_RESCHEDULE\_DELAY 98

IPL/電源遮断パラメーター 100

## O

OS/400機能 115





ファイル番号: AS400-79  
プログラム番号: 5716-PD1

Printed in Japan

日本アイ・ビー・エム株式会社

東京都港区六本木 3-2-12 〒106  
TEL (03) 3586-1111



SH88-5031-00